

# サステナビリティレポート 2019

～安心・安全で持続可能な社会に向けて～



NISSAY

日本生命保険相互会社

Nippon Life Insurance Company

# CONTENTS

このPDFは、オフィシャルホームページ「サステナビリティ」の内容のうち、年次報告部分をPDF化したものです。

● <b>トップメッセージ</b> .....	P 2
トップメッセージ .....	P 3
● <b>日本生命におけるサステナビリティ経営</b> .....	P 5
日本生命におけるサステナビリティ経営 .....	P 6
● <b>サステナビリティ重要課題への取組</b> .....	P 18
お客様／地域・社会	
お客様の多様な期待にお応えするための取組 .....	P 19
海外事業展開を通じた保険サービスへのアクセス機会の提供 .....	P 32
ESG 投融資 .....	P 35
地域社会の発展に向けた取組 .....	P 45
環境	
地球環境への取組 .....	P 65
従業員	
従業員への取組 .....	P 76
● <b>サステナビリティ経営を支える基盤</b> .....	P 91
コーポレートガバナンス .....	P 92
ステークホルダー・エンゲージメント .....	P 99
コンプライアンスの推進 .....	P 106
人権の尊重 .....	P 110
リスク管理 .....	P 114
経済性報告 .....	P 117
● <b>イニシアティブへの参加</b> .....	P 120
イニシアティブへの参加 .....	P 121
● <b>社外からの評価</b> .....	P 123
社外からの評価 .....	P 124
● <b>内容索引</b> .....	P 128
GRI スタンダード内容索引 .....	P 129
国連グローバル・コンパクト対照表 .....	P 134
● <b>編集方針</b> .....	P 135
編集方針 .....	P 136

サステナビリティレポート 2019

# トツプメッセージ

あらゆる企業活動を通じて、  
“安心・安全で持続可能な社会”  
の実現に向けて取組んでまいります



### 変化を積極的に取り込み、お客様と社会に誠実に向き合う

当社は1889年7月4日の創業から今日にいたるまで、「共存共栄」「相互扶助」の精神にもとづき、国民生活の安定と向上に寄与すべく、堅実な経営に努めてきました。

一方、現在社会を取巻く環境は、人口減少や高齢化の進展、超低金利の継続、デジタル化や先端ITの急速な展開など構造変動の最中にあります。加えて、貧困や格差、気候変動、ジェンダー平等など、深刻で多様な社会課題が顕在化しています。

これらの環境変化を広い視野で捉え、様々なステークホルダーの声に耳を傾けていくことで、私はむしろ、この変化を積極的に取り込み、お客様と社会に誠実に向き合っていきたいと考えています。

以・デー・ジーズ

### 生命保険とSDGs

2015年に国連総会でSDGs（持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals）が採択されました。これにより、「誰一人取り残さない」という考えのもと、地球規模の課題を、2030年までに国際社会全体で解決していこうという潮流ができましたが、このSDGs達成には企業の役割が不可欠です。

SDGsには17の目標が掲げられていますが、例えば1つ目の目標は「貧困をなくそう」です。生命保険は、社会的に弱い立場の人を生まないための助け合いの仕組みであり、国内外への生命保険の普及は「貧困や格差をなくす」というSDGsの目標に一致します。当社が、創業以来、脈々と継承し発展させてきた活動は、SDGsが目指す社会を実現する活動そのものだと考えています。

## 持続可能な社会づくりに向けて

当社は、お客様のニーズが多様化する中、生命保険はもとより様々な商品・付帯サービスを提供しているほか、お客様へのサービス体制の充実、ESG投融資の拡大、子育て支援や高齢社会対応、健康増進支援、地域振興支援など、様々な形で社会的役割を果たしています。

昨年度には、昨今の社会情勢や事業環境の変化もふまえ、18項目の「サステナビリティ重要課題」を特定するとともに、当社ならではの新たな価値を創造する観点から、「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」を設定しました。

当社は、この18項目の重要課題に、7万人の全役員・職員が一丸となって取り組むことで、SDGs達成に貢献するとともに、ステークホルダーからの多様な期待に応えてまいります。

今後も、150年、200年そして未来永劫にわたり人々がより良く生きることを支えるため、お客様をお支えし、地域・社会とともに発展し、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

代表取締役社長 **清水 博**

サステナビリティレポート 2019

# 日本生命における サステナビリティ経営

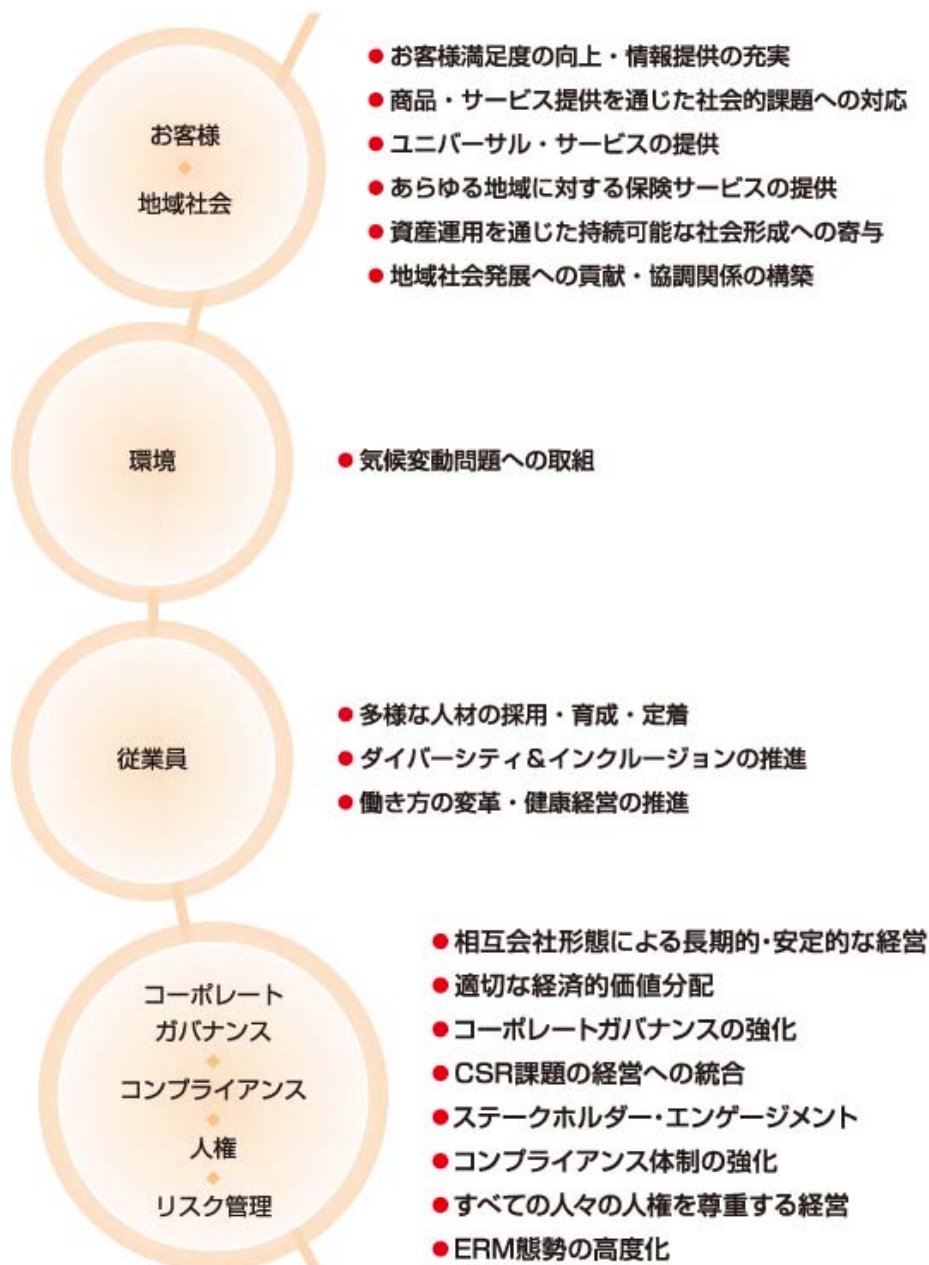
## 日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～

当社は、[経営基本理念](#)に基づき、生命保険事業は、お客様ひいては国民生活、そして社会を支える使命を帯びた公共性の高い事業であるという認識のもと、企業活動を行っています。

当社は、様々なステークホルダーとの対話を通じて、社会からの期待や社会的課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動においてバリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

取組にあたっては、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性の両軸から選定した「サステナビリティ重要課題」に重点を置き、サステナビリティ経営を推進してまいります。

### 18項目のサステナビリティ重要課題



## ■ サステナビリティ重要課題の取組状況

---

サステナビリティ重要課題への取組状況は、毎年公表を行ってまいります。詳細は以下ファイルをご覧ください。

▶ [2018年度取組結果および2019年度取組方針\[604KB\]](#) 

▶ [2017年度取組結果および2018年度取組方針\[220KB\]](#) 



<お客様/地域・社会>

サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取組・目標	2018年度の取組結果	2019年度の取組方針
お客様満足度の向上・情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「お客様本位の業務運営に係る方針」の制定と取組の更なる発展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様満足度は、89.2%と引き続き高位安定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全業務分野において、お客様本位の業務運営を推進</li> </ul>
商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国民的課題の解決に資する商品・サービス提供</li> <li>■保険の或を超えた幅広いサポートの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のみ世帯が増加している社会的背景をふまえ、高齢化社会におけるお一人おひとりの不安や要望に応える新サービス「GranAge Star」を提供（2019年4月より）</li> <li>・がん簡易検査の無料提供や、認知症対策スキルの提供、糖尿病予備群向け予防プログラムの開発等、予防・早期発見支援等に資するサービスを充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民的課題の解決に資する商品・サービスを検討</li> </ul>
ユニバーサル・サービスの提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご高齢のお客様に対し、ご家族からサポートいただく「ご契約情報家族連絡サービス」や、ご高齢のお客様を対象とした専用のフリーダイヤル「シニアほっとダイヤル」の運営を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサル・サービスに資するサービスを検討</li> </ul>
あらゆる地域に対する保険サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域特性やライフスタイルに応じたお客様手続き・サービスの提供（保険サービスへのアクセス）</li> </ul>	<p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様との接点拡充と利便性向上に向けた取組を継続し、スマートフォンアプリの提供を開始</li> </ul> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカ・タイ・中国・インド・インドネシア・オーストラリアの6カ国で、保険現地法人による保険サービスを提供</li> </ul>	<p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性やライフスタイルに応じたお客様へのコンタクトラインの充実を検討</li> </ul> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既進出国における保険サービス提供の継続・拡大</li> <li>・地域別戦略をふまえた新規出資、進出国拡大に係る検討</li> </ul>

<お客様／地域・社会>

サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取組・目標	2018年度の取組結果	2019年度の取組方針
<p><b>資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与</b></p>	<p>■国連責任投資原則への署名に伴う各種取組等を通じたESG投融資の一層強化 ⇒ESG債等への投融資：7,000億円（2020年度末）</p> <p>■日本版スチュワードシップ・コードに関する取組を通じた投資先企業の成長</p>	<p>&lt;ESG投融資&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 中期経営計画期間におけるESG債等への投融資：4,481億円（2018年度末時点）</li> <li>• 株式・債券・融資等の投融資判断において、ESG情報などの非財務情報を活用</li> <li>• 生命保険事業の公共性をふまえた各種兵器（クラスター弾等）製造企業への投融資禁止や石炭火力発電事業への原則投融資禁止を明文化</li> <li>• 赤道原則の採択に向けた社内の態勢整備</li> </ul> <p>&lt;スチュワードシップ活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 主に収益性や株主還元、コーポレートガバナンス等の重要な論点がある投資先338社との対話を実施し、投資先企業の持続的な成長を支援</li> <li>• CO<sub>2</sub>排出量の大きい特定の業種等について、ESGの観点から、重点的な対話を実施</li> </ul>	<p>&lt;ESG投融資&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ESG投融資の強化・推進を継続</li> <li>• 赤道原則の採択（2019年4月）に伴い、プロジェクトファイナンスでの環境・社会影響の評価やモニタリングを開始</li> </ul> <p>&lt;スチュワードシップ活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 対話人材の拡充、情報提供の拡充等を通じ、対話の質・量の強化を図り、議決権行使結果の個別開示も踏まえた丁寧な対話を継続</li> <li>• ESGに関する対話先の選定に外部ESG評価情報の活用を検討</li> </ul>
<p><b>地域社会発展への貢献・協調関係の構築</b></p>	<p>■保険の或を超えた幅広いサポートの提供</p> <p>■地域・社会への貢献 ⇒全役員・職員の社会貢献活動への参加（各年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 安心して子育てと仕事を両立できる社会の実現に向けて、全国の企業主導型保育所と企業・従業員を繋ぐインフラ構築等の取組を開始</li> <li>• 累計で28道府県と包括的連携協定を締結（2018年度末時点）</li> <li>• 宮城県で大規模ビジネスマッチングイベントを開催</li> <li>• 全役員・職員が社会貢献活動に参加（4年連続参加率100%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子育てと仕事の両立可能な社会の実現に向けた取組を継続</li> <li>• 地域振興支援室を設置し、地方自治体と協力した地域社会への貢献を強化</li> <li>• 大阪府で大規模ビジネスマッチングイベントを開催予定</li> <li>• 参加率100%およびグループ各社の主体的な取組促進を継続</li> </ul>

<従業員>

サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取組・目標	2018年度の実績	2019年度の実績
多様な人材の採用・育成・定着	<p>■多様な人材の多彩な活躍の推進 ⇒女性管理職比率：20%以上（2020年度始） ⇒男性育児休業取得率100%の推進（各年度）</p> <p>■全従業員の心身の健康と持続的な成長を推進 ⇒月間平均時間外労働を2016年度比20%削減 ⇒普通休暇取得率：70%以上</p>	<p>&lt;多様な人材の多彩な活躍の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代女性リーダー育成プログラム等を通じた育成取組を継続実施</li> <li>女性管理職比率19.9%（2019年度始）</li> <li>「介護に向き合う全員行動」を継続</li> <li>男性育児休業取得率100%（6年連続）</li> </ul> <p>&lt;全従業員の心身の健康と持続的な成長を推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月間平均の所定時間外労働 2016年度比16.2%削減</li> <li>普通休暇取得率：70.5%</li> </ul>	<p>&lt;多様な人材の多彩な活躍の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初期育成の強化</li> <li>高度専門人材育成の強化</li> <li>豊富な知見を有したベテラン層の活躍推進</li> <li>今後の海外展開を見据えたグローバル人材の計画的な育成</li> <li>女性管理職比率2020年度始 20%以上に向けた取組を継続</li> <li>「介護に向き合う全員行動」を継続</li> <li>男性育児休業取得率100%に向けた取組を継続</li> </ul> <p>&lt;全従業員の心身の健康と持続的な成長を推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークスタイル変革に向けた取組を継続</li> <li>健康経営推進部を設置し、役員・職員全員が“自分に合った健康づくり”を実践するための取組の推進</li> </ul>
ダイバーシティ&インクルージョンの推進			
働き方の変革・健康経営の推進			

<環境>

サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取組・目標	2018年度の実績	2019年度の実績
気候変動問題への取組	(2018年度新設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量の算出・公表</li> <li>新築営業拠点においてZEB Ready認証を取得</li> <li>TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループベースの温室効果ガス排出量の把握および削減取組の推進</li> <li>TCFD提言への賛同をふまえた開示を実施</li> </ul>

サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）への取組状況 - 2018年度取組結果および2019年度取組方針 -

<コーポレートガバナンス>

サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取組・目標	2018年度の実績	2019年度の実績
相互会社形態による長期的・安定的な経営 適切な経済的価値分配	■ご契約者への安定的な配当の継続	・2018年度決算にもとづく2019年度ご契約者配当を実施（お客様配当性向49%）	・ご契約者への安定的な配当の継続
コーポレートガバナンスの強化	■グループ経営推進委員会（新設）におけるグループ経営体制の審議	・グループ共通のルール作り(グループベースでの遵守事項、各社に求めること等)や責任と権限の明確化等、グループ経営管理基盤を整備	・グループ経営管理基盤の運用を通じたグループ経営体制の更なる高度化
CSR課題の経営への統合 ステークホルダー・エンゲージメント	■CSR重要課題の経営への反映	・サステナビリティ経営推進委員会を発足し、CSR重要課題を改定(サステナビリティ重要課題に改称) ・SDGsに知見のある有識者とのステークホルダーダイアログを開催 ・「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」を公表	・サステナビリティ重要課題のPDCAを推進 ・SDGs達成に向けた取組を検討 ・21世紀金融行動原則への署名を検討

<コンプライアンス>

サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取組・目標	2018年度の実績	2019年度の実績
コンプライアンス体制の強化	■コンプライアンスにかかる実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底	・コンプライアンス・プログラムの策定・実施や、コンプライアンス委員会におけるコンプライアンス課題に関する対応策の審議や取組状況のモニタリング等を通じ、法令等遵守取組の指導・支援や全役員・職員の意識向上取組を継続	・コンプライアンスの更なる理念浸透に向けた教育・徹底の実施

<人権>

サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取組・目標	2018年度の実績	2019年度の実績
すべての人々の人権を尊重する経営	(2018年度新設)	・従来の同和・人権研修推進委員会での取組に加えて、人権方針を整備	・人権方針、ダイバーシティ推進方針、人権関係諸法制等をふまえ、様々な人権課題に関して啓発・教育等の諸対応を継続

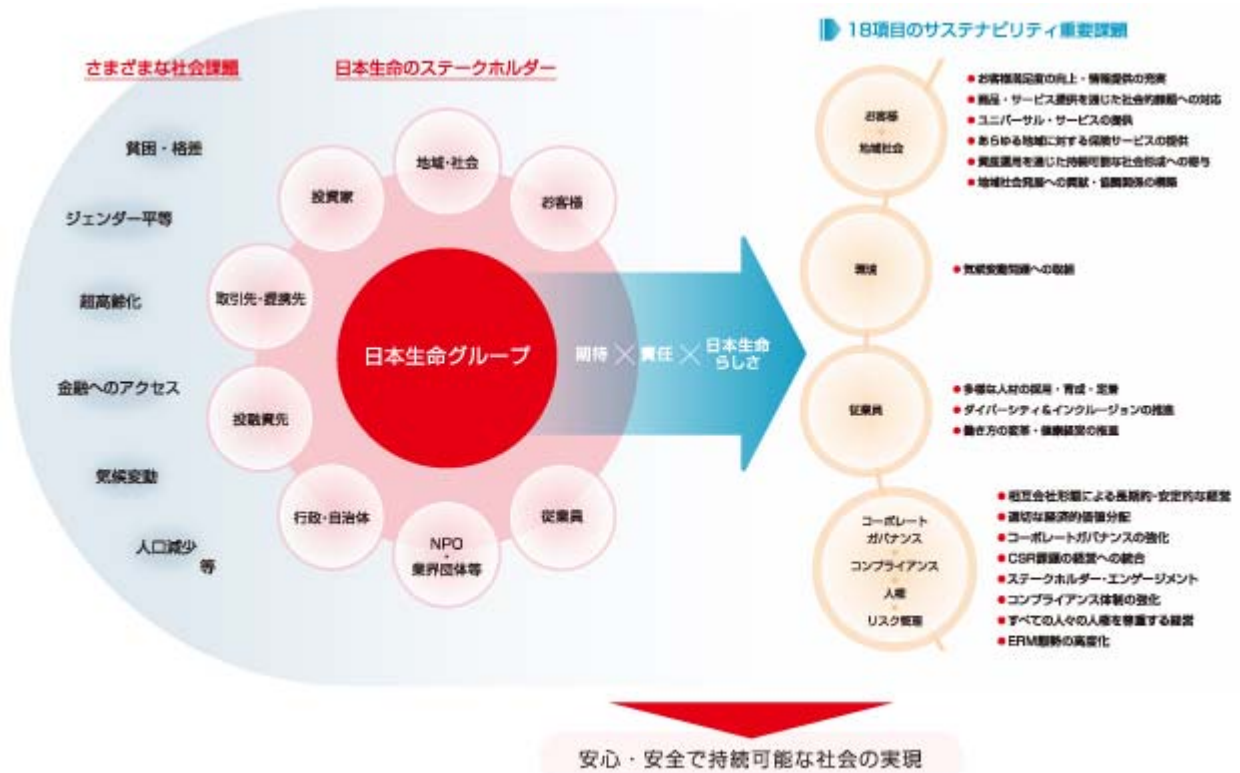
<リスク管理>

サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取組・目標	2018年度の実績	2019年度の実績
ERM態勢の高度化	■グループベースのリスク選好の枠組みの導入 ■中長期目標とする健全性水準の確保に向けた自己資本積立 ⇒自己資本:6.5兆円(2020年度末)	・リスク選好の枠組みの高度化 ・自己資本6.24兆円(2018年度末時点)	・リスク選好の更なる浸透に向けた実効的なPDCAを継続 ・自己資本積立を継続

## ■ サステナビリティ重要課題の特定について

当社は、2015年に16項目のCSR重要課題（マテリアリティ）を特定しました。その後、SDGsの採択やパリ協定の発効に伴う国際社会の潮流や意識の変化を受けて、2018年にCSR重要課題を改定し、18項目のサステナビリティ重要課題を特定しました。

▶ [サステナビリティ重要課題の特定プロセスの詳細はこちら](#)

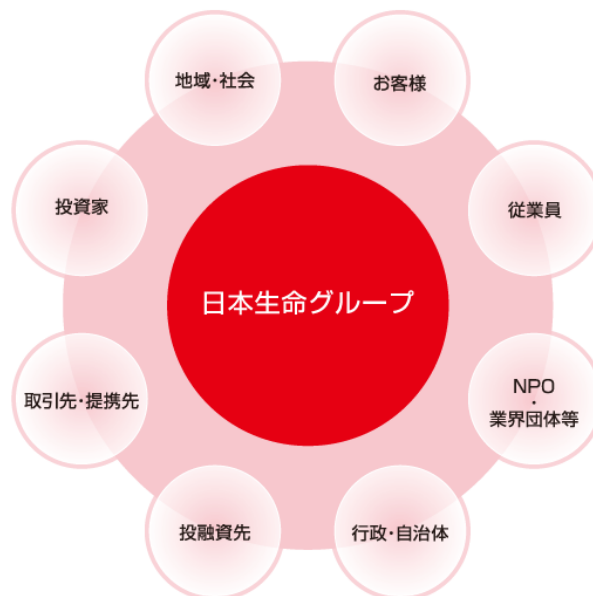


※この図はクリックすると拡大されます

## ■ 日本生命の主なステークホルダー

当社の企業活動は、様々なステークホルダーとの関わりのもとに成り立っています。

当社を取り巻くステークホルダーとの対話を重視し、社会からの期待や社会的課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動を通じて、バリューチェーン全体を通じて、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



ステークホルダー	説明
お客様	当社には1,188万名、25.0万企業のお客様がいます。
地域・社会	当社は、地域・社会と共生し、全国各地で事業を展開しています。
投資家	当社は、株式会社の資本金にあたる「基金」等を投資家から調達しています。
取引先・提携先	税理士、保険専門代理店、提携金融機関など、1.8万店の代理店がいます。 また、様々な企業や団体と提携し、事業を展開しています。
投融資先	国内外の様々な企業に投融資を行っています。保有不動産には、様々なテナント企業に入居いただいています。
行政・自治体	行政による監督・管轄を受けています。 また、全国の都道府県や市町村と連携協定を結んでいます。
NPO・業界団体等	様々なNPOと提携しています。 また、業界団体に所属し、共に活動しています。
従業員	当社には7万人の従業員がいます。

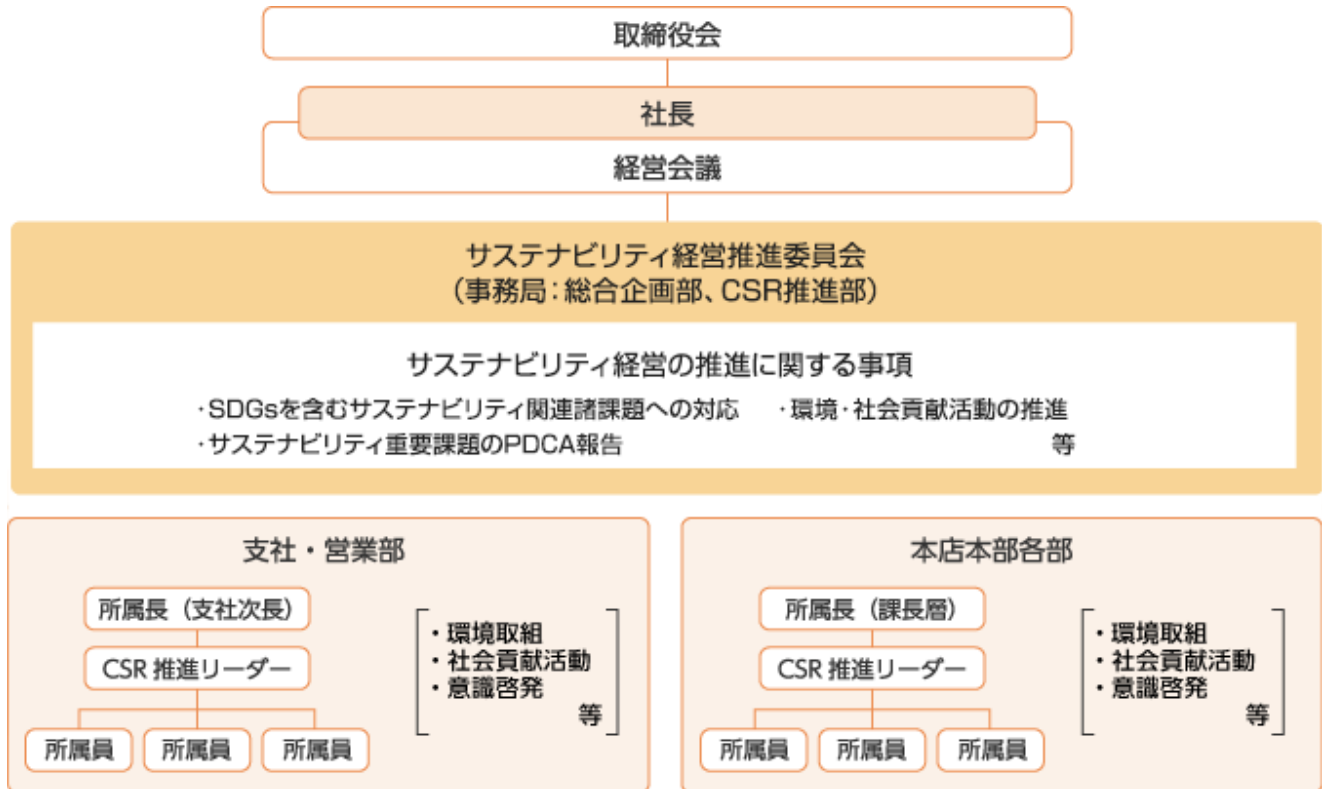
## ■ ステークホルダー・ダイアログの実施

当社は、CSR重要課題やサステナビリティ重要課題の特定にあたって、外部有識者を招いたステークホルダー・ダイアログを実施し、いただいたご意見や提言をサステナビリティ経営にいかしています。

▶ [ステークホルダー・ダイアログはこちら](#)

# サステナビリティ経営推進体制

2018年度から、経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営推進委員会」を立ち上げ、SDGsを含むサステナビリティ関連諸課題への対応や、サステナビリティ重要課題のPDCA報告等を付議し、サステナビリティ経営を推進しています。また、支社や本店本部各部に、CSR推進リーダーを配置し、所属長のもと、節電や省資源、社会貢献活動を含むサステナビリティ関連諸課題に関する取組を推進しています。



# SDGs達成に向けた取組

## ■ SDGs達成に向けた当社の目指す姿

2015年に国連総会でSDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）が採択され、これにより、「誰一人取り残さない」という考えのもと、地球規模の課題を、2030年までに国際社会全体で解決していこうという潮流ができました。

当社は、SDGsの掲げる理念が創業の精神そのものであることもふまえ、SDGs達成に向けて取組を進めています。

具体的には、SDGsについて役員・職員への理解・浸透を行うとともに、当社事業との整合性や当社ならではの貢献ができるかどうか等の視点をふまえ、マテリアリティを「CSR重要課題」から「サステナビリティ重要課題」へ名称変更のうえ改定しました。また、ステークホルダーとの対話もふまえ、当社ならではの新たな価値を創造する観点から、「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」を設定しました。

取組にあたっては、「貧困や格差を生まない社会の実現」「世界に誇る健康・長寿社会の構築」「持続可能な地球環境の実現」の3つのテーマと「ESG投融資」に特に重点を置き、安心・安全で持続可能な社会の実現を目指します。

### <SDGs達成に向けた当社の目指す姿>





### 【SDGs達成に向けた取組状況】

当社は、国連関連機関が発行したSDGsの企業行動指針「SDG Compass」に則って、SDGsの達成に向けた取組を進めています。



### 「SDG Compass SDGsの企業行動指針 －SDGsを企業はどう活用するか－」

作成：企業のサステナビリティ報告の普及・促進を行うGRI、国連グローバル・コンパクト、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）

### 「SDG Compass」の5つのステップに基づく当社の取組プロセス（全体像）



SDGs(Sustainable Development Goals ; 持続可能な開発目標) とは、2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに達成を目指す17の目標です。「貧困」「健康と福祉」「ジェンダー平等」「働きがい」「気候変動」等、あらゆる国で取り組む普遍的な目標となっています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



過去の特集はこちら (SDGsと関係する当社取組の紹介) ※内容は2017年9月当時

- ▶ 生命保険を通じた社会的課題への挑戦 ～出産や不妊治療を保険でサポート～  
(関連するSDGs目標 : 3)
- ▶ 機関投資家としての取組 ～“ESG”を考慮した投融資で社会的責任を果たす～  
(関連するSDGs目標 : 1,2,6,8)
- ▶ 地域社会に根差した社会貢献活動の推進 ～社会貢献活動を通じた地域の活性化～  
(関連するSDGs目標 : 4,10,11,15)
- ▶ ダイバーシティ推進の取組 ～「介護離職ゼロ」を目指した仕事と介護の両立支援～  
(関連するSDGs目標 : 8)

サステナビリティレポート 2019

# サステナビリティ 重要課題への取組

## お客様の多様な期待にお応えするための取組

### 関連するサステナビリティ重要課題

お客様満足度の向上・情報提供の充実  
商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応  
ユニバーサル・サービスの提供  
あらゆる地域に対する保険サービスの提供



当社は、社会の要請やお客様のニーズにお応えした商品を提供し、充実したサービスを行い、お客様に対する長期にわたる保障責任を着実に果たすことが、最大の社会的責任であると考え、様々な取組を進めています。

#### ▼ 方針・体制

- お客様本位の業務運営について
- ライフスタイルに応じたサービスチャネル展開

#### ▼ 商品・サービス

- お客様ニーズにお応えする商品・サービス開発

#### ▼ お申込からお受取までのアフターサービス

- 勧誘方針、契約継続中の情報提供、保険金・給付金のお支払について
- 多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組

## お客様本位の業務運営について

当社は、経営基本理念として「国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする」旨を掲げ、創業以来、相互扶助の精神にもとづき、お客様にお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客様の生活の安定と向上に寄与するべく努めてまいりました。

当社は、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、「お客様本位の業務運営に係る方針」を制定するとともに、当該方針に係る取組状況を「お客様本位の業務運営に係る取組内容」として作成しています。また、当該方針および取組内容の定着度合は、「お客様満足度」の中長期的なトレンドを用いて測ってまいります。

今後も、お客様の声を大切にする中で、業務運営の状況について定期的に検証・見直しを行い、当社の全業務分野において、お客様本位の業務運営の更なる推進に努めてまいります。

▶ [お客様本位の業務運営に関する取組の詳細はこちら](#)

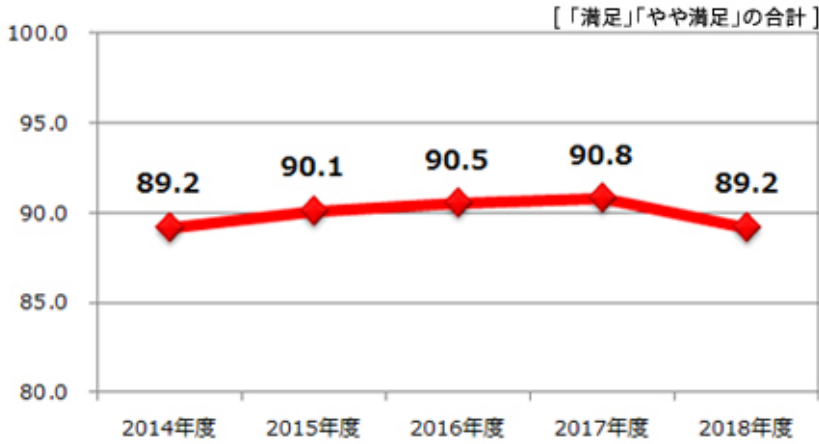
## 「お客様満足度調査」について

お客様の視点から当社の取組を評価いただき、商品やサービスの改善に役立てることを目的に、契約者様を対象に1年に1度アンケートを実施しています。

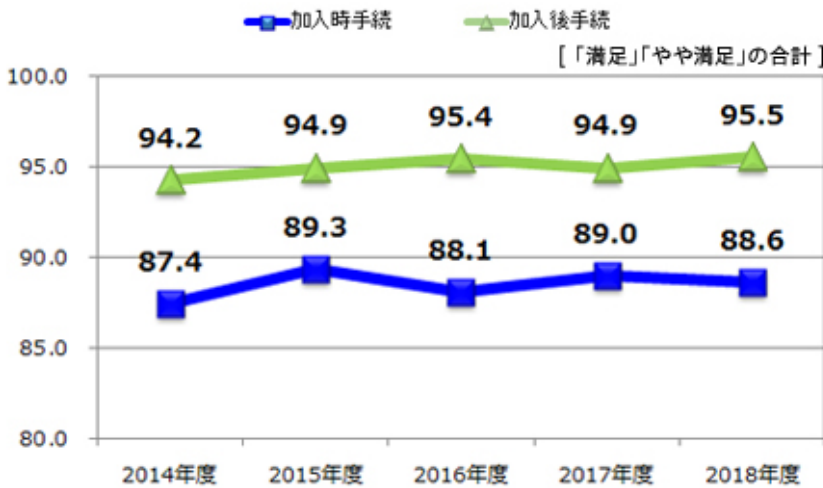
### <2018年度実施概要>

- 年1回実施（2018年9月3日～9月25日）
- 調査対象：既契約者約2.5万名
- 有効回答者数：約5.7千名
- 質問内容：
  - ・ 営業職員対応
  - ・ 現在加入商品
  - ・ 加入時手続
  - ・ 加入後手続
  - ・ 会社の信頼感 等
- お客様の満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択で回答

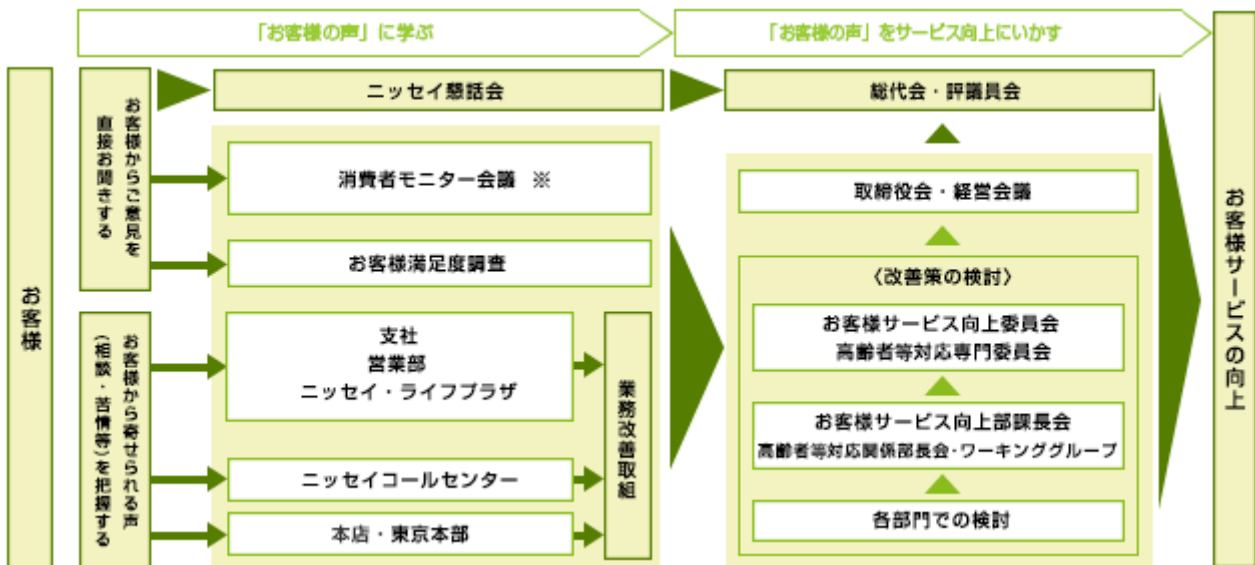
## 総合的なお客様満足度 (%)



## 主要なお客様接点におけるお客様満足度 (%)



### 【「お客様の声」を経営に活かす取組（全体像）】



※ 企業の消費者関係部門での実務経験者や、社外の消費生活アドバイザーから、当社のお客様サービス・帳票・通知等についてお客様の視点に立ったご意見をいただいています。

## ライフスタイルに合わせたサービスチャネルの展開

当社は、生命保険商品の募集、ご加入後の情報提供・お手続き等のお客様サービスを迅速かつ適切に行うべく、フェイス・トゥ・フェイスでのサービスを中心とし、営業職員その他様々なサービスチャネルの構築・発展に努めてまいります。

### ■ 営業職員

全国約5万名の営業職員がお客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容や各種サービス・商品等をご案内する「ご契約内容確認活動」を展開し、フェイス・トゥ・フェイスによるアフターサービスの提供に努めています。お客様へきめ細やかなサービスを提供するために、全国一律の教育に加え、金融商品、社会保障、税務、相続等に関する知識を要する「FP技能士（厚生労働省所管国家資格）」「AFP（日本FP協会認定資格）」の取得を推進しています（FP資格保有者は2019年4月時点で約2.9万名）。「ご契約内容確認活動」で寄せられたお客様の声を、商品・サービスの開発等にかし、今後も更なるサービス向上に努めてまいります。

### ■ ニッセイ・ライフプラザ

ニッセイ・ライフプラザは、来店型の店舗であり、全国99カ所に展開しています。保険契約に関する各種お手続きやご相談をはじめ、資産活用、医療・介護へ備え、お子様の教育資金の準備金等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、保険をより身近に感じていただけるよう、無料セミナーを開催する等、幅広いサービスを提供しています。



▶ [「窓口」はこちら](#)

### ■ ニッセイコールセンター

お客様の様々なご要望にお応えするために、ニッセイコールセンターでのお客様サービスの充実に取り組んでいます。ニッセイコールセンターに寄せられる全国各地からのお申出は、年間約100万件で、保険金・給付金のご請求、住所変更等の各種お手続きを専門のオペレーターが受け付け、丁寧でわかりやすく、かつスピーディーな対応に努めています。



▶ [ニッセイコールセンターはこちら](#)

### ■ 郵便局ネットワークを活用した遠隔での対面サービスおよびニッセイホームページのサポート

一部の郵便局窓口等でTVシステムを通じ、オペレーターとお手続きいただける遠隔での対面サービスや、ニッセイホームページ上で操作に迷われたお客様向けに、オペレーターがお客様と同じ画面を見ながらサポートするサービスを行っています。

### ■ 代理店

当社は主力販売チャネルの一つとして、税理士、保険専業代理店等と代理店業務委託契約を締結し、全国に展開しています（2018年度末代理店数17,493店（+957店）\*）。

\* 「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

▶ [代理店への取組の詳細はこちら](#)

### ■ 提携金融機関

当社は、全国の提携金融機関と代理店委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険等の個人向け商品と各種法人向け商品を販売しています。（2018年度末提携金融機関数約300）

▶ [提携金融機関への取組の詳細はこちら](#)

## お客様のニーズにお応えする商品・サービスの開発

「みらいのカタチ」は、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる13種類の保険を自在に組合せることで、お客様の一生をサポートし続ける商品です。ご加入時の自在性はもちろん、ご加入後も、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自由に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

この「みらいのカタチ」に、2019年4月から、入院総合保険「NEW in 1」<sup>ニューインワン</sup>が加わり、さらに進化しました。加えて、お客様の多様なニーズにお応えすべく、「みらいのカタチ」以外の商品、全国の銀行等提携金融機関取扱商品についても、商品の拡充を図っております。

### 商品ラインアップ



### みらいのカタチ以外の商品

ニッセイ就業不能保険 (無解約払戻金) 「もしものときの・・・生活費」	ニッセイ出産サポート給付金付 3大疾病保障保険 「ChouChou!(シュシュ)」	ニッセイ長寿生存保険 (低解約払戻金型) 「GranAge(グランエイジ)」
ニッセイ学資保険	ニッセイこどもの保険 「げん・き」	ニッセイ一時払終身保険 「マイステージ」

### 銀行等提携金融機関取扱商品

<b>NEW</b> ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険 (米ドル建・豪ドル建) 「ロングドリームGOLD3」	ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険 (米ドル建・豪ドル建) 「夢のアプレゼント」
ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険 (米ドル建・豪ドル建) 「デュアルドリーム」	ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険 (毎年通増型) 「夢のかたちプラス」

※ 2019年7月1日現在、販売中の主な商品を記載。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。

ご検討にあたっては、「商品パンフレット」、「提案書(契約概要)」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり-定款・約款」等を必ずご確認ください。

▶ [当社の商品一覧はこちら](#)



## ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険「NEW in 1」

ニューインワン

2019年4月に、ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険「NEW in 1」を発売しました。  
当商品は、従来の『日額方式』ではなく『一時金方式』で入院給付金を支払う、新しいタイプの入院保険です。所定の入院をされた場合、日帰り入院から「入院給付金」を一時金で受取れます。  
また、入院を伴わない所定の手術（外来手術）を受けられた場合、「外来手術給付金」を受取れます。  
さらに、先進医療給付あり型は、所定の先進医療による療養を受けられた場合、先進医療にかかる技術料と同額の「先進医療給付金」及び、交通費・宿泊費等、自由に使える「先進医療サポート給付金」を受取れます。



▶ 「入院総合保険」の詳細はこちら

## ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ」

しょう

2018年4月に、ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ」を発売しました。  
当商品は、「死亡保障を抑え、特定重度疾病に重点的に備える保険」です。  
所定の特定重度疾病（糖尿病・肝硬変・慢性肺炎・慢性腎不全・高血圧性疾患（高血圧性網膜症）・動脈疾患・臓器移植）になられた場合に、特定重度疾病保険金をそれぞれ1回受取れます。  
また、お客様の健康増進を支援する「歩いて貯めるマイル」「健康継続ボーナス」の導入や、ずっともっとサービスで提供している無料電話相談への「生活習慣病サポートメニュー」といった生活習慣病予防に向けたサービスの提供をあわせて開始し、「お客様の健やかな毎日に、いつでも役立つ保険」として、社会課題である生活習慣病への対応をトータルにサポートすることで、健康寿命の延伸を応援してまいります。



- ▶ 「特定重度疾病保障保険」の詳細はこちら
- ▶ 「歩いて貯めるマイル」「健康継続ボーナス」の詳細はこちら
- ▶ 「生活習慣病サポートメニュー」の詳細はこちら

## ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険「ロングドリームGOLD3」

2019年4月に、全国の銀行等提携金融機関において、ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険「ロングドリームGOLD3」を発売しました。  
当商品は、これまで販売していた「ロングドリームGOLD2」の後継商品です。  
従来の外貨を複利で運用し積立金を増やす「ふやすタイプ」、毎年定期支払金を指定通貨で受取る「うけとるタイプ（指定通貨で10年一定）」に加えて、ご契約時に定期支払金額を円建で固定し、毎年決まった金額を円で受取れる「うけとるタイプ（円で10年一定）」を選択できるようになりました。



▶ 「指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険」の詳細はこちら

## 健康増進支援領域（ヘルスケア）への取組

「人生100年時代」を迎える中、当社はヘルスケア事業を本格展開し、国民の健康寿命延伸に貢献するとともに、本業である保険事業の高度化を実現し、お客様サービスや利便性の向上を目指してまいります。

### ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）

企業・団体・健康保険組合・共済組合様向けの健康増進支援サービスとして、野村総合研究所およびリクルートライフスタイル等と共同で「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）」を提供しています。従業員の皆様が、より健康でいきいきと働けるように、健康増進支援サービスを提供し、国民の健康寿命延伸に貢献してまいります。



### 糖尿病予備群向け予防プログラム トライアルの展開

オムロンヘルスケア社・MICIN社・富士フイルム社等とのパートナーシップを得て、「糖尿病予備群向けの予防プログラム」の開発に取り組んでいます。プログラムの構築に向けて、地方自治体でのトライアルを実施しており、地域に寄り添ったプログラムを構築することで、住民の健康寿命延伸や健康なまちづくりに貢献してまいります。



### 疾患を早期発見できる可能性のある検査技術開発への協力

慶応義塾大学先端生命科学研究所発のベンチャー企業であるサリバテックと、疾患を早期発見できる可能性のある検査技術開発への協力等を行っています。サリバテックの検査技術開発に協力し、がんの予防意識向上や早期発見に資する新たな検査技術を用いた健康増進支援サービスの提供を検討しています。



### 健康サポートマイルの充実

個人のご契約者向けの「ずっともっとサービス」では、健康的な取組でサクスマイルが貯まる、「健康サポートマイル」を提供しています。2018年4月からは、株式会社ONE COMPATHが運営するウォーキングアプリ「aruku&(あるくと)」\*を活用し、歩数目標を達成してマイルが貯まるメニューを追加する等、「健康サポートマイル」の更なる充実を図っています。

\* 「aruku&(あるくと)」は株式会社ONE COMPATHの登録商標です。

\* 2019年7月からは、「aruku&(あるくと)」を活用した法人向けサービスの提供も開始しています。

[詳細はこちら](#)



### がん簡易検査の無料提供開始（おうちでドック®・サリバチェッカー）

2019年度は、所定の条件を満たしたお客様を対象に、がん簡易検査を無料提供しています。具体的には、ウォーキングアプリ「aruku&(あるくと)」を活用して1日8,000歩以上歩くと、抽選で指先採血による郵送型検査キット「おうちでドック」や、サリバテック社の提供する、唾液を使用した簡易検査「サリバチェッカー」が当たるサービスを提供しています。



[詳細はこちら](#)

## 勧誘方針

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対する教育・研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様の様々な声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

▶ [ニッセイの勧誘方針はこちら](#)

## 契約継続中の情報提供

### ■ ご契約内容のお知らせの送付

ご加入の契約内容や保険金・給付金をもれなくご請求いただくためのご確認事項、配当金等の情報を年1回郵送でお知らせしています。ご契約の最新情報については、ご契約者さま専用サービス（ニッセイホームページ）にていつでもご確認いただけます。

▶ [「ご契約内容のお知らせ」の詳細はこちら](#)

### ■ ご契約内容確認活動

2007年8月より、約5万名の営業職員が全国のお客様を訪問し、ご契約の状況や保険金の支払事由等をあらためて詳しくご説明させていただき「ご契約内容確認活動」を開始しました。

この活動は、保険金・給付金等の支払問題の再発防止の観点から始まりましたが、お客様からは、「自分の契約についての理解が深まった」との声を多くいただきました。

当社は、こうしたご意見をふまえ、お一人おひとりにより良いサービスを提供するために、お客様と直接お話をさせていただく機会として、精力的にこの活動を続けています。

▶ [ご契約内容確認活動の詳細はこちら](#)

## 保険金・給付金を確実に支払うために

保険金・給付金を確実に支払う、お客様の信頼にお応えできるよう、適正かつ公平な査定に努めています。また、お手続の簡素化や迅速化に向けた取組を推進し、お客様サービスの向上に努めています。



## ■ システム体制の整備

2012年度から保険のご提案、お引受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたる基幹システムを抜本的に再構築した「新統合システム」が稼働し、より正確で迅速な引受・支払業務を実現しました。2014年度には、ホームページで給付金請求書類の郵送依頼を受付可能とする等、お客様サービスの向上に努めています。

▶ [「支払アンダーライティングシステム」の開始について \[174KB\]](#)

## ■ 公平かつ客観的な支払査定のために

当社は、保険金や給付金のお支払いに関して、担当者の説明でご納得いただけない場合に、電話でご照会にお応えする「保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口」を開設しています。また、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します。無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」もご用意しています。

また、ご請求の際に当社所定の診断書を取寄せいただいたにもかかわらず、保険金・給付金をお支払いできなかったお客様には、その診断書費用の一定額を負担する取組を2007年12月から開始しています。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議等を受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払に関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。

「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

【2018年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数 (件)
「社外弁護士相談制度」を利用された案件	1
「社外弁護士相談制度」にて再査定のご要望があり、「支払サービス審査会」にて審議を行った案件	0
「支払サービス審査会」での審議の結果、勧告を受けた案件	0

## ■ 保険金・給付金のお支払状況

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、お客様の万一の場合や病気・ケガへの保障を提供しています。

2018年度、保険金のお支払件数は107,793件、給付金のお支払件数は1,449,095件となりました。

一方、お支払非該当となったご契約は、保険金で3,844件、給付金で46,192件となりました。

▶ [「保険金・給付金のお支払状況」の詳細はこちら](#)

## 多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組

### ■ 業界No1を目指した高齢者サービス（『Gran Ageプロジェクト』の推進）

日本の平均寿命は年々伸長しており“人生100年”ともいえる長寿社会が到来しています。当社は、2016年4月から「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、“明るい長寿社会”にすることをサポートする『Gran Ageプロジェクト』を推進しています。当プロジェクトでは、東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）やニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェロントロジーの考え方に基づき、魅力的な商品やご高齢のお客様・ご家族をお支えするサービスの開発等、シニアに寄り添った様々な取組を推進しています。

また、保険ご加入後には、お客様が安心して契約を継続いただけるよう、アフターサービス・保険金支払時を通じて、ご高齢のお客様の特性をふまえた丁寧な取組を進めています。



▶ 『Gran Age プロジェクト』の詳細はこちら

## 東京大学 高齢社会総合研究機構（IOG）の研究活動への支援・参画

東京大学「高齢社会総合研究機構」（以下「IOG=The Institute of Gerontology」）は、2006年4月に設置された「ジェロントロジー寄附研究部門」が、2009年4月から昇格した組織であり、国内初の本格的なジェロントロジーの研究教育組織です。

高齢化最先進国として世界の先頭を走る日本は、やがて2030年には、3人に1人が65歳以上となる本格的な超高齢社会を迎えることとなります。高齢化の進行は、医療費の増大、要介護高齢者の増加、若年層の社会保障費の負担増といったネガティブな面が強調されがちですが、高齢化に伴う課題を解決して、日本の新たな発展の道筋を築いていくことが大切です。

IOGは、「高齢者が安心して豊かに暮らせる活力ある社会」の実現を目指し、東京大学の全学（医学・経済学・社会学・工学等）の知を結集して、高齢化に伴う課題解決に挑んでいます。

IOGの大きな特徴は、研究領域に留まるのではなく、行政（自治体）や企業とも連携を取る中で、研究成果の社会への還元・政策への提言等、知の実学化により、社会の発展を目指していくことにあります。

具体的な研究活動としては、柏市・UR都市機構との共同事業である長寿社会のまちづくりプロジェクトや、のべ100社の企業と協働するジェロントロジー・ネットワーク活動（高齢化の課題解決を通じたイノベーション創造事業）等が進行しています。また2017年4月には、IOGと連携する学外組織「一般社団法人 高齢社会共創センター」を創設し、高齢化課題解決に向けた取組を強化しています。

日本生命グループ（日本生命、ニッセイ基礎研究所）と東京大学の関わりは、寄附研究部門が設置された2006年以來となりますが、日本生命グループは引続き、高齢者がいきいきと暮らせる社会、更には活力ある日本社会の実現を目指すIOGの力強い取組への支援・参画を行ってまいります。



### IOGのロゴデザイン


- 「IOG」と長寿の象徴である「100（歳）」が重ねて見えるデザインです。
- 「G」は刻み続ける「時計の針」を象徴し、100までの時の流れを表現しています。
- 「100」と「時計の針」により、誰もが100歳までの素敵な人生をおくれるようにという願いが込められております。

▶ 詳細は、「ジェロントロジーとは・・・東京大学高齢社会総合研究機構とは・・・」をご覧ください。  
[4.6MB] 

▶ 大人のための長生き応援コラム 

## GranAge Star (グランエイジ スター)

2019年4月から、高齢者の方々が安心して、自分らしく、最期まで過ごしていただけるようなシニア向けサービスをパッケージ化した「GranAge Star (グランエイジ スター)」のご案内を一部地域から開始しています。

ご生前のサービス				死後のサービス	
 老後も、その後も、自分らしく。 <b>GranAge Star</b> GRAND AGE STAR	<b>身元保証サービス</b>	<b>生活支援サービス</b>	<b>任意後見サービス</b>	<b>暮らしのサポートデスク</b>	<b>死後事務サービス</b>
入院・施設入所の身元保証・引受等	通院・退院時の付添、買物同行等	財産管理 生活・療養看護等	特別企画付旅行のご案内、みまもりサービスの優待等	葬儀・納骨、遺品整理等	

※サービスを利用するためには、各サービス提供法人とご契約いただく必要があります。

▶ GranAge Star (グランエイジ スター) の詳細はこちら

## ご加入手続き時の親族同席勧奨

お手続きの際に、ご親族の同席をおすすめし、ご契約内容をご理解いただくよう努めています。

## ご契約情報家族連絡サービス

ご高齢のお客様によるお問合せが困難になった場合に備え、事前に登録いただいたご家族にも契約情報をお知らせするサービスをご案内しています。

▶ 詳細はこちら

## ニッセイご遺族あんしんサポート

被保険者の死亡に伴い必要となる「手続・税金等に関する電話相談」等をご利用いただける無料サービスに加え、お手続き内容に応じた専門家（有料）をご案内しています。

▶ 詳細はこちら

## ご高齢のお客様専用ダイヤルの設置 (シニアほっとダイヤル)

自動音声案内を通さず、オペレーターに直接つながり、分かりやすく丁寧に應對するとともに、手続書類を送付した後に、お客様の手続内容等に応じて、「手続きフォローコール」を実施し、書類の記入方法や必要書類準備等のアドバイスをを行います。

**0120-147-369 (通話料無料)**

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00 (祝日・12/31～1/3を除く)



## ■ 多様なライフスタイルに応じたサービス向上取組

お客様との接点拡充と利便性向上に向けて、2018年9月から、当社の手続きが簡単・便利にご利用いただけるスマートフォンアプリ※を提供しています。

なお、当アプリには、生体認証を導入しており、これまでパソコンやスマートフォンからマイページにログインする際に必要となっていたお客様番号・暗証番号等が不要となりました。

※2019年7月時点では、契約貸付手続きが可能であり、順次、搭載機能を拡充予定です。



## ■ 障がいのあるお客様へのサービス向上取組

ニッセイ・ライフプラザ（お客様相談窓口）では、障がいのあるお客様にも配慮ある対応ができるよう、コミュニケーションシート（会話でのコミュニケーションが困難な場合のツール）や卓上スピーカー、簡易スロープ等の配備を進めています。またお電話での会話が困難なお客様（聞こえにくい等）に対するサービス向上を目的として、当社ホームページ上のお問合せフォームの充実を図っています。



「コミュニケーションシート」



「comuoon@(コミュニケーション)」卓上マイクスピーカー



インターネット

インターネットから、保険のご検討や見直し、各種手続きのご相談などを承ります。

**インターネットでのお問合せ**

※ お電話での会話が不自由なお客様（聞こえにくいなど）は上記「インターネットでのお問合せフォーム」をご利用ください。

## ■ LGBTの方々へのサービス向上取組

2015年11月から、生命保険契約の死亡保険金受取人に同性パートナーを指定される際に、「パートナーシップ証明書」をご提出いただいた場合、よりスムーズにお手続きいただける取扱いとしております。

2017年1月から、ご加入後の保険契約において、性別を変更することができます。（ただし、戸籍上の性別を変更し、戸籍上の配偶者がいないこと等の所定の要件を満たした場合）



## 海外事業展開を通じた保険サービスへのアクセス機会の提供

### 関連するサステナビリティ重要課題

あらゆる地域に対する保険サービスの提供



当社は、米国・オーストラリア・インド・中国・タイ・インドネシアの6カ国で生命保険事業を展開しています。各国における保険サービスの提供を通じ、生命保険の普及や生命保険市場の発展等、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

#### 📍 海外事業展開

- 米国、オーストラリア、インド、中国、タイ、インドネシアでの生命保険事業展開

## 米国日本生命 (Nippon Life Insurance Company of America)

1991年に設立し、当社が発行済株式数の約97%を保有しています。「アメリカでもニッセイ」をスローガンに米国での日本生命ブランドの浸透に向け、ニューヨーク・ロサンゼルス・シカゴ等に拠点を置き、主に日系・韓国系・中国系・ローカル企業向けに団体医療保険等を提供しています。特に日系・韓国系企業のお客様からは日本語・韓国語によるサービスを高く評価いただいています。設立以降、当社からは取締役等の人材を派遣し、経営管理・営業活動等の支援を通じた収益基盤の強化に努めています。



## MLC (MLC Limited)

2016年10月、ナショナルオーストラリア銀行(以下「NAB」)より、同行傘下の生命保険事業(MLC Life Insurance、以下「MLC」)の株式80%を取得し、また、NABとの間でパートナーシップを構築しました。

当社から派遣している取締役等を通じたMLCの経営管理を行うほか、これまでの海外事業の経験をいかした当社からの技術提供や、グループ全体でのノウハウ共有にも積極的に取り組んでいます。パートナーであるNABと共に、MLCの「オーストラリアで最も信頼されるリーディングカンパニーになる」というビジョンの実現を目指しています。



## リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス (Reliance Nippon Life Insurance Company Limited)

2011年10月に、インドのリライアンス・グループ傘下の生命保険会社リライアンス・ライフに出資し、2016年3月には出資比率を49%に引上げ、現在の社名に変更しています。

当社からは取締役等の人材を派遣し、経営管理の高度化・好取組事例等の共有を図っています。具体的には、当社営業職員の活動モデルを参考とした販売チャネルの立上げ等を行っており、インド国内で高い注目を集めています。今後も協業取組の更なる推進を通じて、発展できるように努めてまいります。



## 長生人壽（長生人壽保險有限公司）

2003年9月に、日系の生命保険会社で初の合併会社を上海にて立上げ、現在、長江デルタ地域を中心とする7地域で事業を展開しています(同社の持分30%を保有)。当社からは取締役等の人材を派遣し、経営・リスク管理、ガバナンスの高度化等に加え、日中合併会社として特徴ある商品・サービスの開発(訪日がん保険等)、日系企業向けグローバルサービスの提供等に取り組むことで、「顧客から信頼され、選ばれる生命保険会社」を目指しています。



## バンコク・ライフ（Bangkok Life Assurance Public Company Limited）

1997年から、タイの大手生命保険会社バンコク・ライフに出資を開始し、現在は発行済株式の約25%を保有しています。バンコク・ライフは、顧客ニーズの多様化にあわせ高度なコンサルティングスキルを有するエージェント組織の拡大に注力しています。当社からは取締役等の人材を派遣しガバナンスの強化を図るとともに、保険数理業務、エージェント組織強化、現地日系企業開拓等の領域で協業取組を推進しています。



## セクイス・ライフ（PT Asuransi Jiwa Sequis Life）

2014年10月に、インドネシア財閥のGSKグループ傘下のセクイス・ライフに出資し、直接・間接持分あわせて20%を保有しています。質の高いエージェントチャネルと健全な財務体質を有する同社に対して、当社からはコミサリス(取締役)等の人材を派遣し、ノウハウの共有を図っています。また、現地日系企業との協業を通じ、中間所得層開拓のサポートも行っており、今後も更なる成長に貢献してまいります。



### 【ミャンマーにおける生命保険合併会社設立に向けて】

2018年3月にミャンマー(ヤンゴン)に事務所を設立し、金融・経済情勢や生命保険事業に関する調査研究等を行ってまいりましたが、2019年3月、同国有力財閥であるシュエタン・グループ傘下のグランド・ガーディアン・インシュアランス(Grand Guardian Insurance Holding Public Company Limited)との間で、生命保険合併会社設立について合意しました。今後、ミャンマー金融当局への認可申請等、事業開始に向けた必要な手続を行う予定です。(2019年5月末時点)

### 関連するサステナビリティ重要課題

資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与



当社は従来より、生命保険事業の使命や公共性をふまえ、資産の運用において、環境や地域・社会と共生し、経済・企業と安定的な成長を共有していく観点から、環境問題の解決や社会貢献に資する投融資を積極的に実施してきました。

また、パリ協定やSDGs\*など、世界が持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていく昨今の流れをふまえ、ESG投融資を強化しております。具体的には、2017年3月に、国連の責任投資原則（Principles for Responsible Investment、以下「PRI\*」）に署名するとともに、「ESG投融資の取組方針」を策定し、中期経営計画（2017-2020）において、7,000億円の数量目標設定や、グループを活用したESG投融資の実施等を掲げ、ESG投融資をより一層強化する方針としています。

\* SDGsとは、2015年9月に国連総会で採択された、持続可能な発展のために世界が共有して取り組む17の目標と169のターゲットからなる国際目標です。

\* PRIは、持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家等が環境（E：Environment）、社会（S：Social）、ガバナンス（G：Governance）の課題を投資の意思決定に組み込むことを提唱する原則です。

今後も、機関投資家として引き続き気候変動への対応やSDGsに掲げる様々な目標に向けて、資金提供の面から支援することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

【中期経営計画（2017-2020）におけるESG投融資に関する主な取組】

数量目標	7,000億円
スチュワードシップ活動	投資先企業との対話活動の継続
グループ活用	ニッセイアセットマネジメント、海外現地法人を活用したESG投資
事例研究	ファンド等への投資を通じた先進事例研究

▼ ESG投融資取組

- ESG投融資の取組方針
- 主なESG投融資手法
- イニシアティブへの参加
- 日本生命グループの取組

▼ これまでの主な投融資事例

- 環境
- 社会
- ガバナンス

## ESG投融資の取組方針

当社は、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、資産特性に応じて環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行い、環境や地域・社会と共生し、世界経済・企業と安定的な成長を共有してまいります。

1. ESGをテーマとする債券投資や融資において資金使途が環境・社会課題の解決に資するかといった観点を確認することや、環境・社会に配慮した不動産投資を行うなど、資産特性に応じてESG課題を運用プロセスにおいて考慮することに努めます。
2. 投資先企業との建設的な対話を行う中で、必要に応じてESG課題をテーマとした対話を行うとともに、適切なステークホルダーシップ活動を実施するほか、対話の中で必要に応じESG課題を含む非財務情報の開示を求めます。また、債券投資先企業に対しても、必要に応じてESG課題をテーマとした対話を行ってまいります。
3. グループ会社とのESG投融資ノウハウの共有や、署名企業や業界団体等との情報交換、先進事例の研究等を通じ、ESG投融資における運用プロセスの共有や改良に努めます。
4. 当社ESG投融資実施状況の公表や、ESGに関する国際的な会議等への参加を通じた意見発信等、ESG投融資に関する活動内容について積極的な発信を行い、ESG投融資市場の活性化に貢献します。

## 主なESG投融資手法

当社では、「ESG投融資取組方針」のもと、様々なESG投融資手法を活用しています。

### <日本生命のESG投融資>



持続可能な社会への移行と運用収益確保の両立を目指す

## 【テーマ投融資】

機関投資家として、SDGsに掲げる様々な目標に向けて、資金提供の面から支援していきます。具体的には、中期経営計画（2017-2020）において、ESG投融資の数量目標7,000億円を設定しています。



### <ESG投融資目標7,000億円における進捗状況>

	2017年4月～2019年3月
ESG投融資	約4,481億円

## 【インテグレーション】

株式や債券、融資等の運用プロセスにおいて、企業のESG等の非財務情報を考慮しています。

## 【エンゲージメント】

スチュワードシップ活動において、投資先企業との建設的な対話を通じて企業の発展に寄与・貢献し、長期投資を行う機関投資家として、企業価値向上の果実を享受することを目指しております。また、これまで以上に持続的な企業の成長を支援していく観点から、ESGを主なテーマとする対話活動を推進しています。

債券投資では、ESG課題をテーマとした対話に加え、投資機会の創出に向け、発行体へESG債等の発行の働きかけも行っています。

## 【ネガティブ・スクリーニング】

生命保険事業の使命や公共性に鑑み、クラスター弾や生物兵器、対人地雷、化学兵器の製造を行っている企業に対する投融資を禁止しています。

また、国連で採択されたSDGsやパリ協定などを受け、国際的に気候変動への関心が急速に高まっている状況をふまえ、気候変動への影響が大きい石炭火力発電事業への新規投融資については、原則取り組まない方針としています。

## 【その他】

### ○環境に配慮した不動産投資

不動産投資では、ビルの新築時や設備更新の際にエネルギー効率の高い機器を積極的に取り入れる等、環境に配慮した投資を行っています。また、BELS\*等の第三者認証の取得を通じた省エネ性能の見える化も推進しております。

\* Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

### ○CSRローン

地球環境に配慮した取組を行っている個人や企業のお客様、子育て支援に積極的な取組を行っている企業のお客様への融資の金利を優遇することで、その支援を行っています。

## イニシアティブへの参加

### <国連責任投資原則（PRI）への署名>

日本生命グループでは、当社グループ会社のニッセイアセットマネジメントは、持続可能な社会の実現に向けて、当社とニッセイアセットマネジメントにおいて2006年にPRIに署名しています。また、特に、ESG投融資において業界をリードするニッセイアセットマネジメントは、2018年のPRI年次評価において、以下の評価項目につき、最高評価の「A+」を獲得しました。

【最高評価の獲得項目】

ESG運用に関する方針や体制を評価する「戦略とガバナンス」部門<4年連続>

上場株式会社におけるESG要素の財務分析への組み入れを評価する上場株式（直接運用）の「ESG統合」部門<3年連続>

上場株式会社におけるエンゲージメントや議決権行使の取り組みを評価する上場株式（直接運用）の「アクティブオーナーシップ」部門<初獲得>

### <赤道原則の採択>

当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的なガイドラインである「赤道原則」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行ってまいります。

### <気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同>

当社は、2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言へ賛同しました。

[▶ TCFD提言の詳細についてはこちら](#)

## 日本生命グループの取組

### <ニッセイアセットマネジメントと海外現地法人の連携>

当社は、ニッセイアセットマネジメントが当社グループの海外現地法人と連携し、運用するファンドへの投資を実施しています。当取組を通じて、グループ会社とのESG投融資におけるノウハウの共有や運用プロセスの共有・改良を実施していき、日本生命グループとして持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### 【案件一覧】

- グローバル株式ESGファンドへの投資（2017年2月）
- グローバルSDGs株式投資ファンドへの投資（2018年6月）



# これまでの主なESG投融資事例

## 環境

### 豪州での陸上風力発電プロジェクトへの融資

豪州南オーストラリア州における陸上風力発電プロジェクトへ融資しました。当プロジェクトは、豪州の再生可能エネルギーの普及に寄与するものです。



(2018年12月)



写真提供：Hallett 4 Pty Ltd

### 英国での洋上風力発電プロジェクトへの融資

英国イングランド地方における洋上風力発電プロジェクトへ融資しました。当プロジェクトは、英国の再生可能エネルギーの普及に寄与するものです。



(2018年12月)



写真提供：ファイアボルト社

### 東京都発行のグリーンボンドへの投資

東京都が初めて発行するグリーンボンドへ投資しました。同都が推進する「スマートエネルギー都市づくり」（都有施設の改築・改修）等の環境対策事業に寄与するものです。



(2017年10月、2018年10月)



写真提供：東京都

### ドイツ農林金融公庫のSRI債への投資

ドイツ国内における風力やバイオマス等の再生可能エネルギーを促進するプロジェクトへの融資に活用されるものです。



(2017年9月)



出典：gettyimages

**国内再生可能エネルギーファンドへの投資**

General Electric Company社傘下のGE EFSエナジー・ジャパン合同会社が組成する国内再生可能エネルギーファンドへの投資を通じて、国内の大型太陽光発電事業への投資を行っています。



(2017年6月)



出典：パシフィコ・エナジー株式会社

**風力発電向けプロジェクトファイナンスへの融資**

株式会社ユーラスエナジーホールディングス100%出資の特別目的会社「株式会社ユーラスエナジー河津」が静岡県賀茂郡河津町にて実施する風力発電プロジェクトに融資を実行しました。



(2016年3月)



出典：株式会社ユーラスエナジーホールディングス

**パリ市やロンドン交通局のグリーンボンド等への投資**

パリ市の推進する「グリーンプロジェクト」（エネルギー効率の高い路面電車の導入等）、ロンドン交通局の太陽光発電システムの駅舎への導入、ハイブリッドバスや電気バスの導入等、環境に配慮したプロジェクトの推進に活用されています。



(2014年7月、2015年4月)



引用元：ロンドン交通局  
 アニュアルレポート  
 2013/14 P68,69

**環境に配慮した不動産投資**

ビルの新築や設備更新の際に省エネルギーに資する設備の導入等を積極的に行っており、日本生命丸の内ガーデンタワーが環境・社会への配慮がなされた不動産として、2014年度にDBJ Green Building認証の「five stars」\*、2015年度にLEED-CS(テナントビル版)の「本認証(ゴールド)」\*を獲得しています。











(2014年度、2015年度)



<p><b>環 境</b></p>	<p><b>CSRローン</b></p> <p>環境に配慮した取組を行っている個人や企業のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 個人向け「省エネ・耐震住宅」金利優遇サービス</li> <li>▶ 個人向け「長期優良住宅」金利優遇サービス</li> <li>▶ 個人向け「エコ住宅」金利優遇サービス</li> <li>▶ 「環境配慮型」企業向け金利優遇サービス</li> </ul>
-----------------------	---	---

\* DBJ Green Building認証とは、株式会社日本政策投資銀行と一般財団法人日本不動産研究所が行う環境・社会への配慮がなされた不動産を対象とした認証制度であり、「five stars」は5段階で最高位の認証です。

\* 「LEED-CS (テナントビル版)」とは、米国グリーンビル協会が主催する世界で最も普及している環境指標の1つである「LEED (Leadership in Energy & Environmental Design)」のうち、CS部門 (Core & Shell) を指し、テナント用ビルが当該部門に該当します。

<p><b>社 会</b></p>	<p><b>海外ストラテジックベンチャーファンドへの投資</b></p> <p>当ファンドを通じて、「フィンテック（保険、アセットマネジメント、資産管理、投資インフラ等）や保険+α（子育て支援、ヘルスケア、高齢社会対応等）」領域へ投資しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 経済と技術革新の促進</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">(2018年4月)</p>	
	<p><b>海外農地投資ファンドへの投資</b></p> <p>食料の安定供給、農家の収入安定化、環境に配慮した農地運営等により、社会的課題である「食の安定供給」に寄与するものです。</p> <div style="text-align: center;">  <p>2 飢餓をゼロに</p> </div> <p style="text-align: right;">(2018年4月)</p>	 <p style="font-size: small;">出典：ハンコック・ナチュラル・リソース・グループ</p>
	<p><b>オーストラリアでの海水淡水化プラント運営プロジェクトへの融資</b></p> <p>メルボルン市における海水淡水化プラント運営プロジェクトへ融資を実行しました。歴史的に大規模な干ばつが繰り返している同国における渇水対策に活用されるものです。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 経済と技術革新の促進</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">(2017年10月)</p>	 <p style="font-size: small;">出典：AquaSure Pty Ltd.</p>

**国際金融公社（IFC）のソーシャルボンドへの投資**

発展途上国において生活必需品やサービスへ充分にアクセスできない低所得層の支援や、新興市場において女性が経営する中小企業の支援等に活用されるものです。



(2017年7月)



**トルコ共和国での病院開発運営プロジェクトへの融資**

イスタンブール市における大型病院キャンパスの開発・運営プロジェクトへ融資しました。病床数が不足する同国において、最大規模の病院設置に活用されるものです。



(2017年7月)



出典：ルネサンスグループ

**仏銀行BPCEのヘルスケアボンドへの投資**

仏国内の地域医療機関・保健施設・社会福祉施設への融資や在宅医療・介護活動への支援に活用されています。



(2017年7月)



**アフリカ開発銀行のテーマ型債券への投資**

本債券により調達された資金は、例えばアフリカの人々の飲料水や公衆衛生へのアクセスを向上するプロジェクト等に活用されます。



(2016年12月)



**国際協力機構の社会貢献債への投資**

開発途上国の社会課題の解決（貧困削減・持続的経済成長等）に寄与する事業に活用されています。



(2016年9月)



写真提供：今村健志朗/JICA

社会	<p><b>チリ国立銀行のウーマンボンドへの投資</b></p> <p>同行がチリ国内で推進する女性の社会進出プログラム支援や女性経営者向け融資等に活用されています。</p>  <p>(2016年8月)</p>	
	<p><b>CSRローン</b></p> <p>子育て支援に積極的な取組を行っている中小企業のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。</p>	<p><a href="#">▶ 子育て支援企業への金利優遇制度</a></p>

\* 上記事例に付記しているロゴは、SDGsのうち、当社が投融資を通じて貢献につながると考える主なゴールです。

ガバナンス	<p><b>日本版スチュワードシップ・コードに関する取組</b></p> <p>当社では、スチュワードシップ活動を行う中で、投資先企業と、経営計画や事業戦略、株主還元に加え、ESGを主なテーマとする対話活動を推進しております。</p> <p><a href="#">▶ 「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」に関する取り組み</a></p>
-------	--

[▶ 日本生命の資産運用についてはこちら](#)

## 地域社会の発展に向けた取組

### 関連するサステナビリティ重要課題

商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応  
地域社会発展への貢献・協調関係の構築



「共存共栄」「相互扶助」の精神にもとづく生命保険会社として、地域のステークホルダーとの協調関係を築き、安心・安全で豊かな社会形成に事業活動や社会貢献活動を通じて貢献してまいりました。2019年度には「地域振興支援室」を設置し、保険だけではカバーできない、人生100年時代を多様な面から支える様々な取組を通じて、更に日本生命の社会的役割を拡大してまいります。

#### ✔ 主な取組

- 地域の活性化に向けた取組
- 子育てと仕事の両立可能な社会の実現に向けた取組（子育て支援）
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組
- 東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナーとしての地域社会の活性化に向けた取組

#### ✔ 社会貢献活動

- ACTION CSR-Vの展開
- 医療・高齢分野への取組
- 児童・青少年の健全育成への取組
- 豊かな文化の発展への取組
- ボランティア活動を通じた地域社会への取組

## 地域の活性化に向けた取組

### ■ 地方自治体との連携取組

当社では、都道府県との「包括的連携協定」や、市町村とのがん対策や健康増進など個別項目に絞った「個別連携協定」等、官民協働を通じ、地域社会への貢献を目的とした取組を進めています。

とりわけ、「包括的連携協定」は29道府県※と締結しました。包括的連携協定の締結後は、具体的な取組につなげており、例えば地域の経済活性化の一環として、2018年12月に宮城県で大規模ビジネスマッチングイベントを開催し、約800社のブース出展企業・参加企業にご来場いただきました。

また、各自治体と連携し、各地域の魅力発信に協力しています。

例えば、本店・東京本部にて地域物産展の開催や、当社オフィシャルHPにおける各自治体観光HPの紹介、ライフプラザ丸の内でのPR等、様々な取組を実施しています。

※ 2019年7月末時点

▶ [「包括的連携協定」の詳細はこちら](#)



右:黒岩神奈川県知事/左:清水社長(日本生命)



仙台ビジネスマッチングイベント



徳島県物産展(丸の内ビル開催)

# 子育てと仕事の両立可能な社会の実現に向けた取組(子育て支援)

女性の社会進出や共働き世帯の増加を背景に、保育の受け皿が全国的に不足し、待機児童問題が社会的課題となっています。

当社は、一般企業等や地域住民も含めた子育て世代の方々が、企業主導型保育所を活用できる環境を整備していくことで、待機児童問題の解決に貢献するとともに、女性の活躍推進を一層支えてまいります。

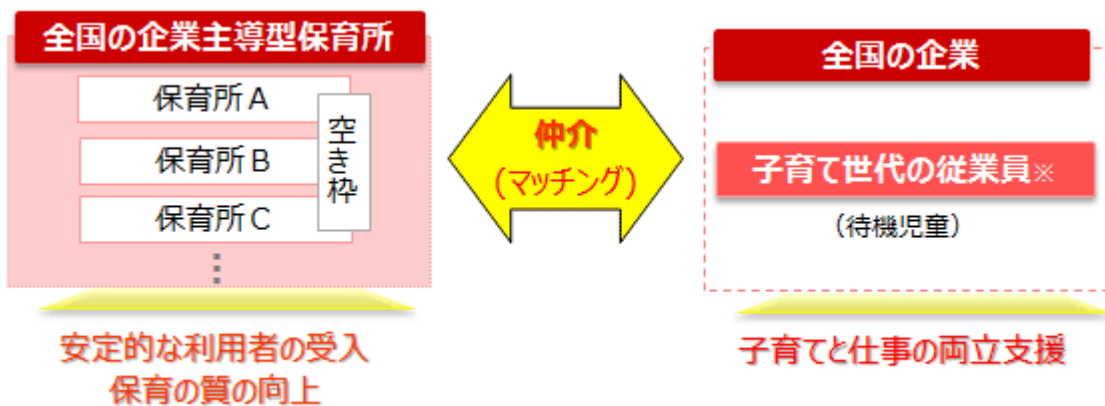
## ■ ニチイ学館との企業主導型保育所の全国展開

2017年4月からニチイ学館と協働で企業主導型保育所の全国展開を開始し、2018年には全都道府県69カ所での設置を完了、今後も全国約100カ所の展開に向けて対応を進めてまいります。



## ■ 全国の企業主導型保育所と企業・従業員を繋ぐインフラを構築

企業主導型保育所領域における当社の貢献を一層進めるべく、安定稼働に悩む企業主導型保育所と保育所探しに悩む子育て世代の企業の従業員を仲介する取組の推進を目的に、グローバルキッズと業務提携契約を締結しました。また、当該サービスの拡充に向けて、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センターやベネッセコーポレーションとも連携し、子育て世代に寄り添ったサービス展開の検討を進めてまいります。



※サービスを利用するためには、個別企業でご契約いただく必要があります。



# 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

東京2020オリンピック・パラリンピックゴールドパートナー(生命保険)である当社は、「支えることの大切さや楽しさ」を広げたいとの想いのもと、「Play,Support.」をスローガンに掲げ、全国で様々な取組を展開しています。



## ■ 「日本生命 みんなの2020全国キャラバン」の展開

当キャラバンは、オリンピックとパラリンピックのムーブメントを日本全国に広げていくことを目的とした、当社と(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との共催プロジェクトです。陸上競技・桐生祥秀選手との競走が体験できるブースや、車いすバスケットボールを体験できるブース等、子どもから大人まで幅広い年齢層の方にオリンピックとパラリンピックを体感いただけます。

2018年9月から巡回を開始し、これまでに近畿・九州・沖縄・北海道・東北で、延べ約99,000名が来場しました(2019年6月現在)。2020年3月までに全国47都道府県を巡回してまいります。



超・桐生祥秀体験・走

チャレンジ&ファン！  
車いすバスケットボール！

東京2020マスコットとの記念撮影

## ■ 地域社会の活性化に向けた取組

地域社会が掲げるテーマ(次世代育成、健康増進、スポーツ振興等)に対して、様々な取組を展開しています。参加者数は、取組開始以降15年間で延べ49,000名を超えました(2019年3月)。

- 陸上競技・桐生祥秀選手による「かけっこ教室」
- 当社女子卓球部による「卓球教室」
- 当社野球部による「野球教室」
- 空手の動きを取り入れた美容や健康に関心のある女性層向けの「美カラテエクササイズ」



陸上競技・桐生祥秀選手による「かけっこ教室」



「美カラテエクササイズ」

▶ [野球教室・卓球教室はこちら](#)

## ■ パラリンピックスポーツ振興に向けた取組

当社は、パラリンピック競技の認知向上、ファン拡大に向けて、以下の取組を展開しています。



北間 優衣選手(日本生命職員)

### ■ 観戦・応援の輪の拡大

#### <役員・職員による観戦・応援>

当社では、車いすバスケットボールを中心としたパラリンピックスポーツの観戦・応援を推奨しており、これまでに延べ約15,500名の役員・職員が会場で試合を観戦・応援しました。

#### <地域のお客様への応援の輪の拡大>

協賛大会の開催地域では、当社職員による、お客様への観戦・応援の案内活動を行っています。



車いすバスケットボール観戦・応援



お客様への観戦・応援のご案内

### ■ 全国各地での車いすバスケットボール体験会の開催

一人でも多くの方に車いすバスケットボールの楽しさを感じていただける機会を増やすために、「日本生命 みんなの2020全国キャラバン」での体験ブースに加えて、大会会場や小中学校の学校授業等での体験会も開催しています。



車いすバスケットボール体験会

## 東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナーとしての地域社会の活性化に向けた取組

当社は、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と、東京2020オリンピック聖火リレースポンサープログラムの最高位である、「東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナーシップ契約」を締結しました。これは、東京2020大会スポンサーの中でも4社のみを与えられた権利であり、国内生命保険会社として史上初となります。当社職員によるフェイス・トゥ・フェイスの活動を通じ、日本全国の皆様にオリンピック聖火リレーの素晴らしさをお伝えしてまいります。また、東京2020オリンピック聖火ランナーの募集キャンペーンや体感イベントの開催、および東京2020オリンピック聖火リレーのエンブレムを使ったプロモーションの展開等により、オリンピック・ムーブメントの醸成と地域社会の活性化に、より一層注力してまいります。



右:東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 森 喜朗会長  
左:東京2020聖火リレー公式アンバサダー野村 忠宏さん(オリンピック)  
中央:日本生命保険相互会社代表取締役社長 清水 博)



東京2020オリンピック聖火リレートーチ

# 全役員・職員による社会貢献活動の展開

## ACTION CSR-Vの展開

生命保険業は相互扶助の精神にもとづく公共性を有する事業です。お客様との長期にわたる約束をしっかりとお守りする使命を果たすと同時に、お客様の暮らす社会が健全で豊かなものであるために努力することが社会的責任であると考え、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

この活動の意義を役員・職員が共有し、お客様や地域社会のお役に立てる“人財づくり”を一層進めることで、「親しみやすく、最も身近な生命保険会社」となれるよう、全役員・職員が社会貢献活動に取り組む「ACTION CSR-V ～7万人の社会貢献活動～」を展開しており、4年連続で全役員・職員の参加率100%を達成しています。

また、当社が設立した5つの財団法人が、当社とともに「医療・高齢」「児童・青少年」「文化」「環境」等の各分野で専門的な取組を行っています。

【従業員参加率】

全役員・職員の  
参加率 4年連続  
100%

### ACTION CSR-V ～7万人の社会貢献活動～



<本社および公益財団法人による社会貢献取組の全体像>

医療・高齢	児童・青少年	文化	環境 等
<p>【日本生命済生会】 日本生命病院 無料・低額診療等の実施</p>	<p>出前授業・受入授業</p> <p>中学生等向けの 学校教材作成・提供</p> <p>夏休みキッズセミナー</p>	<p>【ニッセイ文化振興財団】 日生劇場 NISSAY OPERA 日生劇場ファミリーフェスティバル ニッセイ・バックステージ員</p>	<p>清掃活動</p> <p>スポーツボランティア</p>
<p>【ニッセイ聖隷健康福祉財団】 ニッセイエデンの園 介護福祉士等育成の 奨学金助成</p>	<p>ニッセイ「森の探検隊」</p> <p>野球教室・卓球教室</p> <p>【ニッセイ緑の財団】 樹木名プレート寄贈 ドンク学校 ふれあい森林教室</p>		<p>【ニッセイ緑の財団】 ニッセイ未来を育む森づくり ニッセイ緑の環境講座</p>
<p>【日本生命財団】 高齢社会助成 生き生きシニア活動顕彰</p>	<p>【ニッセイ文化振興財団】 ニッセイ名作シリーズ</p> <p>【日本生命財団】 児童・少年の健全育成助成</p>		<p>【日本生命財団】 環境問題研究助成</p>
		<p>【日本生命財団】 博物館展示案内出版助成</p>	<p>【日本生命財団】 環境問題研究助成</p>
		<p>日本生命の取組</p>	<p>公益財団法人の取組</p>

### 当社の社会貢献活動(分野別)

- ▶ 医療・高齢分野への取組
- ▶ 児童・青少年の健全育成への取組
- ▶ 豊かな文化の発展への取組
- ▶ 地球環境への取組
- ▶ ボランティア活動を通じた地域社会への取組

### 当社が設立した5つの財団

- ▶ (公財)日本生命済生会
- ▶ (公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団
- ▶ (公財)ニッセイ文化振興財団
- ▶ (公財)ニッセイ緑の財団
- ▶ (公財)日本生命財団

日本生命病院

(公財)日本生命済生会

(公財)日本生命済生会は、「済生利民」\*を基本理念とし、1924年の設立以来、医療を通じた社会貢献に一貫して取り組んでいます。1931年に名門緒方病院の土地建物を継承し開院した「日生病院」は、2018年4月に名称を「日本生命病院」と改め、元大阪府庁跡地に新築移転・開院しました。現在27診療科・9診療センター、350床を有し、「大阪府がん診療拠点病院」や「地域医療支援病院」の指定を受ける等、高いレベルの医療を提供しています。更に、人間ドック健診等を行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「ニッセイ訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」の提供により、健康寿命の延伸や地域の医療へ貢献してまいります。

\*生命や生活を救済し人々のお役に立つことを意味します。



日本生命病院外観

【日本生命病院】

入院患者数  
年間 約11 万名  
  
外来患者数  
年間 約24 万名

【ニッセイ予防医学センター】

人間ドック受診者数  
年間 約1万4千名  
  
定健受診者数  
年間 約3万6千名

無料・低額診療等の実施

(公財)日本生命済生会

(公財)日本生命済生会は、1956年から第二種社会福祉事業である生計困難者を対象とした無料・低額診療や、児童養護施設など社会福祉施設での無料健診等を行ってきました。

また2008年度からは地域子ども達を対象に「ニッセイ夏休み子ども医療体験」を、2010年度からは行政とも連携し、公募により地域の母子家庭の母親を対象に日曜日に無料乳がん検診を実施し、地域福祉の取組を強化しています。



検診車

【無料・低額診療】

2018年度  
約3万6千名

【社会福祉施設での無料健診等】

2018年度  
25 施設  
約2,300名

ニッセイエデンの園

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良:1992年開園、松戸:1997年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、診療所、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した、高齢者の健康・福祉のための総合施設として、厚生労働省の「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」の認定を受けています。両施設とも地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。



奈良ニッセイエデンの園  
(有料老人ホーム 外観)



松戸ニッセイエデンの園  
(有料老人ホーム 外観)

厚生労働省  
「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」  
認定

## 介護福祉士等育成の奨学金助成

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団では、1989年から介護福祉士志願者を対象に奨学金助成を行っており、1994年からは理学療法士・作業療法士、2019年からは言語聴覚士の志願者も対象に加え、介護福祉士等の福祉を担う方々の育成に取り組んでいます。

【給付実績】

2018年度  
48名  
1,128万円

30年間に  
619名\*  
3億932万円  
\*給付を受けた卒業生

## 高齢社会助成

(公財)日本生命財団

(公財)日本生命財団は、1983年から高齢社会助成として、地域で先駆的の事業や福祉活動を行う団体や、実践的研究を行う研究者を支援しています。現在は、「人生100年時代の社会システム・地域づくり」へ向けて、地域包括ケアシステムの展開、そして深化につながる活動にチャレンジするための助成や実践的研究を行う研究者への助成を実施しています。また、これらの事業や研究の成果を社会に還元するために、高齢社会シンポジウムおよびワークショップを開催しています。



第32回高齢社会シンポジウム  
(大阪国際交流センター)

【助成先・金額】

2018年度  
14件  
2,232万円

36年間に  
561件  
約16.1億円

## 生き生きシニア活動顕彰

(公財)日本生命財団

(公財)日本生命財団は、「高齢者が主体となって行う地域貢献活動や児童・少年の健全育成活動」に対して、2007年から全国の都道府県知事の推薦に基づき顕彰を行っています。



男のクラブ(鳥取県)

【助成先・金額】

2018年度  
222団体  
1,110万円

12年間に  
2,158団体  
1億700万円

## 中学生・高校生向け「出前授業」「受入授業」の展開

子どもたちが自分自身の将来について考え、きり拓いていくことを応援したいとの想いで、当社職員が講師となって「出前授業」や「受入授業」に取り組んでいます。「出前授業」では職員が学校を訪問し、「受入授業」では生徒が来社して、「ライフデザイン」「家計管理」「支え合い」等をテーマにした授業を行います。

また、2016年度から新たに株式会社JTとの協業により、中学校や高校の修学旅行の中に「受入授業」を組み込む、キャリア教育・社会人交流プログラム『丸の内から描く私のみらい』を実施しています。



【従業員参加者数】

2018年度  
97校  
10,233名

8年間に  
580校  
57,826名

### 生徒の声

- 普段、自分の人生を想像することはなかったけれど、自分らしい生き方を考えることができたし、人と人が支えあって生きていることをとても感じることができる授業だった。
- 将来のことを現実的に考えるようになり、授業前よりもお金を大切にしようという気持ちが高まった。

### 先生の声

- 生徒が自分の将来についてしっかりと考える機会になり、職場体験学習に向けても有意義な時間だった。

これらの取組が評価され、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「第9回キッズデザイン賞」～未来を担う消費者デザイン部門～、経済産業省が主催する「第6回キャリア教育アワード 優秀賞」、リバネス教育総合研究センターが主催する「教育応援グランプリ2017 金賞」、文部科学省が主催する「2017年度青少年の体験活動推進企業表彰審査委員会奨励賞(大企業部門)」を受賞しました。



- ▶ [出前授業・受入授業の詳細、お申込みについて\[788KB\]](#)
- ▶ [2015年7月 「中学生向け出張・受入授業『将来について考えよう』」第9回キッズデザイン賞受賞について\[418KB\]](#)
- ▶ [2015年12月 中学生・高校生向け“出張・受入授業”の「第6回キャリア教育アワード 優秀賞」受賞およびJTBCレポートセールスとの共同プログラムについて\[259KB\]](#)



## 中学生向け学校教材「わたしの未来設計図」

自分自身の将来設計を考える中学生向け学校教材「わたしの未来設計図」と教師用の手引(解説編・活用編)を制作し、活用要望があった中学校に提供しています。



【提供先】

2018年度  
約4万部  
約300校

10年間に  
約176万部  
約11,000校

### 生徒の声

- これから迎えるライフイベントやそこでの必要資金について、とても楽しく学ぶことができた。また、働き方によって収入が異なることから、自分の夢を実現していくうえで、今後は働き方についても考えていきたい。

### 先生の声

- ライフイベント毎の必要資金について、生命保険会社ならではの視点が盛り込まれており、キャリア教育を進めるうえでの情報が充実している。

## まんが「保険のひみつ」の制作

保険の仕組みや大切さ、保険の普及を通じた社会保障制度の補完という生命保険会社の役割を、まんがでわかりやすく説明しています。



【提供先】

小学校  
約2万3千校  
公立図書館  
約3千館  
※2009年制作時

## 夏休みキッズセミナー「知ってる?保険のひみつ」

来店型店舗ニッセイ・ライフプラザにおいて、保険の仕組みや大切さ等を楽しく学んだり、店内の見学や仕事を体験する夏休みキッズセミナーを開催しています。参加者には、保険についてわかりやすく説明したまんが「保険のひみつ」を贈呈しています。



【参加者数】

2018年度  
356名

10年間に  
約7,000名

## 夏休みキッズセミナー ニッセイ「森の教室」

来店型店舗ニッセイ・ライフプラザにおいて、「地球温暖化を防ぐ」「水を守る」「生き物を支える」等、森のはたらきを学ぶ夏休みキッズセミナーを開催しています。



【参加者数】

2018年度  
2,248名

9年間に  
約20,600名

## ニッセイ「森の探検隊」

子どもたちが自然観察等を通じて森に親しみ、森を守るために必要な作業を体験できる、ニッセイ「森の探検隊」を開催しています。



【参加者数】

2018年度  
26名

9年間に  
655名

## 野球教室・卓球教室

トップクラスのプレイヤーを擁する野球部と女子卓球部が、スポーツの振興と児童・青少年の健全育成を目指し、子どもたちを対象にスポーツ教室を全国各地で開催しています。開催各地域の支社が学校等に呼びかけて参加者を募り、事前準備や当日の運営に協力しています。

また、女子卓球部は、2019年7月にオーストラリアのメルボルンの日本人学校を訪問し、幼稚園生から中学生まで約60人の子どもたちに卓球教室を開催しました。イベントを共同開催した当社のグループ会社であるMLCは、同校に卓球台2台とラケット等の用具セットを寄贈しました。

【参加者数】

2018年度  
3,479名

15年間に  
46,108名



野球教室



卓球教室



卓球教室(メルボルン)

## 樹木名プレート寄贈

(公財)ニッセイ緑の財団

(公財)ニッセイ緑の財団では、“ニッセイの森”の間伐材で作成したプレートを学校や企業・団体等に寄贈する活動を2017年度から行っています。

樹木名プレートの作成や取り付けを行うことを通じ、身近にある自然に関心を持ち、身近な自然環境への理解を子どもたちが深め、植物や自然を親しむことで、森林を愛する人が増えていくことを目指しています。2019年度からは各学校オリジナルの「木のしおり」もあわせて提供しています。



【贈呈実績】

2018年度  
146校  
6,961名

2年間に  
191校  
8,663名

## ドングリ学校

(公財)ニッセイ緑の財団

(公財)ニッセイ緑の財団は、小学校の生活科の授業においてドングリから育てた苗木を公園等へ植樹する実践的な森林環境教育を実施しています。2013年度からは復興支援の一環として、ドングリ学校で育てた苗木を被災地で植樹しています。



【参加者数】

2018年度  
192名

16年間に  
5,101名

## ふれあい森林教室

(公財)ニッセイ緑の財団

(公財)ニッセイ緑の財団は、未就学児童等を対象に、2011年度から被災地で活動する団体等と協力して、森林教室を開催しています。



【参加者数】

2018年度  
729名

8年間に  
2,608名

## ニッセイ名作シリーズ

(公財)ニッセイ文化振興財団

(公財)ニッセイ文化振興財団は、子どもたちの豊かな情操を育むことを願い、1964年から小学校6年生をミュージカルに無料招待する「ニッセイ名作劇場」を実施してきました。

2014年からは同取組を発展、充実させた新たな「ニッセイ名作シリーズ」とし、オペラやクラシックコンサート、人形劇等の様々なジャンルの舞台作品へ招待しています。

当社は、当初から50年以上にわたり当取組に協賛しています。



ニッセイ名作シリーズ  
物語付クラシックコンサート  
「アラジンと魔法のランプ」  
(撮影:三枝近志)

【招待者数】

2018年度  
34,439 名

55 年間に  
約 791 万名

※2013年度までの  
[ニッセイ名作劇場]  
招待者数を含む

## 児童・少年の健全育成助成

(公財)日本生命財団

(公財)日本生命財団は、児童・少年の健全育成のための活動を実践している団体に対し、1979年から全国の都道府県知事の推薦に基づき、活動に必要な物品を助成しています。



ことば鼓笛隊(石川県)  
[助成物品:楽器一式]

【助成先・金額】

2018年度  
277 団体  
約 1.2億円

40 年間に  
13,142団体  
約 83.7億円

## 日生劇場

(公財)ニッセイ文化振興財団

舞台芸術の普及と振興を通じて心豊かな社会づくりに役立てるようにと、1963年に「日生劇場」(東京・日比谷)を建設しました。壁も天井も全て曲面で構成され、壁面は色鮮やかなガラススタイルのモザイクで、天井には色付きの石膏に約2万枚のアコヤ貝が貼られ、独特の幻想的な雰囲気を生み出しています。

こけら落としのベルリン・ドイツ・オペラの「フィデリオ」上演以来、数々のオペラ、演劇、ミュージカル、コンサート等を上演してきました。また、(公財)ニッセイ文化振興財団が毎年主催する「ニッセイ名作シリーズ」、「NISSAY OPERA」、「日生劇場ファミリーフェスティバル」等には幅広い層の方々にご来場いただいています。なお、日生劇場は開場以来、数度の大規模改修を経ながらも、現在も開場当時の姿を忠実に残しています。



日生劇場(外観)



日生劇場(客席)

## NISSAY OPERA

(公財)ニッセイ文化振興財団

(公財)ニッセイ文化振興財団主催のNISSAY OPERAシリーズを毎年開催しています。国内外で活躍している実力派のオペラ歌手やスタッフによる最高水準の公演を目指しています。



NISSAY OPERA2018  
「魔笛」  
(撮影:三枝近志)

### 日生劇場舞台フォーラム



日生劇場舞台フォーラム2018

舞台技術者の育成・支援を目的として、舞台の裏側を紹介するフォーラムを1993年度から毎年無料で開催しています。2018年度は『オペラ「コジ・ファン・トゥッテ」"転換可能な私たちの舞台"』と題して、解説と舞台見学を行いました。これまで25回の来場者は、約7,300名にのぼります。

NISSAY OPERA 2017/ニッセイ名作シリーズ 2017 オペラ『ルサルカ』が、2017年度(第72回)文化庁芸術祭賞優秀賞を受賞しました。

## 日生劇場ファミリーフェスティバル

(公財)ニッセイ文化振興財団

(公財)ニッセイ文化振興財団設立20周年にあたる1993年から継続的に開催している「日生劇場ファミリーフェスティバル」では、ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただけるよう、クラシックコンサート、ミュージカル人形劇、伝統芸能等、バラエティに富んだ質の高い舞台作品を低廉な料金でご提供しています。



日生劇場ファミリーフェスティバル2018  
ダンス×人形劇「エリサと白鳥の王子たち」  
(撮影:三枝近志)

【公演数・来場者数】

2018年度  
19回  
16,089名

26年間に  
396回  
約37万名

## ニッセイ・バックステージ賞

(公財)ニッセイ文化振興財団

(公財)ニッセイ文化振興財団は、舞台芸術を裏から支え優れた業績を挙げている舞台技術者を表彰するため、1995年に「ニッセイ・バックステージ賞」を創設しました。賞金の他に年金を終身にわたって受給できるユニークな賞で、2018年までに56名の方々が受賞されました。



第24回「ニッセイ・バックステージ賞」贈賞式

### 第24回(2018年)受賞者

- 大道具  
松崎 政男 氏(一列目左)
- 文楽人形衣裳縫製  
牧野 圭子 氏(一列目右)

2007年  
「バックステージ支援賞」  
(企業メセナ協議会)  
受賞

## 博物館展示案内出版助成

(公財)日本生命財団

(公財)日本生命財団では、地域文化の振興や子どもたちの理解を深め青少年の文化教育に資するため、1982年から各地の博物館の協力を得て展示案内書を出版し、当該博物館をはじめ所在地県内の小・中・高等学校、図書館等に寄贈しています。

博物館展示案内出版助成については、2018年に日本博物館協会から日本博物館協会創立90周年特別表彰を受賞しました。



2018年度助成「島根県立三瓶自然館」



2018年全国博物館大会表彰式

## ボランティア活動を通じた地域社会への取組

### 清掃活動

各支社が自治体や生命保険協会と協力して地域の一斉清掃活動に参加しています。

また、2019年度には、海洋ごみ削減を目的とした活動である“海ごみゼロウィーク”(環境省と(公財)日本財団が提唱)の趣旨に賛同し、各地で清掃活動を実施しました。

【参加者数】

2018年度  
27,633 名

18 年間に  
224,031 名



海岸清掃



地域清掃

### スポーツボランティア

全国各地の支社や所属で、マラソン大会や障がい者スポーツ大会の運営ボランティアに参加しています。



2018年度  
3,280 名

ニッセイアセットマネジメント  
 ニッセイ情報テクノロジー  
 ニッセイ基礎研究所  
 ニッセイ・ニュークリエーション  
 ニッセイ聖隷健康福祉財団  
 ニッセイ緑の財団

## グループ会社・公益財団法人との協業取組

子どもたちの健全育成に向け、当社は、グループ会社・当社設立の公益財団法人と共同で、小学生に夏休みの自由研究のヒントをつかんでもらう場として、「ニッセイグループ夏休み自由研究フェス!」を東京・大阪・埼玉の3カ所で開催しました。

参加した527名の親子は、グループ会社・財団のそれぞれの特色をいかしたブースで、保険・介護・環境・IT等に関する体験をしました。

【参加者数】

2018年度  
527名

3年間に  
1,221名

### 子どもの声

- 自由研究がこんなに早く終わって嬉しいし、来年も参加したい。
- 家に帰ってからも今日の続きがしたいと思った。

### 保護者の声

- 子どもと普段できない体験ができてとても良い時間だった。
- 日本生命グループの幅広さにびっくりした。



全体写真



介護について学ぼう  
(ニッセイ聖隷健康福祉財団)



## 【グループ会社での取組】

各グループ会社においても、様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

### < 大樹生命保険 >

一流アーティストの生のクラシック演奏を子どもたちに届け、豊かな心と感性を育んでもらいたいという思いから、大樹生命は、公益財団法人日本青少年文化センター主催の「ふれあいトリオ～吉田恭子と仲間たち～」に協賛しています。この活動は2003年の開始以来、全国各地で480公演を超えています。

また、障がいのある方を招待するコンサートを年1回開催しており、運営ボランティアとして大樹生命および日本生命の職員が参加しています。



子どもたちにヴァイオリンを教える吉田恭子さん

### < ニッセイアセットマネジメント >

企業活動の考え方などについて理解を深めていただくことを目的に、ニッセイアセットマネジメントは、小学校・中学校の教師向けに、資産運用の基礎や投資信託等の資産形成の重要性に関する講義を行っています。



オフィスでの講義の様子

### < 新宿エヌ・エスビル/大宮ソニックシティ/アロマスクエア >

不動産関連事業を営む新宿エヌ・エスビル/大宮ソニックシティ/アロマスクエア3社は、ビル内のスペースを献血会場として提供する等、社会貢献活動に取り組んでいます。

大宮ソニックシティは、2014年から実施しているビル献血デーの取組が評価され、彩の国さいたま第50回「愛の血液助け合いの集い」にて、日本赤十字社埼玉県支部 支部長感謝状を受賞しました。



大宮ソニックシティ(外観)

### < 米国日本生命

#### (Nippon Life Insurance Company of America) >

ニューヨークで日本生命グループとして「Play,Support.」を実現し、地域・社会へ貢献すべく、米国日本生命は、NLGIA(Nippon Life Global Investors Americans, Inc)、ニューヨーク事務所とともに、ニューヨークシティマラソンにおいて、選手への給水対応等のボランティア活動に取り組んでいます。



パラアスリートへ給水活動

### < MLC(MLC Limited) >

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)を推進しているMLCでは、CEOを座長とするD&Iカウンシルを設置し、従業員向けに先住民のアボリジニーに関する理解浸透・意識啓発に取り組んでいます。

また、MLCのD&I推進取組を、日本生命に共有する等、シナジー創出にも取り組んでいます。



社内でのアボリジニー支援イベント

## 関連するサステナビリティ重要課題

気候変動問題への取組



当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取組が全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指しています。

また、地球温暖化により自然災害が頻発する等、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択されたパリ協定もふまえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしてまいります。

### ▼ 方針・体制

- 環境憲章
- 体制

### ▼ 主な取組

- 省エネルギー・省資源に向けた取組
- 資産運用等を通じた取組
- 公益財団法人を通じた取組
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応
- 環境関係イニシアティブへの参加

### ▼ 環境関連データ

- 環境パフォーマンス（CO2排出量等）
- 環境会計
- 第三者認証

# 方針・体制

## ■ 方針

かけがえのない地球環境を次世代へ継承するため、2001年に環境憲章を制定し、様々な分野において環境配慮に努めています。

### 環境憲章

#### 基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します。

#### 行動指針

#### 1 生命保険事業を通じた地球環境保護

生命保険事業の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

#### 2 資源・エネルギーの効率的活用

事業活動に伴い発生する環境負担を低減させるため、省資源・省エネルギー・資源のリサイクルを推進するとともに、グリーン購入に努めることで、循環型社会の実現に貢献します。

#### 3 環境に関する法規則の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、日本生命の同意した環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

#### 4 環境教育と社会公共活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

#### 5 環境取り組みの継続的改善

環境目的・目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

この環境憲章は社内へ周知徹底するとともに、社外にも公開します。

2001年5月7日 制定

## ■ 体制

当社は、経営会議の諮問機関であるサステナビリティ経営推進委員会にて、全社的な環境取組の推進に向け、活動の成果や課題、取組方針等について付議しています。

また、環境に関する方針や目標を各所属で設定し、この達成に向けて取組むための仕組みとして、当社独自の環境マネジメントシステム（以下「EMS」）を策定しています。このシステムに基づき、支社や本店本部各部署で、所属長のもと、CSR推進リーダーを中心に節電や省資源取組を業務運営の中で推進しています。また、取組状況に応じて、内部監査を実施しています。

▶ [サステナビリティ経営推進体制の詳細はこちら](#)

## 主な取組

### ■ 営業拠点の省エネルギー化に向けた取組（ZEB Ready）

2018年7月に、新築の日本生命小山支社結城営業部が当社初となるBELS※1の最高ランクにおけるZEB Ready※2認証を取得しました。当社は、全国に約1,500の営業拠点を所有しており、今後、建物の老朽化等により新築する営業拠点は、原則全てZEB Ready水準にて建設し、更なる環境負荷の低減を目指してまいります。



小山支社結城営業部 外観

※1 Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

※2 ZEBはnet-Zero Energy Buildingの略称。ZEB ReadyとはBELS評価時に付与されるグレードの一つで、快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、高効率設備等により、一般的な建築物に比べて50%以上の省エネルギー性能であると認められる建築物に付与されます。

### ■ 保有ビルにおける環境取組

当社は、保有ビルにおける省エネ・CO2削減に取り組んでいます。

新築ビルについては、LED照明の採用や高エネルギー効率設備を導入しているほか、大阪本店・東京本部等一部のビルには、太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを導入する等、環境負荷の軽減を目指しています。

また、2018年8月に竣工した「日本生命浜松町クレアタワー」は、その環境性能等が評価され、2018年度にDBJ Green Building認証※の「five stars」を獲得しています。



日本生命本店(東館) 屋上



日本生命浜松町クレアタワー

※ DBJ Green Building認証とは、株式会社日本政策投資銀行と一般財団法人日本不動産研究所が行う環境・社会への配慮がなされた不動産を対象とした認証制度であり、「five stars」は5段階で最高位の認証です。

### ■ オフィスでの省エネルギー・省資源取組

当社は、1991年から紙使用量の削減、古紙のリサイクルを推進してきました。2001年には「環境憲章」を制定し、電気・水道使用量の削減をはじめとする省資源・省エネルギーへの取組を一層強化したほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、クールビズ・ウォームビズの実施、職員への環境教育等に積極的に取り組んでいます。また、当社で使用した紙はすべて製紙工場に持ち込み、リサイクルする仕組みを構築しています。

また、経団連「低炭素社会実行計画」にもとづき、生命保険協会が掲げている数値目標「2020年度の会社全体における床面積あたりの電力消費量を2009年度比で年平均1%削減」をふまえた節電取組を実施しています。



リサイクルステーション

## ■ 「約款」のオフィシャルホームページでの提供

当社では、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取組として、2012年4月発売開始の商品から、「約款」のCD-ROMでの提供を行なっていましたが、更なる環境負荷軽減を推進するため、また、お客様の利便性向上のために、2018年4月以降は、約款の当社オフィシャルホームページでの提供を開始しています。



## ■ 「ずっともっとサービス」を通じた取組

個人のご契約者向けサービス「ずっともっとサービス」では、貯まったサンクスマイルに応じて、お好きな賞品と交換することができます。当社は、サンクスマイルメニューに、環境保全団体である世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）への寄付を組み込んでいます。その他、社会貢献に寄与する団体（日本ユニセフ協会、日本赤十字社、あしなが育英会）等にも寄付できる仕組みとなっています。

### 【2018年度サンクスマイル寄付金額】

世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）	251万円
日本ユニセフ協会	965万円
日本赤十字社	1,187万円
あしなが育英会	821万円
JOC/JPC （日本オリンピック委員会/日本パラリンピック委員会）	108万円

## ■ 資産運用を通じた取組

当社は、生命保険事業の使命や公共性をふまえ、資産の運用において、環境や地域・社会と共生し、経済・企業と安定的な成長を共有していく観点から、環境問題の解決に資する投融資を積極的に実施してきました。

例えば、従来より貸付については、地球環境に配慮した取組を行っているお客様への融資の金利を優遇することで、その支援を行っているほか、不動産投資については、ビルの新築時や設備更新の際にエネルギー効率の高い機器を積極的に取り入れる等、環境に配慮した投資を行っています。また、BELS\*等の第三者認証の取得を通じた省エネ性能の見える化も推進しています。

\* Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

また、パリ協定やSDGsなど、世界が持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていく昨今の流れをふまえ、ESG投融資を強化しております。具体的には、2017年3月に、国連の責任投資原則に署名するとともに、「ESG投融資の取組方針」を策定し、中期経営計画（2017-2020）において、7,000億円の数量目標を設定しています。

今後も、機関投資家として、グリーンボンドへの投資や再生可能エネルギー事業等への投融資を通じて、世の中の環境課題の解決に向けた取組を推進してまいります。

▶ [ESG投融資の詳細についてはこちら](#)

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、「ニッセイの森」友の会は（公財）ニッセイ緑の財団とともに1992年から森づくりに取り組んでいます。これまでに植えた苗木は136万本を超え、「ニッセイの森」は46都道府県の194カ所（約453.3ha）に広がっています。「ニッセイの森」の育樹（下草刈り・除伐等）には、職員もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。

また、緑化への取組を積極的に行っている自治体と協力し、公園や埋立地等での植樹・育樹や、里山の整備活動にも力を入れています。



間伐

【CO<sub>2</sub>吸収・固定効果】



【参加者数】



#### “ニッセイの森”友の会

- 当社の職員を主な会員とするボランティア組織です。「ニッセイの森」等での植樹・育樹活動を行っており、その苗木代や活動経費は会員からの寄付によりまかっています。

#### “ニッセイの森”の環境貢献度

- “ニッセイの森”の環境貢献度は林野庁の試算により、以下のとおり評価されています。（2018年度単年分）
  - ・ 約5,270名分の年間排出CO<sub>2</sub>を吸収・固定
  - ・ 約215,135名分の年間飲料水を貯水・浄化
  - ・ 10tダンプトラック約998台分の土砂流出防止
  - ・ 経済価値総額8,705.5万円

これらの取組が評価され、環境省主催の「平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）」を受賞しました。



Minister of the Environment

平成27年度地球温暖化防止活動

環境大臣表彰

（対策活動実践・普及部門）

▶ 2015年12月 「ニッセイ未来を育む森づくり」の平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞について [493KB]

(公財) 日本生命財団は、「人間活動と環境保全との調和に関する研究」に対して、1979年から助成を行っています。研究の成果は、ワークショップや研究成果出版物等により社会に還元しています。2019年度に設立40周年を迎え、これまでに蓄積してきた研究成果の集大成と環境研究の今後の展望を企図した記念書籍「人と自然の環境学」を刊行し、当書籍執筆者によるシンポジウムを開催しました。

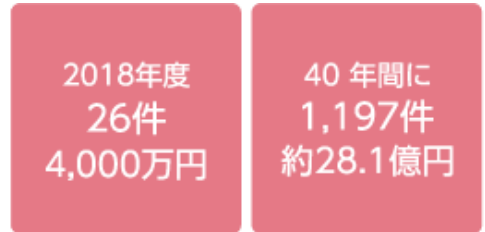


40周年記念特別事業シンポジウム  
(国連大学ウ・タント国際会議場)



記念書籍  
「人と自然の環境学」

【助成先・金額】



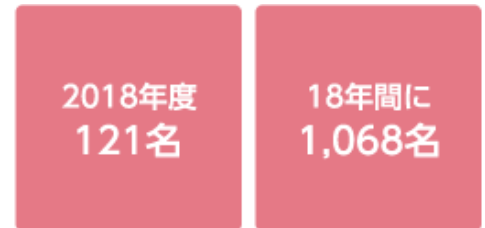
■ ニッセイ緑の環境講座

(公財) ニッセイ緑の財団は、市民団体や環境問題に関心のある方を対象に、森林や環境への理解を深めることを目的とした公開講座を2001年度から毎年開催しています。



ニッセイ緑の環境講座

【参加者数】



## ■ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応

当社は2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言へ賛同しました。  
今後、TCFD提言をふまえて、気候変動問題への取組と開示を進めてまいります。

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会社としての環境保護への取組方針を定めた「環境憲章」を策定</li> <li>● 資産運用を通じて、気候変動への対処を含む持続可能な社会の形成に貢献することを目指す「ESG投融資への取組方針」を策定</li> <li>● 経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営推進委員会」にて、「気候変動問題への取組」をサステナビリティ重要課題として特定（取組状況について、経営会議・取締役会へ報告）</li> </ul>
戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動の機会とリスクを以下の通り認識し、適切なリスク管理に取組みつつ、低炭素社会への移行に貢献する企業へのグリーンファイナンスを積極化</li> </ul> <p>&lt;機会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 低炭素に貢献する企業・技術やプロジェクトへの投融資機会の増加等</li> </ul> <p>&lt;リスク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険事業における、異常気象による保険金支払の増加や平均気温上昇による疾病罹患率・死亡率の上昇等のリスク</li> <li>● 資産運用における、低炭素社会への移行に伴う投融資資産の価値毀損のリスク</li> </ul>
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動が保険事業および資産運用に影響を及ぼすリスクを認識し、以下の取組を通じてリスク管理を実施</li> </ul> <p>【保険事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然災害の頻度や規模の変化に伴う保険金支払への影響や、平均気温上昇による疾病罹患率や死亡率等への中長期的な影響についての調査・研究</li> </ul> <p>【資産運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ①投融資基準の策定、②投融資先へのエンゲージメント活動、③投融資資産への影響分析に向けた態勢整備等の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>＝ 大規模な開発プロジェクト案件への赤道原則の適用</li> <li>＝ スチュワードシップ活動における気候変動関連の対話の実施</li> </ul> </li> </ul>
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業活動に伴うCO2排出量および削減目標について開示</li> </ul>



## ■ 環境関係イニシアティブへの参加

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。



▶ [イニシアティブへの参加の詳細はこちら](#)

### ■ 環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト

日本生命は、環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトに賛同しています。プロジェクトの、国民全体で「森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出すこと」「一人ひとりが森里川海の恵みを支える社会をつくること」という目的を支持し、社会の持続可能な成長に向け、環境への取組を推進してまいります。



▶ [「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト（環境省）](#)

### ■ 環境省「COOL CHOICE」

当社は、環境省「COOL CHOICE」へ賛同しています。パリ協定をふまえ、日本は2030年度に温室効果ガス排出を2013年度対比で26%で削減する目標を掲げています。「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、省エネ・サービス・行動等、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。当社はこれを支持し、オフィスでの節電等、様々な場面で環境に配慮した取組を推進してまいります。



▶ [「COOL CHOICE」（環境省）](#)

# 環境関連データ

## ■ 環境パフォーマンス

当社では、事業活動に伴い発生する環境負荷を正しく把握し、低減していくために、バリューチェーン全体でどのような環境負荷が発生しているかについて、データの集計・分析に努めています。

また、地球温暖化により自然災害が頻発する等、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択されたパリ協定もふまえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしていくべく、CO<sub>2</sub>の削減目標を設定しています。

＜当社（単体）のCO<sub>2</sub>排出量削減目標＞

2030年度に▲40%、2050年度に▲80%

※基準年は2013年度

項目		単位	2013年度	2017年度	2018年度
CO <sub>2</sub> 排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO <sub>2</sub>	118,361	108,943	105,630
	スコープ1	t-CO <sub>2</sub>	39,115	33,421	33,676
	スコープ2	t-CO <sub>2</sub>	79,246	75,522	71,955
	スコープ3	t-CO <sub>2</sub>	66,543	67,766	72,945
	合計	t-CO <sub>2</sub>	184,904	176,709	178,575
電力消費量	千kWh	137,058	137,657	137,242	
紙使用量	百万枚	2,673	2,713	2,612	
水使用量	m <sup>3</sup>	617,407	596,120	585,511	
廃棄物排出量	t	5,785	5,980	6,116	

\* 2013年度のCO<sub>2</sub>排出量は、遡及してデータを算出

\* CO<sub>2</sub>排出係数は、スコープ1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表されているエネルギー別排出係数および電気事業者別排出係数を、スコープ3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.2.6)」を利用

\* 紙使用量は、2018年度からコピー用紙発注量に加え、パンフレット発注量を追加し算出（2013、2017年度は遡及してデータを算出）

CO2排出量（スコープ1～3）の概要、算定対象活動項目、スコープ3の内訳につきましては、以下をご参照ください。

区分	概要	算定対象活動項目	CO2排出量 (単位:t-CO2)	
			CO2 排出量	占率
スコープ1	自社での燃料の使用などによる直接排出	都市ガス使用量、社用車の燃料使用量 等	33,676	18.9%
スコープ2	自社で購入した電気の使用などによる間接排出	(購入した) 電力使用量 等	71,955	40.3%
スコープ3	サプライチェーンにおける自社以外の間接排出	<以下のとおり>		
カテゴリ1	自社で購入した物品・サービス	紙使用量 等	19,122	10.7%
カテゴリ3	購入した燃料や電力の上流工程（採掘・精製）に伴う排出	電力使用量 等	4,858	2.7%
カテゴリ4	・サプライヤーから自社への物流（輸送、荷役、保管）に伴う排出 ・自社が費用負担している上記以外の物流サービスに伴う排出	社内（本社・支社間）の書類等の輸送 等	19,501	10.9%
カテゴリ5	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	産業廃棄物、一般廃棄物の排出量 等	164	0.1%
カテゴリ6	従業員の出張に伴う排出	職員の出張	9,547	5.3%
カテゴリ7	従業員が通勤する際の移動に伴う排出	職員の通勤	15,875	8.9%
カテゴリ9	自社が販売した製品の最終消費者までの物流に伴う排出	お客様宛て文書発送 等	3,876	2.2%

\* カテゴリ2（自社の資本財の建設・製造に伴う排出）については、算定方法を見直している。

\* カテゴリ9（自社が販売した製品の最終消費者までの物流に伴う排出）を2018年度より算出。

## 環境会計

当社は、環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」ならびにCRF（コネクティッド・レポーティング・フレームワーク）※1の考え方を参考に、環境保全の取組に要したコストとその効果を定量的に把握するための仕組みとして、「環境会計」を導入しています。

2018年度の環境保全にかかる投資額、費用額は、環境に配慮したビルづくりやCSRローンの提供などを含め、それぞれ約3,300万円、18.5億円となりました。

また、これに対する経済効果は約2.0億円、CO<sub>2</sub>削減量は4,197t-CO<sub>2</sub>、書類リサイクル量は4,959t、節水量は9,265m<sup>3</sup>となりました。

活動区分	対象となる取組	環境保全コスト（単位：百万円）				経済効果（単位：百万円）			物量効果（単位は以下のとおり）		
		2017年度		2018年度		集計項目	2017年度	2018年度	集計項目	2017年度	2018年度
		投資	費用	投資	費用						
省エネ	不動産投資*2 ハイブリッド車導入 (社有車の30%導入)	8	67	33	74	省エネによる コスト削減効果	106	110	CO <sub>2</sub> 削減量 (t-CO <sub>2</sub> )	2,530	2,513
資源循環	機密書類リサイクル 節水設備導入	-	330	-	355	資源循環による コスト削減効果	8	7	書類リサイクル量(t) 節水量(m <sup>3</sup> )	4,743 9,504	4,959 9,265
社会貢献	CSRローン※3 ニッセイ未来を育む森づくり 環境問題研究助成 WWFへの寄付等	-	1,300	-	1,379	林野庁算出経済効果	96	87	CO <sub>2</sub> 削減量 (t-CO <sub>2</sub> )	1,716	1,684
管理活動	第三者認証 等	-	39	-	42	-	-	-	-	-	-
	合計	8	1,736	33	1,851	合計	210	204	CO <sub>2</sub> 削減量 (t-CO <sub>2</sub> ) 書類リサイクル量(t) 節水量(m <sup>3</sup> )	4,246 4,743 9,504	4,197 4,959 9,265

※1 CRF(コネクティッド・レポーティング・フレームワーク)：英国で開発された「財務情報」と「非財務情報」を関連づけて開示する統合型報告スキーム

※2 不動産投資：省エネ設備にかかるコストのみを集計

※3 CSRローン：融資対象物件の物量効果は個々把握が困難なため、「社会貢献」に分類

## 第三者保証

環境関連データは、以下のとおり、第三者機関による保証を受けております。

▶ [独立第三者の保証報告書](#)

## 従業員への取組

### 関連するサステナビリティ重要課題

多様な人材の採用・育成・定着  
ダイバーシティ&インクルージョンの推進  
働き方の変革・健康経営の推進



当社は、多様な人材の多彩な活躍を推進することで、将来の事業展開を支え、業界をリードする組織を構築していくとともに、多様性を受容し、互いに高め合う風土醸成により、活力あふれる組織を実現してまいります。また、健康経営の推進により、従業員の心身の健康・持続的な成長を両立してまいります。

### 人財価値向上プロジェクト

- 全体像
- ワークスタイル変革
- 人財育成
- ダイバーシティ推進

### 健康経営の推進

- 全体像
- 健康経営の目指す姿
- 健康経営の取組

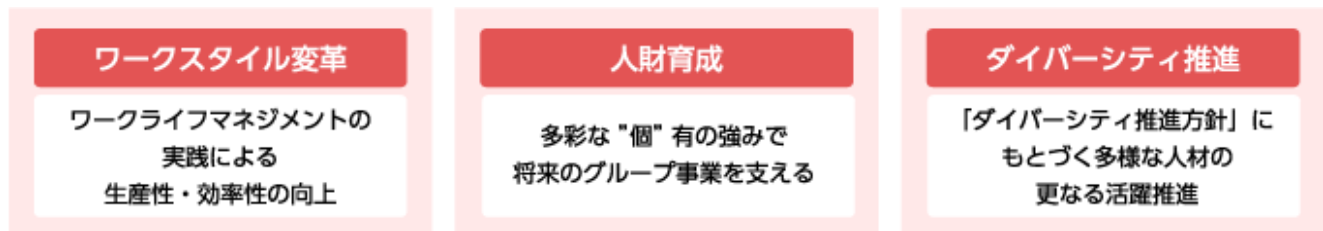
### 従業員の動向

- 在籍・採用状況
- 平均年齢・平均勤続年数
- 平均給与（月額）

# 人財価値向上プロジェクト

2015年度からスタートした「人財価値向上プロジェクト」については、「一人ひとりが誇るべき"個"有の強みを持ち、生涯にわたり活躍し、日本生命グループを支える"逞しい人財"に成る」をコンセプトに、各種取組を一層推進してまいります。

## 人財価値向上プロジェクトの全体像



## 多様な働き方を後押しし、全層の活力を引出すワークスタイル変革

### ワークライフマネジメントの実践による生産性・効率性の向上

単に「ワーク」と「ライフ」のバランスを図ることにとどまらず、この2つをマネジメントすることを指し、「ワーク」において生産性・効率性を高める働き方を追求し、それによる「ライフ」の時間の拡がりを自己成長につなげることで、より生産性の高い「ワーク」として還元します。



#### 「ワーク」における前進

ワークスタイルの変革に向けた具体行動の宣言・実践	一人ひとりが成長し、高い生産性を実現するために、「スピードアップ」&「コミュニケーション強化」の意識・実践に向けた具体行動を、全役員・職員が各層ごとに策定・宣言する運営を実施
ブラッシュアップデー	月に1回、自分の成長につなげる時間の捻出として、休暇取得や早帰り等を推奨する「ブラッシュアップデー」運営を展開

#### 「ライフ」の更なる充実

ニッセイアフタースクール	自身の能力伸長や視野拡大等に意欲的に取組む職員を後押しするために、業務外の時間を有効活用した能力開発支援プログラムを展開 また、個人所有のパソコン・スマホ等で研修動画を視聴できる「ニッセイアフタースクールオンライン」を提供
--------------	--

## 働き方改革に向けた取組

「働き方改革アクションプラン」を策定し、その定着を図る指標(KPI)を定めました。今後も、当アクションプランにもとづく取組を推進し、働き方改革を更に加速してまいります。

当社の「働き方改革アクションプラン(KPI)」

①長時間労働の是正	2020年度までに、月間平均の所定時間外労働を2016年度比で20%削減する
②年休の取得促進	2020年度までに、休暇取得率70%(年平均14日以上)とする
③柔軟な働き方の促進	男性育休100%達成および「介護に向き合う全員行動」を継続する

### 【男性職員の育児休業取得100%を6年連続達成】

男性職員の育児休業取得率 2018年度  
(単体) **100.0%**

当社では、2013年度から男性職員の育児休業取得100%を全社目標に掲げ取組んでおり、6年連続で取得率100%を達成しました。育児休業を取得した男性は約1,600名となり、これは当社男性職員の約2割に相当します。



## 当社のワークライフマネジメント支援制度

【出産・育児】

項目	概要
育児休業	誕生日に応じて2歳～2歳半までの間取得可能 休業開始後7日目迄について有給扱
ファミリーケア職員制度 (育児)	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能 (営業職員のみ)
育児短時間フレックスタイム制	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始業終業時刻を柔軟に設定可能
産前産後休暇	全期間有給扱
看護休暇	小学校入学迄の子を看護するために年間10日の特別休暇を取得可能
保育所利用補助制度	満3才到達後の3月末を迎える迄の子を養育し、保育所を利用しながら勤務する職員を対象に、利用費の一部を補助
保育所紹介制度	ニチイ学館が運営する提携保育所を優先的に紹介

## 【介護】

項目	概要
介護休業	対象家族1名につき3回、365日迄取得可能
ファミリーケア職員制度 (介護)	要介護状態にある家族の介護を希望する者は、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能 (営業職員のみ)
介護短時間フレックスタイム制	対象家族1名につき3回、1,096日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始業終業時刻を柔軟に設定可能
介護休暇	家族の介護のために年20日の特別休暇を取得可能

## 【その他】

項目	概要
アニバーサリー休暇	職員が設定した記念日に取得することができる特別休暇 (年間1日)
ファミリーサポート休暇	家族の看護、子の学校行事、家族での地域行事への参加等の際に取得することができる特別休暇(年間2日)
勤務地変更の特別取扱	配偶者の転勤・介護に伴い、勤務地限定の職員が継続勤務困難となる場合、一定の要件を満たせば勤務地の変更を認める

※各種支援制度は2019年4月時点の規程等にもとづく

## 主なワークライフマネジメント支援策の取得状況(2018年度)

(名)

	内勤職員		営業職員	合計
	本店・本部	支社		
産前産後休暇	243	135	1,602	1,980
育児休業	462	147	1,699	2,308
育児短時間勤務取扱	431	207	63	701
看護休暇	25	11	277	313
介護休業	12	5	272	289
介護特別勤務	4	3	11	18



## 多彩な"個"有の強みで、将来の事業を支える人財育成

### 初期育成の強化

幅広い知識や視野、高度な専門性、それらを成果に結びつける行動力を兼ね備えたビジネスプロフェッショナルの育成に向け、集合研修等を通じた初期育成の強化により、職員全層の基礎能力向上に取り組めます。



内務職員研修

### 高度専門人材育成の強化

人事部門と専門教育担当所管が緊密に連携を取り、計画的な能力開発を実現することで、将来の事業展開をリードするプロフェッショナル人材を育成します。

また、国家資格を有する社内のキャリアコンサルタントによる研修や面談を通じて、キャリアビジョン構築を支援し、早期からの専門知識習得を促します。

〈高度専門人材育成の強化 具体例〉

分野	取組内容
IT	<ul style="list-style-type: none"><li>・IT領域での活躍を目的としたコース別採用「IT戦略コース」を新設</li><li>・領域毎に必要なスキルを定義したスキルスタンダードの制定</li><li>・スキルスタンダードに沿ったOJT、OFF JTの実施</li></ul>
資産運用	<ul style="list-style-type: none"><li>・資産運用領域での活躍を目的としたコース別採用「資産運用コース」を新設</li><li>・グローバル運用人材の底上げを目的に海外短期派遣等、海外業務経験者の拡大</li><li>・社外スクール(通学制)の活用</li></ul>

### ベテラン層の活躍推進

意欲・能力のある人材が永きにわたり活躍するための制度や研修を整備しています。



- 営業職員については65歳まで定年延長ができるほか、定年後再雇用制度も利用可能です。
- 内務職員等については、定年後再雇用制度を拡充したエルダー職員制度を活用し、培った経験スキルをいかして活躍しています。また、定年延長を見据え、ベテラン層が年齢に応じたキャリアを描くための研修を実施しています。



社長とエルダー職員による意見交換会

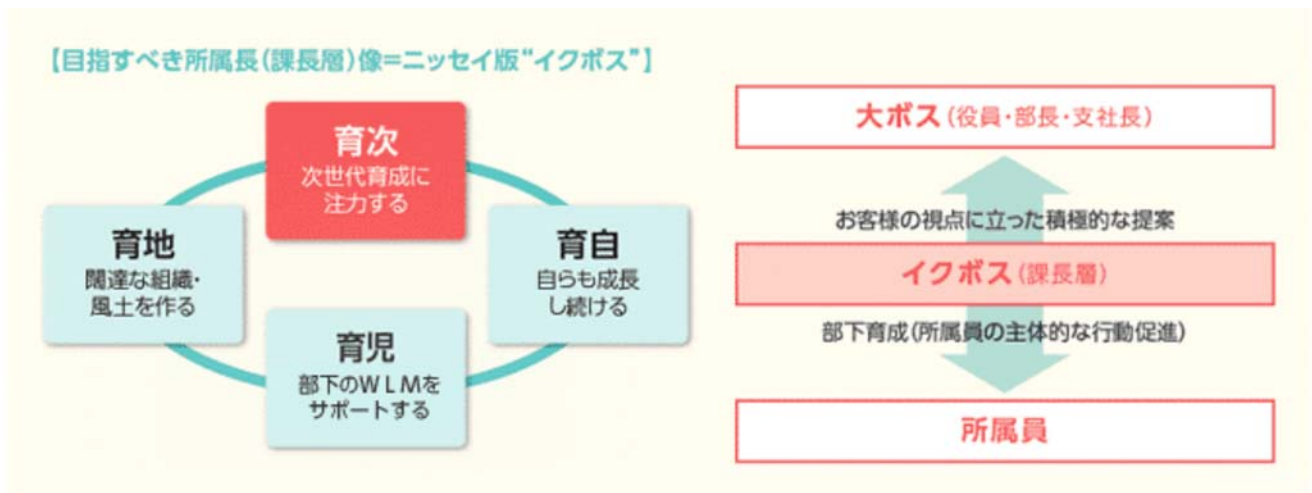
## グローバル人材育成

今後の海外展開を見据え、グローバル人材を計画的に育成する体制を構築します。

<p><b>グローバル・リーダーシップ・プログラム</b></p>	<p>将来のリーダー人材育成を目的とした、語学サポート、海外研修等の準備プログラムとあわせた海外赴任プログラムです。</p>	
<p><b>グローバル・インターンシップ制度</b></p>	<p>グローバルな視野を持った人材育成を目的に、海外現地法人や海外事務所へのインターンシップを実施する制度です。</p>	
<p><b>グローバル・チャレンジ・プログラム</b></p>	<p>オンライン英会話や社外講師によるTOEIC対策講座等、国内で英語力養成の機会を提供し、自己成長を支援する制度です。</p>	

## ニッセイ版"イクボス"

「人財価値向上プロジェクト」における人財育成、環境整備、組織・風土づくりのキーパーソンである「所属長(課長層)」を、ニッセイ版"イクボス"として育成し、4つの"イクジ"取組を推進してまいります。



## 多様な人材の意欲・能力の発揮を促すダイバーシティ推進

人材活躍の普遍的な方針として、「ダイバーシティ推進方針」を2017年度に制定し、多様な人材の多彩な活躍を目指し、様々な取組を進めています。

### ダイバーシティ推進方針

日本生命は、永きにわたりお客様を支える社会的使命を全うするため、環境の変化に柔軟に対応しながら社会に新しい価値を提供し、持続的に成長する企業を目指し、ダイバーシティ推進に取り組めます。

- 性別・年齢・国籍・障がいの有無・働き方・価値観・性的指向/性自認等による違いを尊重し、多様な人材の雇用・育成に努めます。
- 多様な視点・個性を受容し認め、相互に学び、高め合い、一人ひとりがその意欲・能力を最大限に発揮できる組織風土づくりを進めます。



性別や年齢、働き方といった外形的な違いのみならず、知識・スキル・経験、価値観等、内面的な違いを含めた様々な多様性を有する人材の活躍を推進しています。

▶ [ダイバーシティ取組BOOK\[3.89MB\]](#)

## 女性活躍推進

女性が中長期的なキャリアビジョンを描き、実現するための様々な支援を行っています。

ライフイベントとの両立を支える取組として、産休前・産育休中・復帰後の各課題に応じたセミナー等を通じた情報発信や、男性の育児休業取得推進、管理職を対象としたダイバーシティマネジメントセミナーのオンライン配信等を実施しています。

また、管理職登用に向けた動機付けやスキルアップを目的として、「次世代女性リーダー育成プログラム」や営業フロント管理職育成研修「きらめき塾」等を実施しています。



きらめき塾



役員によるメンター運営

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)にもとづき、下記のとおり「女性活躍推進に関する行動計画」を策定しました。

### 女性活躍推進に関する行動計画

目標	女性管理職の比率を、2020年代に30%とすることを目指し、2020年度始に20%以上とします。
取組内容	①女性の中長期でのキャリア形成に向けた育成 ②男女がともに活躍できる職場づくりに向けた働き方の改革 ③女性が活躍できる風土醸成に向けた管理職の啓発 ④上記を促進させる各部門による取組

2019年度始女性管理職数:単体  
799名(19.9%) ※( )は女性管理職比率

## 仕事と介護との両立支援

2016年度から「介護に向き合う全員行動」に取り組んでいます。朝礼やセミナー等を通じて介護に関する理解を深めるとともに、職場ミーティングを開催する等、「お互い様意識」の醸成を進めています。



介護体験セミナー

## 障がい者の活躍支援

特例子会社ニッセイ・ニュークリエーションを含め、障がい者の活躍フィールドを全国に広げています。また、障がいへの理解を深めることを目的に、障がい者スポーツ観戦やセミナー等への参加を推奨しています。



障がい理解セミナー

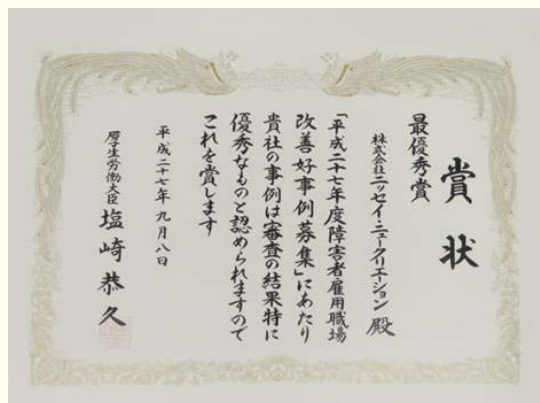
## 【ニッセイ・ニュークリエーションについて】

1993年、障がいのある人を積極的に雇用するため保険業界で初めての特例子会社「ニッセイ・ニュークリエーション」を設立しました。ニッセイ・ニュークリエーションでは、創業時より培ってきた「お互いの障がいを理解し、支え合う」企業文化のもと、282名(2019年4月)の障がいのある社員がいきいきと働いています。また、働きやすい職場作りに加え、障がい者や障がい者雇用についての理解を深める活動に積極的に取り組んでいます。

働きやすい職場作りでは、バリアフリー環境はもちろんのこと、社員の要望を取り入れた充実した社内設備を整えています。

また、職場適応援助者・障害者職業生活相談員(社員が資格を取得)による社内サポート、産業医・臨床心理士等の社外専門家のアドバイス等、きめ細かな支援を行い、社員が将来にわたり安心して働ける就労環境を整備しています。

障がい者や障がい者雇用についての理解を深める活動では、1,500名を超える職場見学者(2018年度)を受け入れるとともに、多数の社員が日本生命をはじめとする企業の人権研修や障害者職業生活相談員資格認定講習等の講師を勤めています。また、沖縄県で開催された全国アビリンピック(全国障害者技能競技大会)では、1名がワード・プロセッサ部門で金賞(厚生労働大臣賞)、1名がパソコンデータ入力部門で銅賞を獲得しました。障がい者スポーツでは、スポーツに取り組む社員を応援するとともに、2016年2月から国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会に日本生命と共同協賛し、障がい者スポーツをサポートしています。

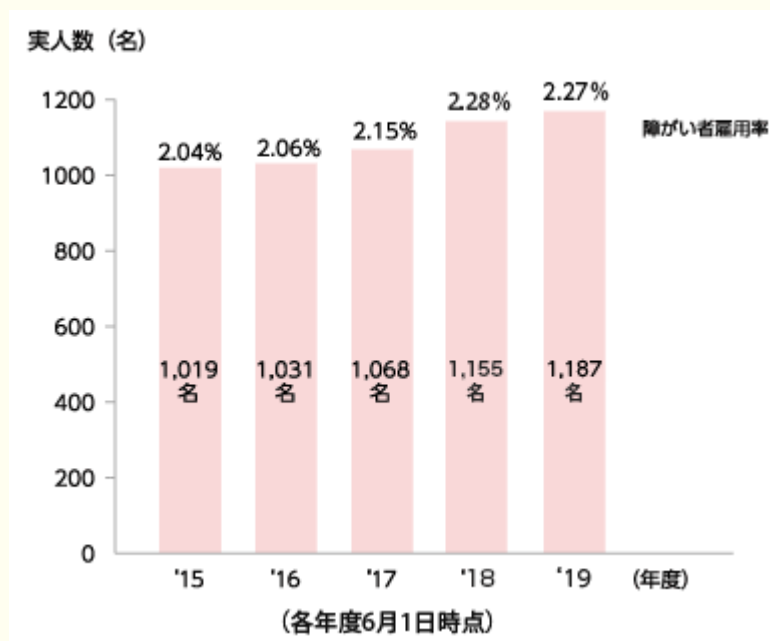


独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
平成27年度障害者雇用職場改善好事例  
最優秀賞(厚生労働大臣賞)受賞

※ 2015年には、職場環境の改善取組等が評価され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より「平成27年度障害者雇用職場改善好事例」において最優秀賞(厚生労働大臣賞)を受賞しました。

※ ニッセイ・ニュークリエーションは、日本生命の印刷や保険事務等の一部を担っています。

## 【障がい者雇用率推移】



## LGBTに関する取組

お客様への対応に加え、社内外へのセミナーやイベントへの参加による理解促進や、福利厚生制度の一部において同性パートナーを配偶者とみなす運用を行う等、LGBTフレンドリーな企業を目指した取組を推進しています。  
work with pride「PRIDE」指標では、2018年度もGoldを獲得しています。

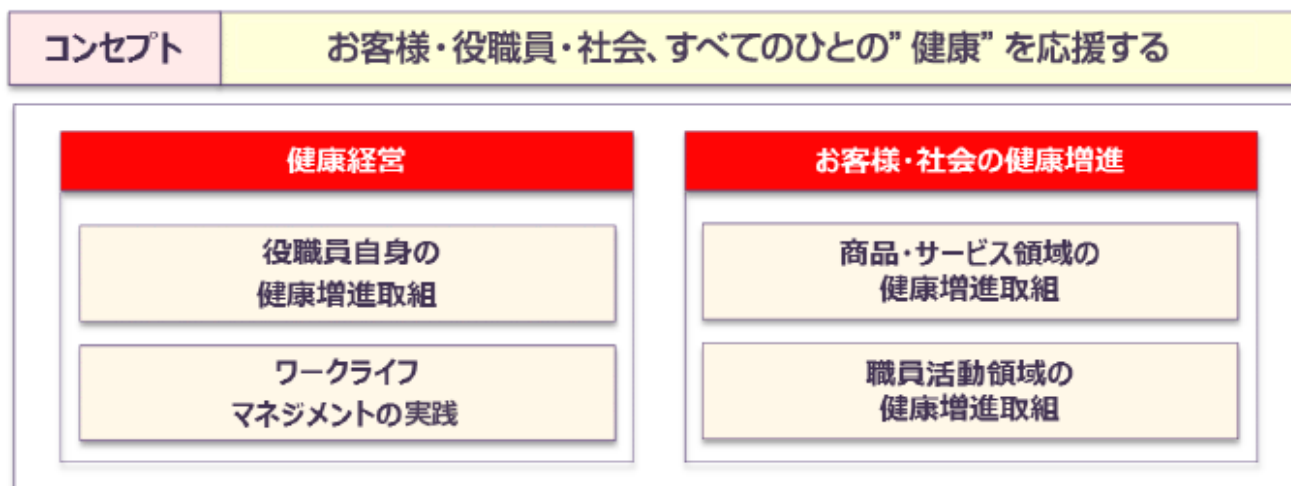


レインボーパレード

# 健康経営の推進

## ■ 日本生命の健康推進体制の全体像

当社は「お客様・役職員・社会、すべての人の"健康"を応援する」をコンセプトに健康取組を推進しています。役職員自身の健康増進取組ならびにワークライフマネジメントの実践を健康経営と位置付けています。また、2019年度から健康経営推進部を新設し、各種取組を推進しています。



## ■ 健康経営の目指す姿

日本生命保険相互会社(以下、「当社」)は、「生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるためには、役員・職員一人ひとりが幸福な生活を送り、一致協力して会社の成長、社会の発展に貢献することが重要である」と考えています。こうした考え方をふまえ、健康寿命の延伸やQOL\*の改善に向けた取組を継続実施し、会社の発展・持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(\*Quality of Life:生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念)

### 1. 役員・職員一人ひとりの「ヘルスリテラシー」高度化

当社は、役員・職員一人ひとりが高いヘルスリテラシーを持ち、自らの健康を維持・増進するための取組を、積極的に支援します。

### 2. 健康で働きやすい職場環境の整備を通じた会社の発展

当社は、働き方改革等のワークライフマネジメントの実践を通じ、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境をつくり、役員・職員の健康増進・自己実現による更なる会社の成長を目指します。

### 3. 健康寿命の延伸を通じた地域・社会への貢献

当社は、健康経営の取組を通じ、健康で長く活躍できる人財の育成に努め、地域・社会に貢献します。

当社は、健康経営の取組推進について、当社グループ会社とも協議・協力してまいります。

代表取締役社長 清水 博

## 健康経営の取組

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で健康経営を実践する大規模法人を認定する「健康経営優良法人2019(大規模法人部門)(ホワイト500)」に3年連続で認定されました。



また、2019年度から「役員・職員全員が"自分に合った健康づくり"を実践!」を全員目標に掲げ、以下の取組を中心に進めています。

### ●生活習慣改善に向けた運動機会の提供

- 職場の仲間と実践できるウォーキングイベント等の開催

#### 【ニッセイ・ウォーキングフェスタについて】

- ウォーキングアプリ「aruku&(あるくと)」を活用した全社イベントを年間3回実施
- 個人・所属別の平均歩数ランキングを提供
- 年間を通じ、延べ9.7万名が参加



※ 「aruku&(あるくと)」は株式会社ONE COMPATHの登録商標です。

### ●自身の健康リスクに加え、周囲への影響も考慮した、禁煙の推進

- 受動喫煙やマナーの視点をふまえた禁煙教育の実施

#### 【禁煙教育について】

- 毎月2のつく日を“全社禁煙DAY”に設定。また、本部・本店・支社の全面禁煙化を実施
- 自身の健康リスクだけでなく、お客様や周囲への影響を考慮した禁煙啓発動画の提供や禁煙ポスターの掲示



禁煙ポスター

### ●早期発見、早期治療に向けたがん検診の受検促進や生活習慣病の重症化予防

- がん検診費用補助の拡充や子宮がん検診バスの手配等、受検しやすい環境の整備
- 重症化予防に向けた所属長・産業医のフォローや社員食堂での健康メニューの提供

#### 【健康メニューの提供について】

- 当社東京本部の社員食堂が「健康な食事・食環境」認証制度 第1回認証事業所(給食部門)として3つ星認定。



社員食堂で提供している健康メニュー



## 従業員の動向

### ■ 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2017年度末	2018年度末	2017年度	2018年度
内勤職員計	19,515	19,392	1,528	1,801
男子	5,168	5,102	371	413
女子	14,347	14,290	1,157	1,388
うち総合職	3,968	3,889	173	167
エリア総合職	1,342	1,391	74	74
エリア業務職	5,798	6,593	20	448
営業職員計	52,356	53,868	10,104	10,956
男子	2,079	2,067	69	105
女子	50,277	51,801	10,035	10,851
営業総合職	1,950	1,962	65	103
男子	1,763	1,771	65	103
女子	187	191	0	0
営業職員	50,406	51,906	10,039	10,853
男子	316	296	4	2
女子	50,090	51,610	10,035	10,851
合計	71,871	73,260	11,632	12,757
男子	7,247	7,169	440	518
女子	64,624	66,091	11,192	12,239

(注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2018年度末:1,304名、2017年度末:1,281名)

■ 従業員の平均年齢・平均勤続年数

区分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
内勤職員計	44.5	44.8	11.6	11.8
男子	44.6	45.0	14.7	14.8
女子	44.4	44.7	10.5	10.8
うち総合職	40.5	40.8	17.7	17.9
エリア総合職	38.3	38.5	16.5	16.6
エリア業務職	40.4	40.7	15.4	13.8
営業職員計	45.1	44.9	9.9	9.8
男子	42.6	42.0	18.2	17.7
女子	45.2	45.0	9.5	9.5
営業総合職	40.8	40.3	17.8	17.2
男子	40.3	39.7	17.3	16.7
女子	46.0	45.6	22.3	22.3
営業職員	45.2	45.1	9.6	9.5
男子	55.3	56.2	22.9	24.0
女子	45.2	45.0	9.5	9.4
合計	44.9	44.9	10.4	10.3
男子	44.0	44.2	15.7	15.6
女子	45.0	45.0	9.8	9.8

(注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2018年度末:1,304名、2017年度末:1,281名)

## ■ 内勤職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2017年3月	2018年3月
内勤職員	298	295

(注) 1. 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

## ■ 営業職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2017年度	2018年度
営業職員	304	297

(注) 1. 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、営業総合職、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

▶ [「採用情報」はこちら](#)

サステナビリティレポート 2019

# サステナビリティ経営を 支える基盤

## 関連するサステナビリティ重要課題

相互会社形態による長期的・安定的な経営  
適切な経済的価値分配  
コーポレートガバナンスの強化  
ステークホルダー・エンゲージメント

## 相互会社運営

相互会社は保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。

当社が相互会社の会社形態をとる具体的な理由は、次の二点です。

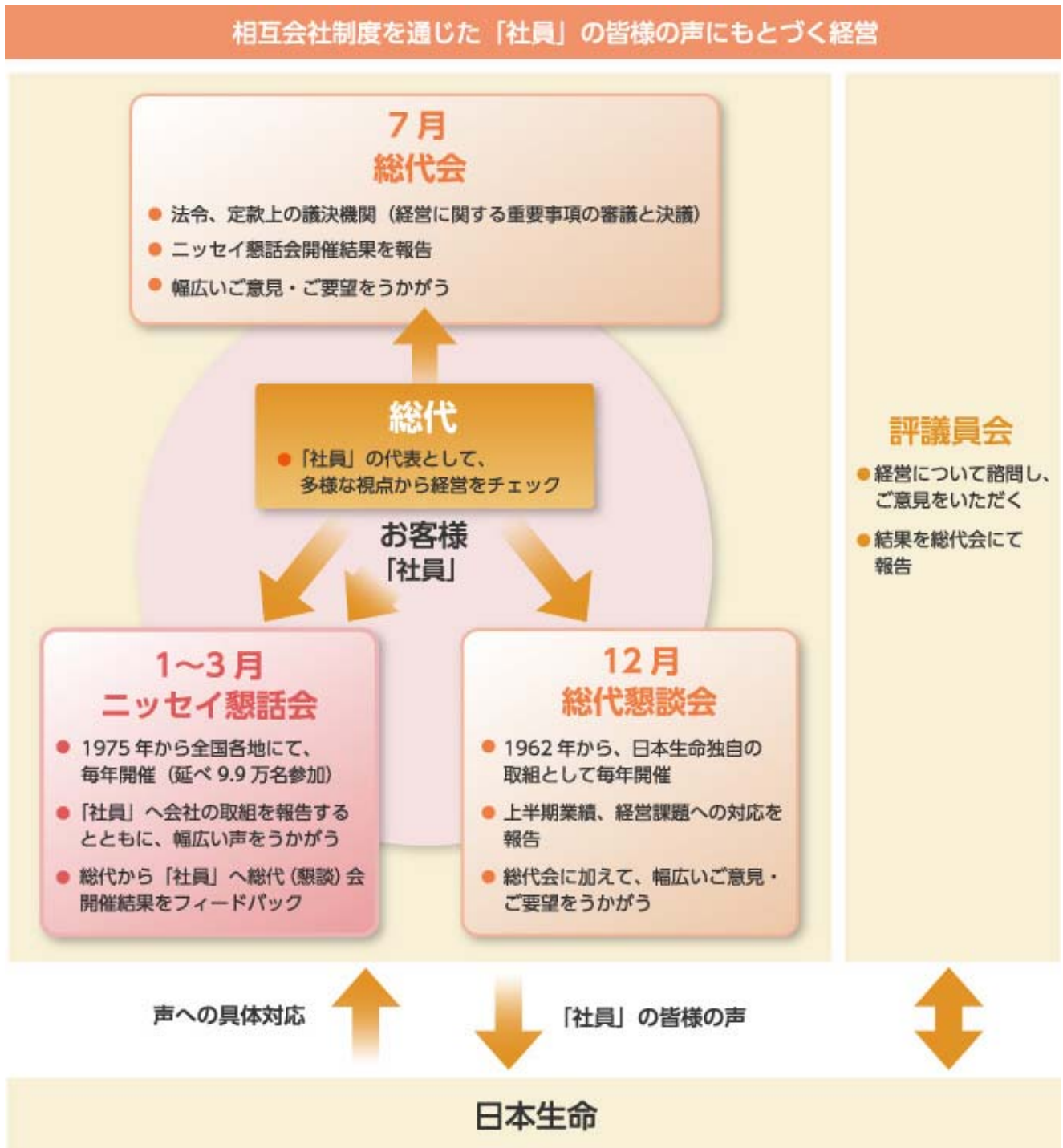
- ご契約者の利益を優先し最大化するという経営方針に、相互会社の剰余金分配の仕組み（株式会社における株主配当を考慮する必要がなく、剰余金の大半を有配当保険のご契約者への配当とする）が一致するからです。
- 生命保険会社は、ご契約者に対して確実に保険金・給付金等をお支払いするために、長期にわたり財務の健全性を維持し、また、安定的な剰余をあげる責任があり、長期的に安定的な経営を行うには、相互会社形態が適していると考えられます。

▶ [自己資本についての説明はこちら](#)

▶ [配当についての説明はこちら\[1.05MB\]](#) 

■ 「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社は、相互会社として「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、“「社員」の皆様の声にもとづく経営”を行っています。



「総代会」は、社員総会に代わるべき機関として設置され、社員の中から選出された総代により構成されます。これは、株式会社における株主総会に相当する位置付けにあり、経営に関する重要事項(定款の変更、剰余金の処分、取締役・監査役の選任等)の審議と決議を行います。

「総代懇談会」は、総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代へ上半期業績や経営課題への対応を報告し、幅広いご意見・ご要望をおうかがいする場として、1962年から当社独自の取組として毎年開催しています。

「ニッセイ懇話会」は、広く全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービス等に関するご意見・ご要望をおうかがいする場として、1975年から毎年開催しています。主なご意見・ご要望とその対応は、総代会や評議員会に報告しています。また、総代や当社役員も多数出席し、ニッセイ懇話会と総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取組も続けています。



第72回定時総代会（2019年7月）



2018年度ニッセイ懇話会（佐賀支社）

- ▶ [「相互会社運営」はこちら](#)
- ▶ [「総代とその選出」はこちら](#)
- ▶ [「総代会・総代懇談会」はこちら](#)
- ▶ [「評議員会」はこちら](#)
- ▶ [「ニッセイ懇話会」はこちら](#)

# コーポレートガバナンス体制の構築

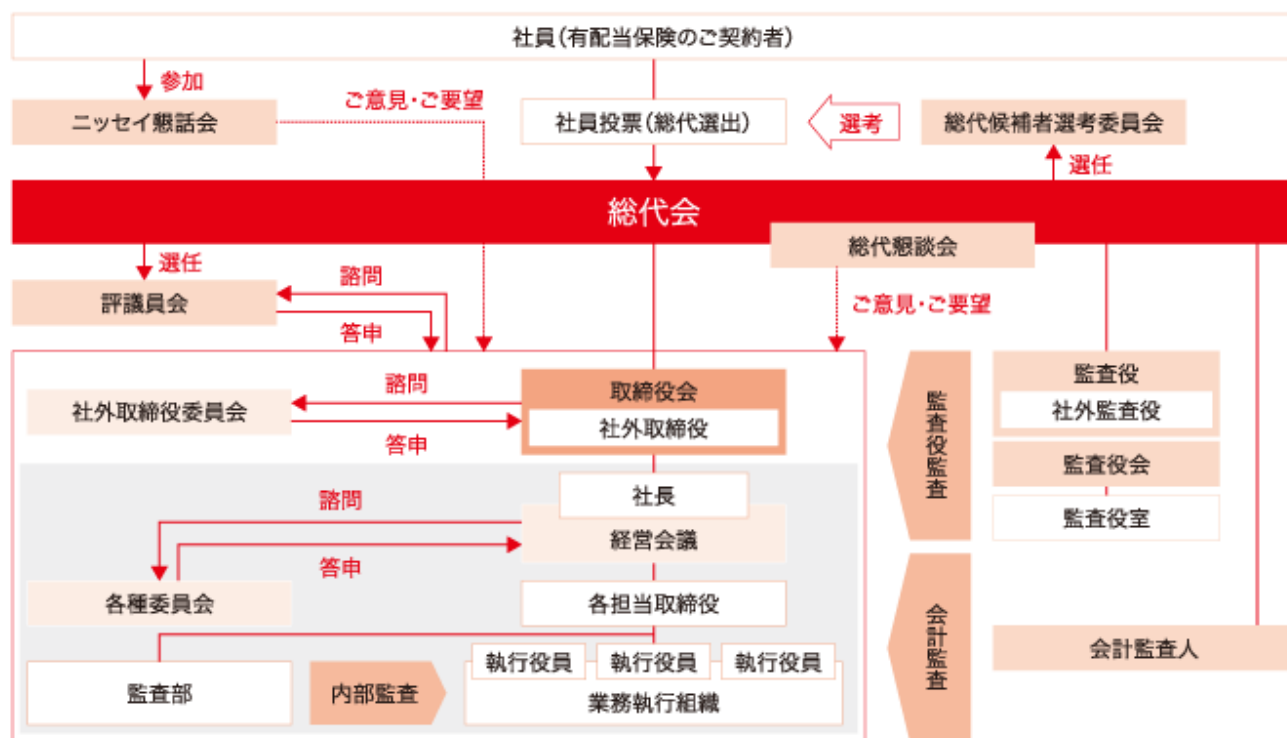
## ■ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や体制を定める「コーポレートガバナンス基本方針」および「社外役員の独立性判断基準」を制定するとともに、当社のコーポレートガバナンスの状況を明らかにするため「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成しています。

- ▶ [コーポレートガバナンス基本方針\[280KB\]](#)
- ▶ [社外役員の独立性判断基準\[79KB\]](#)
- ▶ [コーポレートガバナンスに関する報告書\[1.10MB\]](#)

### 【相互会社運営・コーポレートガバナンス体制図】



## ■ 機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担し、かつ原則として特定の業務分野を担当する取締役は執行役員を兼務することで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保しています。また、経営に対する客観的な視点からの牽制および助言を確保するため、社外監査役に加えて複数名の社外取締役を選任しています。更に、その幅広い知見の経営への活用および経営の更なる透明性の確保の観点から、社外取締役委員会を設置し、取締役会における監督機能および執行機能の高度化を図っています。



## 取締役・取締役会

### 取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程にもとづき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行っています。

各取締役は、各々の経験および見識を活かし、取締役会の一員として、取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は、取締役会の委任にもとづき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務執行を行っています。

### 取締役会の構成

取締役会は、25名以内の取締役で構成し、当社の幅広い事業領域ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性に鑑み、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとしています。また、取締役のうち2名以上を、「社外役員の独立性判断基準」にもとづく独立役員である社外取締役とすることとしています。

2019年7月2日現在、独立役員である社外取締役5名を含む21名の取締役を選任しています。

### 取締役の選任

以下の取締役候補者の選定基準にもとづき、社外取締役委員会における審議を経て取締役会が取締役候補者を決定し、総代会の決議により取締役を選任しています。

- 保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たしていること。
- 社外取締役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
- 社外取締役候補者以外の取締役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。

## 社外取締役委員会

### 社外取締役委員会の任務

社外取締役委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査役の選任等に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項ならびにその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申しています。これによって、役員の選任や報酬の決定のプロセスにおける透明性を高めるとともに、経営計画、重要な投資案件、コーポレートガバナンス等の経営に関する重要事項を審議する際に、社外取締役の幅広い知見を積極的に活用しています。

### 社外取締役委員会の構成

社外取締役委員会は、すべての社外取締役およびその他取締役会の決議によって選定された取締役から構成し、その過半数および委員長を業務執行取締役以外の取締役とすることとしています。

2019年7月2日現在、社外取締役5名および会長・社長を社外取締役委員会の委員としています。

## ■ 監査役・監査役会

### ■ 監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識をいかし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。

監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

### ■ 監査役の構成

監査役の員数を6名以内とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとしています。また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、その2名以上を「社外役員の独立性判断基準」にもとづく独立役員とすることとしています。

2019年7月2日現在、独立役員である社外監査役4名を含む6名の監査役を選任しています。

### ■ 監査役の選任

以下の監査役候補者の選定基準にもとづき、社外取締役委員会における審議および監査役会の同意を経て取締役会が監査役候補者を決定し、総代会の決議により監査役を選任しています。

- 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
- 社外監査役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
- 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。

## 内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定し、この方針にもとづき、内部統制システムの整備を行っています。

### ▶ 内部統制システムの基本方針

# 税務方針

## ■ 税務基本方針

当社は、税務に対する主体的な取組として「税務基本方針」を制定し、この方針にもとづき、税務ガバナンスの向上を図っています。

「税務基本方針」は以下のとおりです。  
※当方針は、当社の全ての役職員に適用します。

### 税務基本方針

#### 1. 税法の遵守

当社は、税法等を遵守し、適正な申告および納税を行います。

#### 2. 適正な納税に向けた体制整備等

当社は、企業活動により生じる納税義務を適正に果たすための体制を確保するとともに、役員・職員に対する教育の強化に努めます。

#### 3. 税務当局との関係構築

当社は、税務当局に対し適時・適切に情報提供を行うとともに、事前照会等を通じて税務当局と建設的な対話を行い、適切な関係構築に努めます。

#### 4. 適正なグループ内取引等の実施

当社は、当社グループ会社との取引や国境を越えた取引について、移転価格税制等に従った適正な取引を行い、租税回避を企図した取引等はありません。

#### 5. 税務コスト管理の高度化

当社は、税法等にもとづき、二重課税の排除や減税制度の適切な活用等を通じ、税務コスト管理の高度化に努めます。

# 情報開示

当社の経営情報について、正しく、かつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。

▶ [ディスクロージャー資料](#)

▶ [決算説明会資料](#)

## お客様／地域・社会とのコミュニケーション

### ■ 「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社では、社員（お客様）の皆様の声にもとづく経営を行っていくため、総代会や総代懇談会、全国各地でニッセイ懇話会を開催しています。

▶ [総代会、総代懇談会、ニッセイ懇話会について](#)

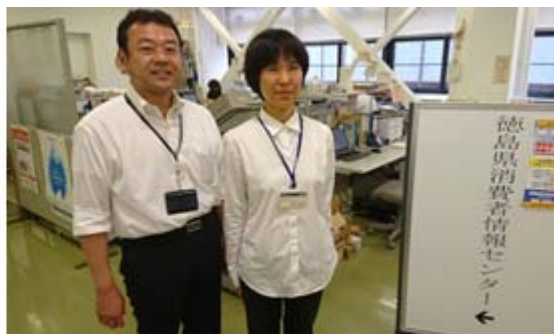
### ■ 全国の消費生活センター

当社は、地域や消費者との関わりを深めることを目指し、全国に展開する各支社が地域の消費生活センターを定期的に訪問しています。

2018年度は約1,000カ所を訪問し、地域ごとの消費者問題や相談内容をお伺いし、当社の取組内容をご説明する等、様々な情報交換を実施しました。

また、消費生活センターの方には、消費者問題の専門家として、ニッセイ懇話会にもご出席いただき、ご契約者向けに様々なお話しをいただく等、ニッセイ懇話会運営にもご協力いただいています。

これらの交流を通じて、課題意識やご意見を積極的に収集し、改善取組や従業員の意識醸成に活用しています。



消費生活センターへの訪問（左：愛知県、右：徳島県）

# 投資家とのコミュニケーション

## 国内IR（国内投資家に向けた取組）

国内の機関投資家やアナリスト等を対象に、年に2回、運用方針・決算・会社全体の取組状況等をお伝えするための「投資家向け決算説明会(IR)」を実施しています。

当社の経営戦略や財務・業績状況等に関する情報を的確に理解していただけるように努め、企業としての透明性を一層高めていくことで、今後、更に機関投資家の皆様から信頼を得ることを目指します。

### 投資家向け決算説明会(IR)ご出席者状況

各決算	日時	ご出席者数
2018年度上半期決算	2018年12月7日	104名
2018年度決算	2019年6月6日	121名



決算説明会(IR)



2019年6月6日決算説明会 (IR) の資料より抜粋



取締役常務執行役員 朝日 智司

## 海外IR（海外投資家に向けた取組）

2012年度に当社として初めての劣後債を発行して以降、海外起債の有無にかかわらず、年に1回程度、米国・欧州・アジア等の投資家を訪問し、直接対話を実施しています。既存投資家の方々に限らず、新たに投資家となっただけの可能性のある方々に対しても、決算や経営戦略全般について定期的な情報提供を行うことで、より幅広い投資家の皆様との関係構築に努めてまいります。

### 主な海外IR実施国



## 取引先への取組

### ■ 代理店への取組

当社は主力販売チャネルの一つとして、税理士、保険專業代理店等と代理店業務委託契約を締結し全国に展開しています。（2018年度末代理店17,493店（+957店）※1）

代理店は主に経営者の方々から、相続・事業承継、事業保障、資産形成等のご相談を承る中で、当社商品を販売します。販売支援体制の拡充のため、全国に約700名の代理店担当者を配置するとともに、担当者の知識・スキルの高度化に向けて、体系的な教育プログラムを整備しています。

加えて、代理店に対する大樹生命・はなさく生命商品の販売促進に関わるサポート等を実施しており、グループ商品ラインアップの強化、支援体制の強化に取り組んでいます。

また、代理店専用ホームページ（NISSAY MARKETING STATION※2）の一層の充実、代理店からのお問合せに対応する窓口（代理店サポートセンター）の機能強化等を通じ、高度化・多様化するお客様ニーズに対応した代理店のコンサルティング活動をサポートしています。

今後も、既存チャネルの強化や成長チャネルの開拓を進め、お客様のニーズにきめ細やかに対応してまいります。

※1「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

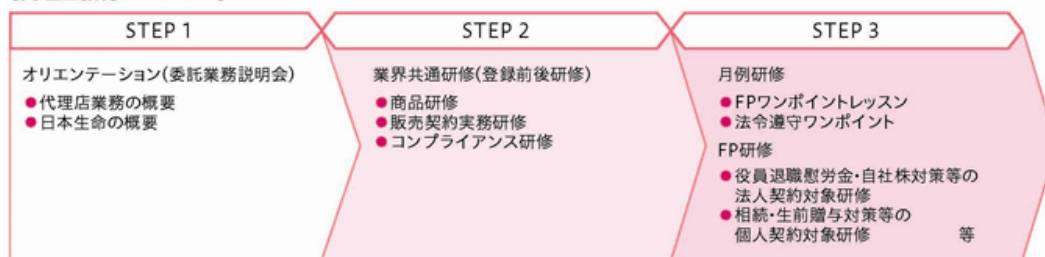
※2 NISSAY MARKETING STATIONは、当社委託代理店専用のホームページです。A-Net(NISSAY AGENCY NET)による提案書作成機能に加え、最新の生命保険に関する情報、生命保険税務に関する専門家相談サービス、各種FPシミュレーションサービス等、代理店を支援するコンテンツを多数掲載しています。また、2019年10月よりモバイル端末に対応し、コンテンツをより一層充実させる等、リニューアル予定です。



### 【コンプライアンス体制】

代理店部門の固有業務課題に応じて策定したコンプライアンス・プログラムにもとづき、代理店担当者を通じた代理店への教育研修、訪問点検や、代理店担当者への教育および点検を実施しています。

#### 【代理店教育プログラム】



### ■ 提携金融機関への取組

当社は、全国の提携金融機関と代理店業務委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険等の個人向け商品と各種法人向け商品を販売しています。

2018年5月にはニッセイ・ウェルス生命が日本生命グループに加わり、大樹生命も含めたグループ3社で商品ラインアップの拡充やサポート体制の強化を進めています。

今後も、幅広いお客様にきめ細やかなサービスを提供できるよう、商品内容や販売スキルおよびコンプライアンス等について教育・研修を実施する等、金融機関へのサポート強化に努めてまいります。

また、商品ラインアップの充実や金融機関との更なる関係強化を通じて、今まで以上に幅広いお客様に満足していただけるよう、取り組んでまいります。

## 外部有識者との対話

当社は、CSR取組をさらに充実させていくため、社外の有識者との意見交換を行うステークホルダー・ダイアログを実施し、いただいたご意見や提言を当社のサステナビリティ経営にいかしています。

[▶ ステークホルダー・ダイアログはこちら](#)

# ステークホルダー・ダイアログ（2018年12月）

開催日：2018年12月6日（木）



## ■ テーマ：日本生命のSDGs達成に向けた取組について

日本生命は世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の採択やパリ協定発効を受けて、2018年にCSR重要課題を改定し、18項目のサステナビリティ重要課題を特定しました。併せて、国連関連機関が発行するSDGsの企業行動指針「SDG Compass」に則り、SDGs達成に向けた取組も推進していることから、今年度はその一環としてCSRや金融に卓越した知見をお持ちの有識者と意見交換を行いました。

## 有識者



足達 英一郎 様

株式会社日本総合研究所 理事

企業の社会的責任の観点からの産業調査、企業評価を手掛ける。2005年3月～2009年5月にISO26000規格化作業部会日本国エキスパート、2017年度に環境省「環境情報と企業価値に関する検討会」委員を歴任。著書にESGやSDGsに関するものが多数ある。



黒田 かをり 様

CSOネットワーク事務局長・理事／  
SDGs市民社会ネットワーク代表理事

日本のNGO代表としてISO26000の策定に参加。現在、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「持続可能な調達コード」ワーキンググループ委員、SDGs推進円卓会議構成員、SDGs市民社会ネットワーク代表理事を務める。

## ファシリテーター

福島 隆史 様  
（サステナビリティ会計事務所 代表取締役）

## 日本生命保険相互会社出席者

藤本 宣人（取締役常務執行役員）  
山内 千鶴（執行役員CSR推進部長）  
岩崎 裕彦（執行役員営業企画部長）  
秋山 直紀（財務企画部長）

※出席者の所属・役職はダイアログを開催した当時のものです。



## 有識者からの提言要旨



足達 英一郎 様  
株式会社日本総合研究所 理事

### SDGsに取組む意義を生命保険会社ならではのストーリーで語る

日本生命のSDGs達成に向けた取組は明確なプロセスを踏まれており、非常に丁寧に取組まれていると理解できます。しかしながら、本業である生命保険業とSDGsとの関係性についてはもう少し補足が必要ではないでしょうか。例えば、生命保険業というビジネスモデルが脅かされるとすれば、そこにはいかなる社会課題があるのか——このような視点で考えると多様なステークホルダーにとって納得のいく説明ができると思います。

「相互扶助」の精神に基づく生命保険業においては、想定以上の保険金の支払の増加は、会社の安定ひいては保険契約者の安心を脅かすこととなります。言い換えれば、保険契約者の健康寿命が延びることは、日本生命の事業の健全性を担保することにもなるのです。さらに言えば、気候変動を漠然と社会問題と捉えるのではなく、人々の健康や寿命を脅かすものと捉えているからこそ、生命保険会社として地球温暖化の防止に取組むのだと伝えていくことも必要だと思います。このように、SDGsに取組むことが事業に直結するというストーリーで語る事が大切ではないでしょうか。

### 深刻な社会課題への危機感を前提とした取組を

SDGsというと、日本では17のゴールばかりに注目が集まりがちですが、その前文には“Transforming our world”という重要な表現があります。“Transforming”とは単なる「変化」ではなく「変容」であり、そこには「根本的に何かを変えなければならない」という意識が前提にあります。日本生命では、注力すべきSDGsとして10のゴールを特定していますが、目標に向かって進んでいけば世の中は良くなるという楽観的な考え方ではなく、深刻な社会課題への危機感をしっかりと認識し、日本をリードしていくような存在を目指していただければと思います。



黒田 かをり 様  
CSOネットワーク  
事務局長・理事/  
SDGs市民社会  
ネットワーク代表理事

### 理想と現実のギャップを埋めていくアプローチを

日本生命がきちんとしたプロセスを経て、SDGsの17ゴールの中から注力すべき10のゴールを選定されたことは、高く評価されるべきことだと思います。とりわけ、既存の事業や取組の範囲にとどまらず、世界の課題やニーズに応える形で新たなチャレンジを志向する「アウトサイドイン」のアプローチを強く意識されている点は素晴らしいと感じました。このアプローチの実践には、すでに社会課題に貢献する商品・サービスを展開する中で、会社としてどこまで貢献していきたいのかを考え、そのギャップを測るというプロセスが有効です。

たとえば御社であれば、生活習慣病に備える保険や超高齢化を支えるサービス等にすでに取組まれています。これらをSDGs的な視点で捉え直し、さらに進めるとすれば何が足りないのかを見極め、具体的に取組んでいくことが、次の重要なステップとなります。高齢化は日本特有の社会課題としてよく取り上げられますが、いずれは地球規模で直面すべき課題が先行して起きているだけのこと。健康・長寿に向けた商品・サービスの開発を通じて、高齢化にまつわる諸問題に世界に先駆けて取組んでいくことは、日本生命に課せられた重要な役割と言えるのかもしれませんが。

### SDGsへの貢献を通じて次世代に投資

SDGsは次世代の社会のあり方を問う非常に重要なキーワードであり、日本生命の取組には、SDGsへの貢献を通じて次世代に投資しようという姿勢が見て取れます。今の若い人達は、社会貢献の視点を非常に重視する傾向にあり、SDGsに取組むことは、人材獲得の面からも有効です。取組の検討に際して自社の若手層からの意見を集約された点も本当に素晴らしいと思います。今後の進捗に期待したいと思います。

## 参加者の声



秋山 直紀  
財務企画部長

### 日本生命ならではのESG投融資でSDGsに貢献

保険会社はお預かりした保険料を蓄積して保険金として支払うだけでなく、それを運用して利殖することも本業であると考えています。当社では従来から共存共栄、相互扶助の視点で公共性に配慮した投融資を行っており、近年ではPRI（責任投資原則）署名やSDGs採択に伴って、ESG投融資を急速に進めてきました。しかしながら足達先生のご指摘のとおり、「やることはやってきた」という自負に伴うどこか“楽観的な考え方”は、私たちの中に少なからずあったかと思います。今までの延長線上では何一つ解決しない——そんな思いをもって、当社がESG投融資にいかにして取組み、インパクトの評価も含めてどのようにSDGsに貢献しているのかをメッセージとして外部に伝えていくことが、改めて重要だと実感させられました。



岩崎 裕彦  
執行役員 営業企画部長

### より大きな価値を提供できるビジネスへ変革を

SDGsの真のテーマは“Transforming”であるというお話がありましたが、人類社会の持続可能性への脅威をしっかりと感じる事が出発点なのだ痛感させられました。私たち自身も生命保険という相互扶助の仕組みを活かして、持続可能な社会に向けたもっと大きな価値を提供できるビジネスへと“変容”を図っていくことが、結果的にSDGsへの貢献につながるのだと思います。生命保険業は契約者の数が多ければ多いほど安定するという特徴を持っていますが、地域の営業職員の地道な活動を多くの方々に受け入れていただき、その結果としての安定した経営を、めぐりめぐって社会全体の健康・長寿や地域の活性化といった課題解決につなげることができれば、それは日本生命ならではのSDGsとなるでしょう。理想と現実の差をどのように埋めていくのか、それをしっかりと考えていきたいと思っています。



山内 千鶴  
執行役員 CSR推進部長

### 社会課題を自分ごととして捉え、SDGsに取り組んでいく

SDGsを推進していく中で非常に良かったと感じるのは、自分たちの仕事を改めて見直すきっかけとなり理念教育につながったということと、社内の幅広い意見を吸いあげながら、具体的な取組を検討していく中で「これから先も会社が発展するためには色々変わっていかねばならない」という思いを共有できたことではないかと思っています。従業員一人ひとりが社会課題を自分ごととして捉え、自分たちの仕事とSDGsにどうつながるのか、SDGsに取り組むことで新たなビジネスチャンスが生まれるのではないかという発想を持つことで、広がりを見せるような推進につなげたいと思います。その一つの解決策が、同じ志を持つ企業やNPOなどとのパートナーシップではないかと思っています。



藤本 宣人  
取締役 常務執行役員

### 本業そのもので社会に貢献していこうという意識が必要

当社はSDGs達成に向けて大きく舵を切ったところであり、私たちが変わっていかねばならないという状況において、本日のような機会は非常に貴重だと考えています。当社は創業以来130年という歴史の中で、社会貢献という切り口で言えば、相応の取組を重ねてきたという自負はあります。しかしながら今後、SDGs達成に向けて取組む中では、本業で収益をあげ、その一部を社会に還元していくという意識から、本業そのもので社会に貢献していくという意識に進化させていく必要があります。何十年という超長期にわたる生命保険という商品には、そもそも持続可能性という視点が組み込まれています。こうした視点に立って、これまでの取組を大切にしながら、新しい取組へと発展させていきたいと考えています。

# コンプライアンスの推進

関連するサステナビリティ重要課題

コンプライアンス体制の強化

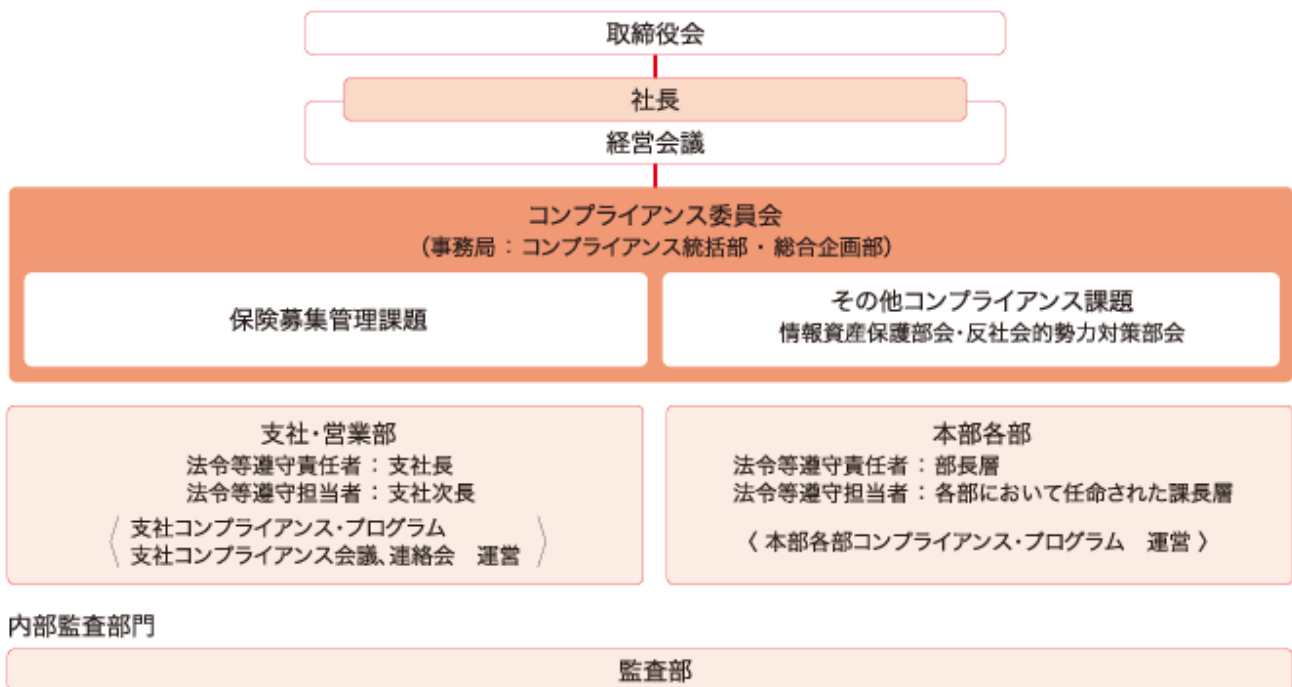
## コンプライアンス（法令等遵守）の推進

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。



### ■ コンプライアンス体制

【コンプライアンス体制図】



当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス体制の全般的統制・管理を行っています。

加えて、諮問機関として情報資産保護部会や反社会的勢力対策部会を設置し、お客様情報を中心とする情報資産保護制度の確立・推進や、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進等、各課題ごとの具体的な対応策を検討、実施しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各部から一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）」を配置し、支社や本部各部の取組へのフォロー等を行っています。

また、「グループ会社コンプライアンス方針」を制定し、各グループ会社に対し自律的なコンプライアンス体制の整備を求め、当該体制の整備状況についてモニタリングすること等を通じて、グループ会社における不正を防止しコンプライアンスを確保するための管理・指導等を実施しています。加えて、グループ会社における担当部門と意見交換を実施し、当社グループにおけるコンプライアンスの高度化に向けた取組を実施しています。

## ■ コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」にもとづき、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では全社の計画をふまえ、それぞれの固有・業務課題に応じ、支社・各部ごとに取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その状況については、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

## ■ コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、「職員必携」という小冊子の中に綴り込まれており、「お客様のためになっているか」「法律的に見て、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」等、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務については、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」等の各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービス等の教育を実施しています。

更に、お客様へのサービスを担う営業職員には、社内衛星放送（NICE-NET）の法令等遵守教育番組による研修を定例的に行っています。なお、この番組に関する小テスト（コンプライアンス腕だめし）を実施し、内容の理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修等を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。



## ■ 内部通報制度

---

当社では、内部通報制度を整備しており、専管組織として「コンプライアンス相談室」を設置し、社内通報窓口の専任担当者を配置して、通報や相談を幅広く受けるとともに、コンプライアンス・オフィサーの指揮のもとで事実確認を行い、必要に応じて是正措置を講じています。

その実効性を高める観点から、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないことを社内規程に明文化しており、社内通報窓口に加え、委託先法律事務所内に社外通報窓口を設置する等、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。また、「職員必携」に通報窓口を明記し、社内衛星放送等を通じた教育研修を行う等、全役員・職員への周知にも努めています。

また、グループ会社についても、当社に準じた内部通報制度の体制整備を進めるとともに、当社にてグループ会社の経営上のリスクにかかる情報をより一層収集する体制を構築すべく、「日本生命グループ共通通報窓口」を設置しています。

## ■ 反社会的勢力への対応

---

### 反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

### 反社会的勢力に対する取組

当社は、「内部統制システムの基本方針」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組むこととしています。また、その実現に向けた社内体制の整備として「反社会的勢力対策部会」を設置し、一般社団法人生命保険協会や警察をはじめとする外部組織との連携、暴力団等の反社会的勢力にかかわる対策の協議および社内啓発の推進等を行っています。

また、「総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求等の事案が発生した際には、速やかに総務部へ報告する体制とする等、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

## 保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合等には、保険契約を解除できるとする規定例を策定しています。当社も、以下のとおり2012年4月以降、同様の規定を保険約款に定める等、反社会的勢力との関係遮断の取組を強化しています。

### 【契約基本約款 重大事由による解除】

- 会社は、次の各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

(略)

- 保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合

- 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係
- 企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること
- 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
- 保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
- その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

(略)

## 個人情報保護への取組

当社では、お客様の健康にかかわる情報をはじめとする多くの個人情報をお預りしています。お客様の情報は保険契約取引の基礎をなすものであり、これを適切に取扱い、保護することが大変重要です。これまでも「個人情報保護方針」を制定・公表するとともに、職員教育や情報システムのセキュリティ向上を図ってきていますが、今後も個人情報保護法等を遵守し、適切な管理の徹底・強化に努めてまいります。

▶ 「個人情報保護方針」については[こちら](#)

### 人権方針

当社は、経営基本理念に掲げる「共存共栄、相互扶助」の精神のもと、人権尊重を経営において取り組むべき最も重要な課題の一つと認識し、あらゆる事業活動において人権尊重を基本とした経営に取り組んでいます。

当社経営基本理念に基づく人権尊重の取組に加え、企業に求められる人権尊重の責任をさらに果たしていくため、2018年に、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性の両軸から選定したサステナビリティ重要課題に「すべての人々の人権を尊重する経営」を新たに加えるとともに、ISO26000、国連グローバルコンパクト(GC)、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等をふまえ、「人権方針」を定めています。

引き続き、良き企業市民として、従業員をはじめバリューチェーンなどを含むすべてのステークホルダーの人権尊重の責任を果たすよう努めてまいります。

## 人権方針

日本生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の定める経営基本理念のもと、あらゆる企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、バリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献していくため、以下の方針を定めます。

### 1. 国際規範の遵守

- 1) 当社は、国際人権章典や国連グローバルコンパクト、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」など、人権に関する国際規範を支持します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギーフレームワーク）」に基づき、人権を尊重してまいります。
- 2) 当社は、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令等を遵守するとともに、国や地域の法令等が国際的に認められた人権と相反する場合は、それぞれの国や地域の法令等を遵守しつつ、人権を尊重するための方法を追求してまいります。

### 2. 事業活動全体を通じた人権尊重

- 1) 当社は、事業活動のバリューチェーンのすべてのプロセスにおいて、当社にかかわるステークホルダーの人権を尊重します。
- 2) 当社は、当社にかかわるステークホルダーの人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取組み、事業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動し、持続的な成長を目指します。
- 3) 当社は、同和・人権問題に関して、別途定める「同和・人権問題に対する基本方針」に則り、その解決に向けた取組をすすめてまいります。

### 3. 人権デューデリジェンス

当社は、企業活動の様々な場面で起こりうる人権に対する負の影響を継続的に検証するとともに、懸念事象に対し、防止または軽減に努めてまいります。

### 4. 救済・是正

当社は、人権を侵害しないこと、また企業活動において人権に対する負の影響が生じていることが判明した場合は、是正に向けて適切な対応を取ってまいります。

### 5. 教育・啓発

当社は、当社のすべての役職員が当方針の実効性を確保するために、適切な教育、幅広い人権啓発に取組みます。

### 6. 対話・協議

当社は、人権課題の対応について、当社にかかわるステークホルダーとの対話・協議に努めてまいります。

### 7. 情報開示

当社は、当方針に基づく人権尊重の取組について、当社オフィシャルホームページやサステナビリティレポート等で情報を開示してまいります。

### 8. グループ全体での推進

当社は、当社グループ会社とも、人権尊重の取組推進について、協議・協力してまいります。



## 同和・人権問題への対応

当社は、同和・人権問題に対して、以下の基本方針のもと、その解決に向けた取組をすすめています。

同和問題の解決は国民的課題であり、その解決をはじめとして、さまざまな人権に関わる差別をなくすことが企業の社会的責任であることを自覚し、同和・人権問題に対する認識と理解を深めることにより「差別を排除し、これをさせない・許さない」という企業体質を確立する。

具体的には

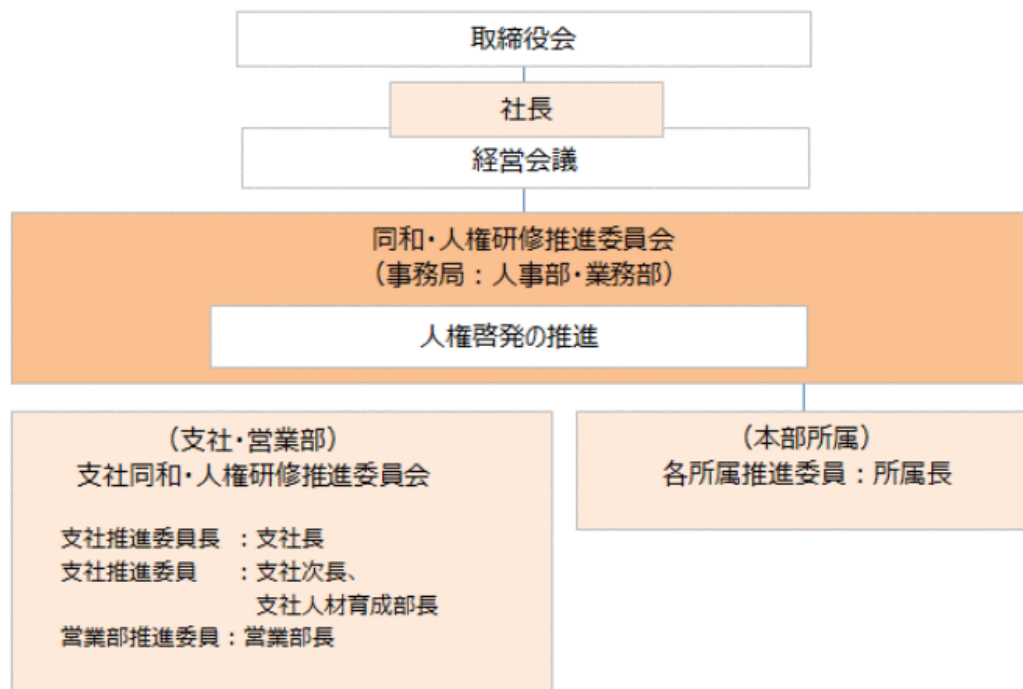
1. 計画的、継続的に同和・人権研修を推進実施し、社内各層の同和・人権問題についての理解と認識を深める。
2. 全ての業務執行において人権尊重を基本とした経営の推進を行うとともに、明るく働きがいのある職場をつくる。
3. 職業選択の自由にむけた就職の機会均等の完全保障は企業の当然の社会的責任であるとの認識に立って、公正な採用選考を行うとともに、(一社)おおさか人材雇用開発人権センターとの連携のもとでの雇用を促進する。
4. 企業相互の啓発組織や関係行政等、社外の団体・機関との連携を通して、差別のない明るい社会づくりに努める。

このことは、「社会・お客様の信頼を受けて発展する企業」であり続けるためにも、当社が取組まなければならない必須の課題であります。

この基本方針のもとに、全役員・職員が同和・人権問題に対する認識と理解を深めるよう取組んでいます。

## 推進体制

当社は、本社に経営会議の諮問機関である「同和・人権研修推進委員会」、全支社に「支社同和・人権研修推進委員会」を設置し、人権啓発の推進に関する年間の取組計画や重点取組を決定し、全社の人権啓発を推進しています。



## 教育・啓発

当社は、新入職員研修、所属別研修、層別研修、本店・本部研修、全国一斉営業職員研修(12月)などを通じて、全役員・職員が各担当職務に応じ、年1回以上「同和・人権研修」を受講しています。

研修は「同和問題」、「在日外国人の人権問題」、「人権を尊重した業務（職場）運営」を重点取組テーマとして実施しています。

その中で、パワハラ・セクハラ・マタハラ・ケアハラなどのハラスメント防止に向けた取組、障がい者(合理的配慮)やLGBT等への理解促進によるダイバーシティ・インクルージョンの推進、個人情報やインターネット等の様々な人権課題への対応、公正採用選考の推進等にも取り組んでいます。

また、人権週間への取組の一つとして、人権標語の募集を全社的に実施しています。

グループ会社に対しても、同和・人権研修計画の策定や計画的な研修の実施をサポートするとともに、社外人権講座・講師の情報提供、本社からの講師派遣等により、各社の主体的な取組の更なる充実に向けて支援しています。

## ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）対策

当社では、ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であるとも考えており、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」をはじめ、各種媒体に掲載し、その問題や対応について周知・徹底に努めています。また、セクハラ防止のため、「セクハラに対する本社基本方針」を定め、万一セクハラ等が発生した場合、被害者が安心して相談できるよう社内に相談窓口を設置しています。

## ERM態勢の高度化

### ERMとは

日本生命グループでは、ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）をベースとした経営戦略の策定を行っています。ERMとは、経営目標を達成するために、会社を取り巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組みのことです。

### ERMをベースとした経営戦略の策定

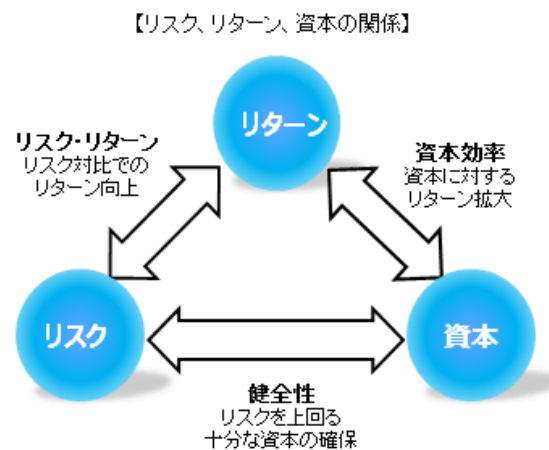
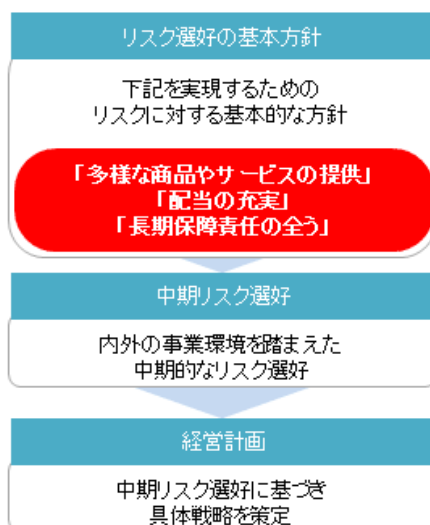
当社では、経営体力としての資本をどの程度備え、どのようにリスクを取ってリターンを上げるかの方向性を表すリスク選好を定めています。

リスクに対する基本的な方針のもと、歴史的な低金利環境や中長期的な人口動態の変化等、生命保険会社を取り巻く環境をふまえた中期リスク選好を定め、これらのリスク選好にもとづいた具体戦略を経営計画として策定しています。

具体的には、①多様化するお客様のニーズに即した保険商品の供給と、適切なプライシングによる収益性確保の両立、②資産運用リスクをコントロールしつつ中長期的な運用利回りの向上、③グループ事業純利益拡大を目指した事業投資、④外部調達を含めた自己資本の着実な積み立て、を中期リスク選好の柱としており、これらにもとづいた計画の実行を通じて、資本効率の向上と健全性確保の両立を目指しています。

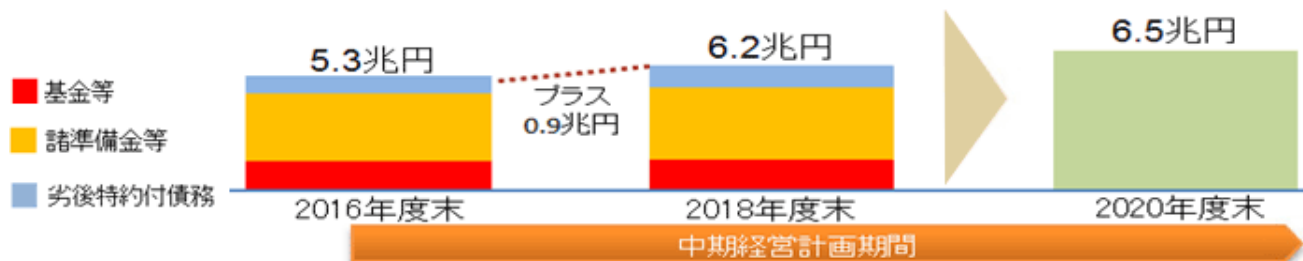
なお、資本効率や健全性については、経済価値ベースの考え方も取り入れながら、総合的に経営判断をすることとしています。

こうしたERMの取組を通じて、多様な商品やサービスを提供し、ご契約者への配当の安定・充実を実現しつつ、長期の保障責任の全うに努めてまいります。



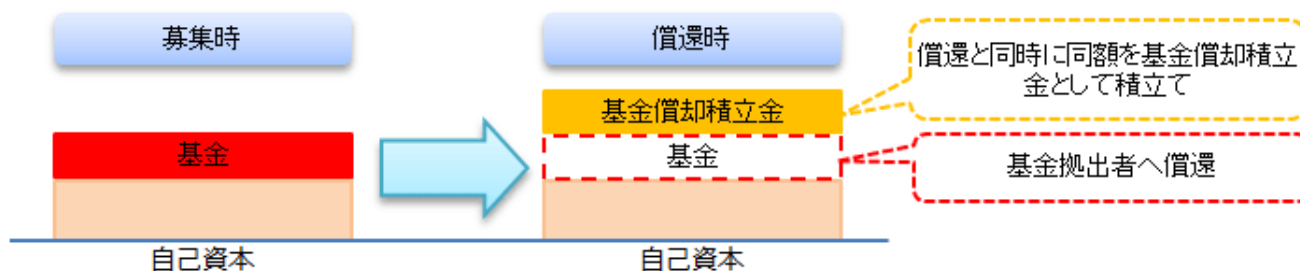
## ■ 自己資本の推移・着実な強化について

当社は、貸借対象表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等および劣後特約付債務（劣後債務）をあわせた額を自己資本として位置付けています。毎期のフロー収益からの諸準備金等の積み立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じた基金・諸準備金等の着実な強化に努めるとともに、2012年度から劣後債務による調達を実施し、調達手段の多様化に取り組んできました。中期経営計画では、「2020年度末6.5兆円」に向けて、安定的なお客様への配当還元を行いつつ、自己資本の強化を行っていく方針です。



## ■ 基金について

基金とは、保険業法により相互会社に認められている資本調達手段で、株式会社の資本金にあたります。募集時に利息の支払いや償還期日が定められる等、借入金に類似した形態をとりますが、破産等が発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払い等よりも後順位になります。また、償還時には、募集した基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが義務付けられているため、同額の自己資本が確保されます。



## ■ 劣後債務について

劣後債務とは、破産等が発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払い等よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された債務です。

したがって、債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

# リスク管理の徹底

## ■ リスク管理の重要性

株価・金利等の経済状況の変動、医療技術の進歩、大規模災害の発生、サイバー攻撃の蓋然性の高まり等、生命保険会社を取巻く環境は大きく変化しています。こうした様々な要因から生じるリスクについては、的確に把握し、適切に管理していくことが非常に重要であり、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。

このような認識のもと、当社ではグループ会社も含め、リスク管理態勢の整備とその適切な運営に努めるとともに、その高度化に取り組んでいます。

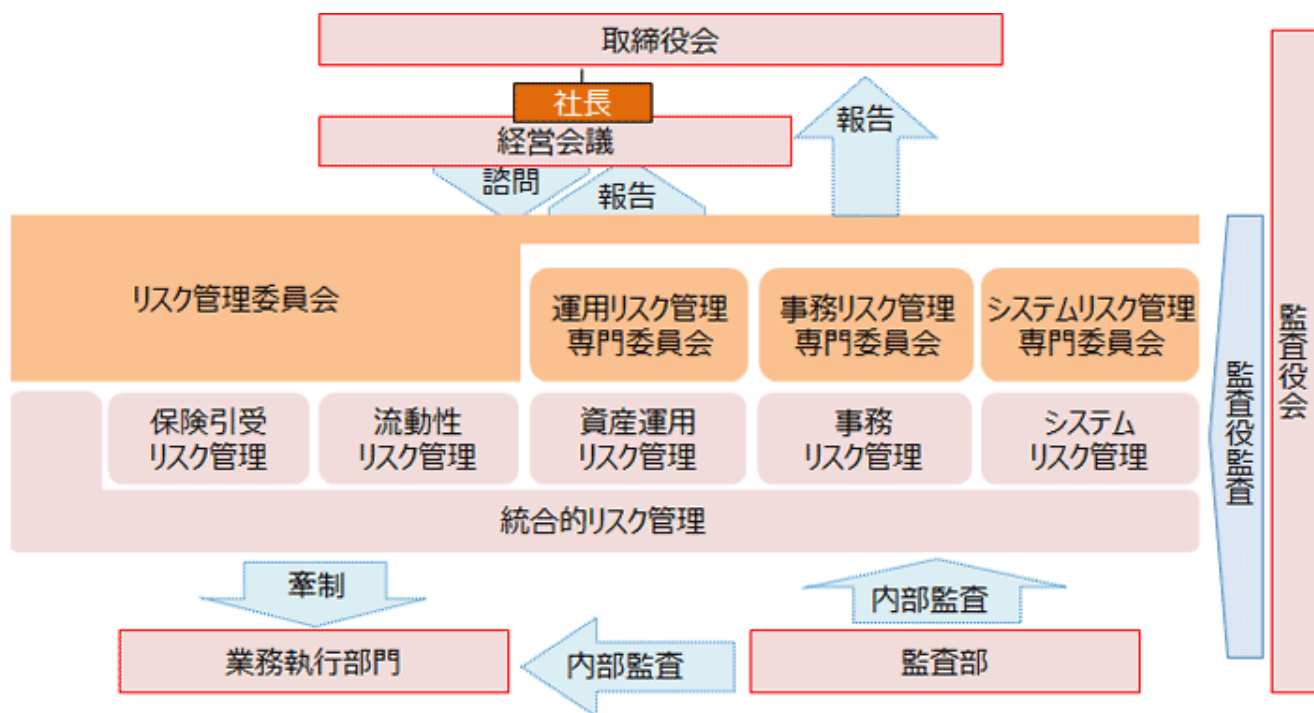
## ■ リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制にしたがい、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営におよぼす影響について、統合的な管理を行っています。

これらのリスク管理の状況は経営会議、取締役会へ報告する体制を整備しています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行う等、二次牽制機能の確保も図っています。

【リスク管理体制】



## ■ 統合的リスク管理

当社は、様々なリスクが全体として会社におよぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

▶ 「リスク管理」の詳細についてはこちら [\[1.90MB\]](#)

## 諸指標から見た経営の健全性

### ■ 基礎利益

2018年度 ▶ [グループ] **7,551**億円  
[単体] 6,782億円

基礎利益とは、保険料収入や保険金支払・事業費等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入等の運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的なフロー収益を表す指標です。

\*基礎利益(グループ)は、日本生命、大樹生命、ニッセイ・ウェルス生命の基礎利益、海外生命保険子会社・関連会社の税引前純利益に、持分比率、一部の内部取引調整等を行い算出しています。

### ■ 自己資本

2018年度末 ▶ [単体] **6兆2,417**億円  
(うち 基金・諸準備金等 4兆9,928億円)

自己資本とは、基金・諸準備金等（貸借対照表の純資産の部の基金・基金償却積立金等に、負債の部の危険準備金・価格変動準備金等を含めたもの）に劣後特約付債務を加えたものです。

自己資本は、経済環境に左右されやすい有価証券含み損益等を含まないリスク対応財源であり、当社は、この自己資本の着実な積立を進めています。例えば、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等の経営の諸リスクが万一現実のものとなったとしても、保険金・給付金等を当初のご契約どおりにお支払いするための財務基盤であり、また、将来にわたる配当の基盤となっています。

### ■ 有価証券含み損益相当額

2018年度末 ▶ [単体] **10兆8,972**億円

有価証券含み損益相当額とは、時価のある有価証券の時価と帳簿価額との差額のことをいいます。経済環境等に左右されるものの、リスクに対する備えを示す指標の一つです。

## ■ ソルベンシー・マージン比率

2018年度末 ▶ [連結] **996.6%**

[単体] **933.3%**

ソルベンシー・マージン比率とは、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する、「ソルベンシー・マージン総額（自己資本に有価証券含み損益等を加えたもの）」の比率です。支払余力をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つであり、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

## ■ 実質純資産額

2018年度末 ▶ [連結] **19兆3,072億円**

[単体] **17兆9,488億円**

実質純資産額とは、時価ベースの資産の合計から負債の合計（危険準備金等の資本性の高い負債を除く）を差引いたものです。保険会社の清算価値に近いものであり、この数値がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令の対象となることがあります。

## 格付会社からの評価

格付とは、第三者である格付会社が、保険会社の保険金を支払う能力等に対する確実性を評価したものです。（保険金支払等について保証を行うものではありません）

【単体】	AA	格付投資情報センター (R&I) (保険金支払能力)
	AA	日本格付研究所 (JCR) (保険金支払能力格付)
	A+	S&Pグローバル (S&P) (保険財務力格付け)
	A1	ムーディーズ (Moody's) (保険財務格付)

格付水準

AAA	上位ほど保険金を支払う 能力が高いとされています。
AA	
A	
BBB	
BB	
B	
⋮	

2019年7月1日現在

## ■ R&I（保険金支払能力）AA

---

R&Iの定義「AA」

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

▶ <http://www.r-i.co.jp>

## ■ JCR（保険金支払能力格付）AA

---

JCRの定義「AA」

債務履行の確実性は非常に高い。

▶ <http://www.jcr.co.jp>

## ■ S&P（保険財務力格付け）A+

---

S&Pの定義「A」

保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

▶ <http://www.standardandpoors.co.jp>

## ■ Moody's（保険財務格付）A1

---

Moody'sの定義「A」

中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。

▶ <http://www.moody's.co.jp>

※ 格付けは、取得日現在までの数値、情報にもとづいており、将来的には変化することがあります。

※ 格付けは、詳細な情報にもとづき、より適正に評価していただくため、当社が正式に依頼してR&I、JCR、S&P、Moody'sから取得したものです。

※ 格付けに付加されているプラス記号（+）、マイナス記号（-）、および数字記号は、それぞれ格付けカテゴリー内での相対的な強さを表します。



サステナビリティレポート 2019

# イニシアティブへの参加

## イニシアティブへの参加

当社グループは、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。

### 国連グローバル・コンパクト（GC）



当社は、2016年に「国連グローバル・コンパクト(GC)」に署名しました。国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する普遍的原則を支持し、社会の持続可能な成長に向け、CSRへの取組を推進してまいります。

- ▶ [国連グローバル・コンパクト（GC）](#)
- ▶ [国連グローバル・コンパクト（GC）対照表](#)

### 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）



当社は、2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言に賛同しました。TCFD提言が推奨する気候変動に係る「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、等の各項目に関する開示の充実を図るとともに、機関投資家（資産保有者）として、投資先に対する開示の働きかけ等を行い、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。

- ▶ [気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）](#)
- ▶ [気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応](#)

### 国連責任投資原則（PRI）



日本生命グループでは、持続可能な社会の実現に向けて、当社とニッセイアセットマネジメントにおいて2006年にPRIに署名しています。特に、ESG投資において業界をリードするニッセイアセットマネジメントは、2018年のPRI年次評価において、以下の評価項目につき、最高評価の「A+」を獲得しました。

#### 【最高評価の獲得項目】

- ESG運用に関する方針や体制を評価する「戦略とガバナンス」部門<4年連続>
- 上場株式におけるESG要素の財務分析への組み入れを評価する上場株式(直接運用)の「ESG統合」部門<3年連続>
- 上場株式におけるエンゲージメントや議決権行使の取組を評価する上場株式(直接運用)の「アクティブオーナーシップ」部門<初獲得>

- ▶ [国連責任投資原則\(PRI\)](#)

## 赤道原則



当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的なガイドラインである「赤道原則」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行ってまいります。

[▶ 赤道原則](#)

## 21世紀金融行動原則



当社は、2019年7月に環境省が提唱する「21世紀金融行動原則」に署名しました。あらゆる企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しており、当行動原則に即した様々な取組を展開しています。

[▶ 21世紀金融行動原則](#)

## 女性のエンパワーメント原則（WEPs）



当社は、国連グローバル・コンパクト（GC）と国連婦人開発基金（UNIFEM）（現UN Women）が共同で策定した「女性のエンパワーメント原則（WEPs）」に2013年に署名しました。従業員の約9割を女性職員が占める当社では、女性の活躍が企業の持続的成長に直結するとの認識のもと、女性活躍推進に積極的に取り組んでいます。

[▶ 女性のエンパワーメント原則\(WEPs\)](#)

サステナビリティレポート 2019

# 社外からの評価

# 社外からの評価

※部門がある場合記載

区分	取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞年度	
CSR全般	CSR全般	東洋経済新報社	東洋経済「CSRランキング」2019・金融部門	金融部門第2位	2018	
			東洋経済「CSRランキング」2018・金融部門	金融部門第1位	2017	
お客様／地域・社会	ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険「ChouChou!」(シュシュ)	日本経済新聞社	2017年日経優秀製品・サービス賞	最優秀賞 日経ヴェリタス賞	2017	
	ニッセイみらいのカたち 特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ」(だいじょうぶ)	日刊工業新聞社	第29回 読者が選ぶ「ネーミング大賞」(2018年度)	大賞	2018	
	ニッセイ就業不能保険(無解約払戻金)「もしものときの・・・生活費」	日刊工業新聞社	第28回 読者が選ぶ「ネーミング大賞」(2017年度)	タイムリーネーミング賞	2017	
	ニッセイみらいのカたち 特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ」(だいじょうぶ)	野村総合研究所	広告効果賞2018	金賞	2018	
	CM展開	CM総合研究所	BRAND OF THE YEAR	消費者を動かしたCM展開	2018	
	東京大学でのジェロントロジー研究の立ち上げへの協賛、「Gran Age」の発売等	生涯現役株式会社	Enjoy Aging Award	アドバンス賞	2018	
	コールセンター		(公財)実務技能検定協会	ビジネス電話検定	文部科学大臣賞	2015～
				ビジネス文書検定	団体優秀賞	2015～
	確定拠出年金インターネット		HDI-Japan	HDI-Japan 五つ星認証プログラム	HDI-Japan 五つ星認証	2016～
	確定拠出年金コールセンター		HDI-Japan	HDI-Japan 五つ星認証プログラム	HDI-Japan 五つ星認証	2013～
「夢のプレゼント」にて、金融機関窓口販売用商品の「契約締結前交付書面 兼 商品パンフレット」		(一社)ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会		見やすいデザイン認証	2018	
対面販売における契約申し込み手続き電子画面		(一社)ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会	UCDAアワード・生命保険分野	UCDAアワード2018	2018	

社会 貢献 活動	社会貢献活動全般	東京都	東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞	大賞	2018	
	日本生命病院	大阪府／公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会／一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会 関西支部	みどりのまちづくり賞（愛称：大阪ランドスケープ賞）	大阪府知事賞（ランドスケープデザイン部門）	2018	
	ニッセイ未来を育む森づくり	東京ボランティア・市民活動センター	企業ボランティアアワード	特別賞	2018	
	熱中症予防声かけプロジェクト	「熱中症予防声かけプロジェクト」事務局（環境省後援）	ひと涼みアワード2018「熱中症ケア部門」	優秀賞	2018	
	間伐材を利用した取組（ニッセイ緑の財団）	間伐・間伐材利用推進ネットワーク	Forest Good 2018【間伐・間伐材利用コンクール】	審査委員長奨励賞	2018	
	博物館展示案内出版助成（日本生命財団）	公益財団法人日本博物館協会	日本博物館協会創立90周年記念特別表彰	創立90周年特別表彰	2018	
	中学生・高校生向け「出前授業」「受入授業」	文部科学省	青少年の体験活動推進企業表彰	審査委員会奨励賞（大企業部門）	2017	
		リバネス教育総合研究センター	教育応援グランプリ2017	金賞	2017	
	資産 運用	ESG投融資に関する取組	環境省	ジャパン・グリーンボンド・アワード ジャパン・グリーンインベストメント部門	環境大臣賞	2018
		ESG投融資に関する取組	（一社）環境金融研究機構	サステナブルファイナンス大賞	大賞	2018
		グリーンな金融市場の拡大への貢献	グリーン購入ネットワーク	グリーン市場拡大のための購入大賞	大賞・環境大臣賞	2017
		日本生命浜松町クレアタワー	日本政策投資銀行	DBJ Green Building認証	five stars	2018
		日本生命丸の内ガーデンタワー			five stars	2018
		ソニックシティビル			four stars	2018
日本生命静岡ビル				four stars	2017	
スタートラム広島				four stars	2017	
日本生命五反田イーストビル		（一社）住宅性能評価・表示協会	BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）	☆☆☆☆☆	2018	
日本生命立川ビル				☆☆☆☆☆	2018	
日本生命京都三哲ビル	☆☆☆☆☆			2018		
ニッセイロジスティクスセンター大阪松原	☆☆☆☆☆			2018		

お客様／地域・社会	資産運用	日本生命静岡ビル	(一社)住宅性能評価・表示協会	BELS (建築物省エネルギー性能表示制度)	☆☆☆☆	2017
		スタートラム広島			☆☆☆☆	2017
		武蔵野ニッセイプラザ			☆☆☆	2018
		ニッセイ五反田駅前ビル			☆☆☆	2018
		七十七日生盛岡ビル			☆☆☆	2018
		濃飛ニッセイビル			☆☆☆	2018
		日本生命浜松町クレアタワー			☆☆☆	2018
		日本生命弘前ビル			☆☆☆	2017
		日本生命千葉ビル			☆☆☆	2017
		日本生命町田ビル			☆☆☆	2017
		橋本MNビル			☆☆☆	2017
		日本生命本厚木ビル			☆☆☆	2017
		平塚MNビル			☆☆	2018
		仙台NSビル			☆☆	2018
		日本生命久留米駅前ビル			☆☆	2018
		ニッセイ池袋ビル			☆☆	2017
		日本生命小石川ビル			☆☆	2017
		ニッセイ王子ビル			☆☆	2017
		ソニックシティビル			☆☆	2017
		日本生命南藤沢ビル			☆☆	2017
		日本生命京都ヤサカビル			☆☆	2017
		ニッセイ和歌山ビル			☆☆	2017
		広島日生みどりビル			☆☆	2017
		日本生命広島光町ビル			☆☆	2017
ニッセイ徳島ビル	☆☆	2017				
日本生命博多駅前第二ビル	☆☆	2017				
日本生命長崎ビル新館	☆☆	2017				
ニッセイ大分駅前ビル	☆☆	2017				

従業員	ダイバーシティ	女性活躍推進を経営戦略の一つと位置づけ、男性育休100%取得の推進	大阪市	「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」市長表彰	優秀賞	2018
		女性活躍推進、男性育休100%取得の推進、ニッセイ版イクボスの育成等の取組	大阪府	第1回大阪府男女いきいき事業者表彰	男女いきいき大賞	2018
		ダイバーシティ推進度	日経WOMAN 日経ウーマノミクス・プロジェクト	女性が活躍する会社BEST100	第1位	2018
		ワークライフバランス度	日経WOMAN 日経ウーマノミクス・プロジェクト	女性が活躍する会社BEST100	第1位	2019
		LGBTへの取組	work with Pride	Pride指標2018	ゴールド	2018
	大阪市		「大阪市LGBTリーディングカンパニー」認証事業者	★★★（三つ星認証）	2018	
	札幌市		札幌市LGBTフレンドリー企業	★★★	2019	
	健康経営	健康増進に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	大規模法人部門	「健康経営優良法人2019」	2018
					「健康経営優良法人2018」	2017
		社内食堂における「スマートミール」の提供	「健康な食事・食環境」コンソーシアム参加団体	「健康な食事・食環境」認証制度	3つ星【給食部門】	2018
人権の尊重	公正採用選考の推進	(一社)公正採用人権啓発推進センター		認証基準達成企業	2016～	
	人事関係調査業務の円滑な実施	大阪府	厚生労働統計功労者	厚生労働大臣表彰	2018	
環境	環境ブランド調査	日経ESG経営フォーラム	金融部門	第1位	2018	
コーポナリス	劣後債務の調達における公募化の実施	REFINITIV	DEALWATCH AWARDS 2018	Innovative Debt Deal of the Year	2018	



サステナビリティレポート 2019

# 内容索引

# GRIスタンダード内容索引

本報告書は、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード2016」を参照しています。関連する情報の記載箇所は以下の通りです。

GRI 102：一般開示事項		
1. 組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	・会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	・中期経営計画（ディスクロージャー資料） ・事業概要（ディスクロージャー資料） ・お客様の多様な期待にお応えするための取組 ・地域社会の発展に向けた取組
102-3	本社の所在地	・会社概要
102-4	事業所の所在地	・会社概要 ・中期経営計画（ディスクロージャー資料） ・事業概要（ディスクロージャー資料）
102-5	所有形態および法人格	・会社概要
102-6	参入市場	・会社概要 ・中期経営計画（ディスクロージャー資料） ・事業概要（ディスクロージャー資料）
102-7	組織の規模	・会社概要 ・業績案内
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	・従業員の動向
102-9	サプライチェーン	・日本生命の主なステークホルダー ・ステークホルダー・エンゲージメント
102-11	予防原則または予防的アプローチ	・日本生命におけるサステナビリティ経営 ・リスク管理
102-12	外部イニシアティブ	・イニシアティブへの参加
2. 戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	・トップメッセージ
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	・日本生命におけるサステナビリティ経営

3. 倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営基本理念</li> <li>・ 日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～</li> <li>・ お客様本位の業務運営について</li> <li>・ 勧誘方針</li> <li>・ ESG投融資の取組方針</li> <li>・ 環境憲章</li> <li>・ ダイバーシティ推進方針</li> <li>・ コーポレートガバナンス体制の構築－コーポレートガバナンス基本方針</li> <li>・ 内部統制システムの基本方針</li> <li>・ 税務方針</li> <li>・ コンプライアンスの推進</li> <li>・ 人権方針</li> <li>・ リスク管理</li> </ul>
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーポレートガバナンス体制の構築</li> <li>・ コンプライアンスの推進</li> </ul>
4. ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーポレートガバナンス体制の構築</li> <li>・ サステナビリティ経営推進体制</li> </ul>
102-19	権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サステナビリティ経営推進体制</li> </ul>
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本生命におけるサステナビリティ経営</li> <li>・ 相互会社運営</li> </ul>
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーポレートガバナンス体制の構築</li> </ul>
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーポレートガバナンス体制の構築</li> </ul>
102-25	利益相反	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部統制システムの整備</li> <li>・ 利益相反の管理について</li> </ul>
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サステナビリティ経営推進体制</li> <li>・ コーポレートガバナンス体制の構築</li> </ul>
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーポレートガバナンス</li> <li>・ SDGs達成に向けた取組</li> </ul>
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本生命におけるサステナビリティ経営</li> </ul>
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本生命におけるサステナビリティ経営</li> <li>・ コーポレートガバナンス</li> </ul>
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本生命におけるサステナビリティ経営</li> </ul>
102-33	重大な懸念事項の伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本生命におけるサステナビリティ経営</li> <li>・ コーポレートガバナンス体制の構築</li> </ul>
102-35	報酬方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーポレートガバナンス基本方針</li> </ul>
102-36	報酬の決定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーポレートガバナンス基本方針</li> </ul>
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーポレートガバナンス基本方針</li> </ul>

5. ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	・日本生命の主なステークホルダー
102-42	ステークホルダーの特定および選定	・日本生命におけるサステナビリティ経営
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	・日本生命におけるサステナビリティ経営 ・「お客様の声」を経営にいかす取組
102-44	提起された重要な項目および懸念	・日本生命におけるサステナビリティ経営 ・総代会・総代懇談会 ・ステークホルダー・ダイアログ
6. 報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	・経営に関する諸資料（ディスクロージャー資料）
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	・サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス
102-47	マテリアルな項目のリスト	・日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～
102-50	報告期間	・編集方針
102-51	前回発行した報告書の日付	・編集方針
102-52	報告サイクル	・編集方針
102-53	報告書に関する質問の窓口	・編集方針
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	・GRIスタンダード内容索引
102-55	内容索引	・GRIスタンダード内容索引

GRI 103: マネジメント手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～
103-2	マネジメント手法とその要素	・サステナビリティ経営推進体制 ・トップメッセージ ・サステナビリティ重要課題の取組状況 ・サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス
103-3	マネジメント手法の評価	・サステナビリティ経営推進体制 ・サステナビリティ重要課題の取組状況 ・ステークホルダーダイアログ

GRI 200:経済		
GRI- 201: 経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業績案内</li> <li>・環境会計</li> <li>・ESG投融資</li> <li>・全役員・職員による社会貢献活動の展開</li> </ul>
GRI- 203: 間接的な経済的インパクト		
203-1	インフラ投資および支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の多様な期待にお応えするための取組</li> <li>・地域社会の発展に向けた取組</li> <li>・これまでの主なESG投融資事例</li> </ul>
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ESG投融資</li> <li>・業績ハイライト（ディスクロージャー資料）</li> <li>・事業概要（ディスクロージャー資料）</li> </ul>
GRI- 205: 腐敗防止		
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスの推進</li> </ul>

GRI 300:環境		
GRI- 301: 原材料		
301-1	使用原材料の重量または体積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境パフォーマンス</li> </ul>
GRI- 302: エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境パフォーマンス</li> </ul>
302-4	エネルギー消費量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境（主な取組）</li> </ul>
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境パフォーマンス</li> </ul>
GRI- 303: 水		
303-1	水源別の取水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境パフォーマンス</li> </ul>
GRI- 304: 生物多様性		
304-3	生息地の保護・復元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全役員・職員による社会貢献活動の展開（ボランティア活動を通じた地域社会への取組）</li> <li>・環境（主な取組）</li> </ul>
GRI- 305: 大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境パフォーマンス</li> </ul>
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境パフォーマンス</li> </ul>
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境パフォーマンス</li> </ul>
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境パフォーマンス</li> <li>・環境会計</li> <li>・環境（主な取組）</li> </ul>
GRI- 306: 排水および廃棄物		
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境パフォーマンス</li> <li>・環境会計</li> <li>・環境（主な取組）</li> </ul>

GRI 400:社会		
GRI- 401: 雇用		
401-1	従業員の新規雇用と離職	・従業員の動向
401-3	育児休暇	・主なワークライフマネジメント支援策の取得状況
GRI- 404: 研修と教育		
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	・人財価値向上プロジェクト
GRI- 405: ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	・従業員の動向 ・コーポレートガバナンスおよび経営体制について（ディスクロージャー資料）
GRI- 412: 人権アセスメント		
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	・人権の尊重
GRI- 413: 地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	・地域社会の発展に向けた取組 ・ESG投融資 ・地球環境への取組
地域コミュニティ（金融業補足ガイダンス）		
FS13	人口が少ない、または経済的に不利な条件におかれた地域における種類別のアクセス・ポイント	・ライフスタイルに合わせたサービスチャネルの展開
FS14	社会的弱者のための金融サービスへのアクセス改善の率先取り組み	・多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組 ・ライフスタイルに合わせたサービスチャネルの展開（郵便局ネットワークを活用した遠隔での対面サービスおよびニッセイホームページのサポート）
GRI- 416: 顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	・お客様本位の業務運営について
GRI- 417: マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	・お客様本位の業務運営について ・勧誘方針 ・多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組
GRI- 418: 顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	・コンプライアンスの推進（個人情報の保護）
製品ポートフォリオ（金融業補足ガイダンス）		
FS7	各事業分野で、特定の社会的便益を創出する目的で企画された商品やサービスの金額的価値	・これまでの主なESG投融資事例（社会） ・「ずっともっとサービス」を通じた取組
FS8	各事業分野で、特定の環境的便益を創出する目的で企画された商品やサービスの金額的価値	・これまでの主なESG投融資事例（環境） ・「ずっともっとサービス」を通じた取組

## 国連グローバル・コンパクト対照表

国連グローバル・コンパクトの10原則に関連する活動の掲載場所を示しています。

国連グローバル・コンパクト10原則			掲載場所
人権	原則1	人権擁護の支持と尊重	・ 人権の尊重
	原則2	人権侵害への非加担	
労働	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認	・ 人権の尊重 ・ 人財価値向上プロジェクト ・ 多様な人材の意欲・能力の発揮を促すダイバーシティ推進
	原則4	強制労働の排除	
	原則5	児童労働の実効的な廃止	
	原則6	雇用と職業の差別撤廃	
環境	原則7	環境問題の予防的アプローチ	・ 地球環境への取組 ・ ESG投融資
	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ	
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及	
腐敗防止	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み	・ コンプライアンス（法令等遵守）の推進

サステナビリティレポート 2019

# 編集方針



## 編集方針

当サイトは、当社の2018年度のサステナビリティ（持続可能な社会づくりに向けた）取組について、さまざまなステークホルダーの皆さまに分かりやすくお伝えすることを目的に作成しています。

当サイトでの報告を年次報告「サステナビリティレポート」と位置づけ、マテリアリティにもとづく重点取組を中心とし、サステナビリティ（持続可能な社会づくりに向けた）取組を網羅的に報告しています。

本レポートを通じて当社グループの活動状況や方向性をご理解いただくとともに、ステークホルダーの皆さまから広くご意見をいただき、活動と開示の充実を図ってまいります。

## WEBページにおけるサステナビリティレポート（年次報告）の範囲

「サステナビリティ」に格納されている以下のコンテンツが年次報告の範囲となります。

- トップメッセージ
- 日本生命におけるサステナビリティ経営
- お客様／地域・社会
- 環境
- 従業員
- サステナビリティ経営を支える基盤
- イニシアティブへの参加
- 社外からの評価
- GRIスタンダード内容索引
- 編集方針

## 報告対象範囲

### 報告対象期間

2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の取組を中心に、一部対象期間外の活動内容も時期を明示して掲載しています。

### 報告対象組織

日本生命保険相互会社を基本とし、一部のグループ会社等※の活動も組織を明示して報告しています。

※大樹生命保険(株)、MLC Limited、ニッセイアセットマネジメント(株)、(株)ニッセイ・ニュークリエーション、新宿エヌ・エスビル(株)、大宮ソニックシティ(株)、アロマスクエア(株)、(公財)日本生命済生会、(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団、(公財)ニッセイ文化振興財団、(公財)ニッセイ緑の財団、(公財)日本生命財団 等

## 発行時期

2019年9月（前回発行：2018年10月、次回発行予定：2020年9月）

## 参考にしたガイドライン等

- GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード 2016
- 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
- ISO26000（社会的責任に関する手引き）

## お問合せ先

日本生命保険相互会社 CSR推進部  
〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

▶ [「サステナビリティ」に関するアンケートはこちら](#)